

添 付 資 料

(共通編)

添付資料 目次

1	提出書類の様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・	添 1－1
	(1) 着手前・・・・・・・・・・・・・・・・・・	添 1(1)－1
	(2) 施工時・・・・・・・・・・・・・・・・・・	添 1(2)－1
	(3) 完成時・・・・・・・・・・・・・・・・・・	添 1(3)－1
	(参考) 監督員からの通知・・・・・・・・・・	添 1(参)－1
2	工事請負契約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	添 2－1
3	土木工事請負等検査要領・・・・・・・・・・	添 3－1
4	請負工事中間出来高検査細則・・・・・・・・	添 4－1
5	工事現場における保安施設等の設置基準・・	添 5－1
6	占用工事实施基準・・・・・・・・・・・・・・・・	添 6－1
7	道路掘削跡復旧箇所における工事施工者名の表示要領・・	添 7－1
8	地下に埋設される占用物件の管理者等の明示に関する実施要領・・	添 8－1
9	大阪市公共基準点管理保全要綱・・・・・・・・	添 9－1
10	道路基準点保全要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	添 10－1
11	道路排水施設接続基準〔街渠枳・集水ます〕・・	添 11－1
12	歩道における段差及び勾配等に関する基準・・	添 12－1
13	ポンプ操作を伴う請負工事等の連絡体制マニュアル（案）・・	添 13－1
14	酸素欠乏症等危険作業計画書・・・・・・・・・・	添 14－1
15	陸上輸送により夢洲基地へ搬入する陸上土砂の取扱要領・・	添 15－1
16	アスベスト管理マニュアル・・・・・・・・・・	添 16－1
17	建設業法令遵守ガイドライン・・・・・・・・・・	添 17－1
18	大阪市グリーン調達方針（抜粋）－公共工事分野・・	添 18－1
19	建設工事公衆災害防止対策要綱〔土木工事編〕・・	添 19－1
20	建設副産物適正処理推進要綱・・・・・・・・・・	添 20－1
21	再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成・・	添 21－1
22	土木工事安全施工技術指針・・・・・・・・・・	添 22－1
23	建設機械施工安全技術指針・・・・・・・・・・	添 23－1
24	建設工事に伴う騒音振動対策技術指針・・	添 24－1
25	騒音規制法・振動規制法 大阪府生活環境の保全等に関する条例 による特定建設作業の届出と規制のあらまし・・	添 25－1
26	セメント及びセメント系固化材を使用した 改良土等の六価クロム溶出試験実施要領（案）・・	添 26－1
27	交通誘導状況写真撮影要領・・・・・・・・・・	添 27－1

28	事故報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	添28-1
29	建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン・・・・・・・・	添29-1
30	下水道工事電子納品作成要領・・・・・・・・・・・・・・・・	添30-1
31	建設業の許可票及び労災保険関係成立票などの現場設置事例・・・・・・・・	添31-1

1 提出書類の様式

(1) 着手前

(2) 施工時

(3) 完成時

(参考) 監督員からの通知

(①工事着手前の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
1	請負代金内訳書	1	1-1-1 1-1-2	共通仕様書 共-1-1-1-5 による	設計担当	契約締結後 21日以内
2	工事着手通知書	2	1-2	共通仕様書 共-1-1-1-10 による	監督担当	〃
3	労災保険加入証明願	2	1-3	共通仕様書 共-1-1-1-31 5項による	〃	契約締結後 21日以内 (工期延期は変更後1 0日以内)
4	工程表	2	1-4	共通仕様書 共-1-1-1-6 による	〃	契約締結後 21日以内
5	工事履行報告書	1	1-5	共通仕様書 共-1-1-1-17 による	〃	〃
6	現場代理人及び 主任技術者 監理技術者 監理技術者補佐 専門技術者 通知書(当初・変更)	2	1-6	共通仕様書 共-1-1-2-1 による	〃	契約締結後 21日以内 (変更については変更 後10日以内)
7	現場代理人等 変更通知書	2	1-7	共通仕様書 共-1-1-2-1 による 現場代理人等の変更が生じた場 合に提出する	〃	変更後10日以内
8	現場代理人 主任技術 者 監理技術者 監理技術 者補佐 専門技術者経 歴書(当初・変更)	2	1-8	共通仕様書 共-1-1-2-1 による	〃	契約締結後 21日以内 (変更については変更 後10日以内)
9	「監理技術者資格者証」 「監理技術者講習修了 証」 届出書(当初・変更)	2	1-9	共通仕様書 共-1-1-2-1 による 監理技術者を配置した場合に提 出する	〃	〃
10	「受注者に所属すること を証する書面」届出書 (当初・変更)	2	1-10	共通仕様書 共-1-1-2-1による 雇用関係が確認できるものとし て共-1-1-2-1に規程する書 類のいずれかの写しを添付する	〃	〃
11	下請負契約通知書	2	1-11	共通仕様書 共-1-1-2-2 による 下請負契約を締結した場合に提 出する	〃	下請契約締結後 10日以内
12	誓約書	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-34 による 下請負契約を締結した場合に提 出する 様式は当会社HPによる	〃	〃
13	下請負契約変更通知書	2	1-12	共通仕様書 共-1-1-2-2 による 下請負契約を変更した場合に提 出する	〃	変更後10日以内
14	施工体制台帳 作業員名簿	2	1-13-1 1-13-2 1-14	共通仕様書 共-1-1-2-3 による 下請負契約を締結した場合に提 出する	〃	下請契約締結後 10日以内 (変更については変更 後10日以内)

(①工事着手前の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
15	再下請負通知書	2	1-15	共通仕様書 共-1-1-2-2 による 下請業者(一次下請以降)が再 下請負を行う場合に提出する。	監督担当	下請契約締結後 10日以内 (変更については変更 後10日以内)
16	施工体系図	2	1-16 1-17	共通仕様書 共-1-1-2-3 による 下請負契約を締結した場合に提 出する	〃	〃
17	工事担当技術者台帳	2	1-18	共通仕様書 共-1-1-2-4 による 下請負契約の有無及び請負代 金額に関わらず提出する 様式には配置技術者の顔写真を 添付する	〃	〃
18	(工事実績情報サービス (コリンズ)) 登録のための確認のお 願い	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-8 による 工事請負代金額が500万円以上 の場合に提出する 登録機関指定様式のダウンロー ドしたものを提出し、監督員の確 認を受ける	〃	契約締結後 10日以内 (土・日・祝日等を除く)
19	(工事実績情報サービス (コリンズ)) 登録内容確認書	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-8 による コリンズ登録後、登録機関指定 様式のダウンロードしたものを提 出する	〃	契約締結後 10日以内 (土・日・祝日等を除く)
20	緊急連絡先通知書	2	1-19	共通仕様書 共-1-1-4-5 による	〃	契約締結後 21日以内 (変更については変更 後10日以内)
21	共済証紙購入枚数説明 書 建設業退職金共済組合 の掛金収納書	2	1-20 1-21	共通仕様書 共-1-1-1-31 6項による 工事請負代金額2000万円(建築 工事については3000万円)以上 の場合に提出する	〃	契約締結後1か 月以内 (変更については変更 後10日以内)
22	施工計画書	別途 指示	指定	共通仕様書 共-1-1-1-7 及びエ-1-1-3-2による	〃	現場施工着手 の15日前まで
23	再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画 書	2	様式 有	共通仕様書 共-1-1-3-1 による 工事請負代金額が100万円以上 の場合に提出する 添付資料 21を参考とする。	〃	〃
24	工事打合せ簿	2	1-22	共通仕様書 共-1-1-1-26 2項による 発注者と受注者との間で、指示・ 通知・協議・承諾・報告・提出等 を取り交わす場合に提出する	〃	打合せの 都度
25	工事使用材料一覧表	2	1-23	共通仕様書 共-1-2-1-2 による	〃	承認を受ける時
26	使用材料品質等証明書	2	1-24	共通仕様書 共-1-2-1-2 による	〃	〃
27	各種事前調査資料	1	自由	監督員が必要と認めて指示した もの及び設計図書で施工前の事 前調査事項として提出を指示し ているもの。	〃	調査完了後 速やかに

(①工事着手前の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
28	酸素欠乏症等危険作業 計画書		指定	共通仕様書 共-1-1-4-4 による 添付資料 14参照 施工計画書に添付する	監督担当	監督員の 指示による。
29	工事等前払金申請書	1	1-25	工事請負契約書第35条による	設計担当	
30	請求書 (前払金用)	1	1-26	〃	〃	
31	建設発生土等処理関係 書類一式	—	—	共通仕様書 共-1-1-3-1 6項による 添付資料 15による	—	—
	陸上輸送により夢洲基地へ搬入する場合 土砂搬入(許可証・車両登録依頼書)交付申請書	1	3	現場発生土の処分地への土砂搬入に必要な許可証の交付申請書	監督担当	工事着手 14日前
	土砂搬入車両登録予定一覧表	1	4	土砂搬入に使用予定の車両番号を登録する。	〃	〃
	土砂搬入(許可証・車両登録依頼書)受領書	1	8	現場発生土の処分地への土砂搬入に必要な許可証の受領書	〃	許可証・登録依頼書受領時

請 負 代 金 内 訳 書

工 事 名 称

受 注 者

所 在 地

商号または名称

代 表 者 名

印

内 訳 表

工 事 区 分 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 別 ・ 規 格	数 量	単位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
(その1) 下水道施設整備					
管路(取付管工事)	1	式			
取付管及びます工	1	式			
取付管布設工	1	式			
取付管【塩ビ管】	1	式			
取付塩ビ管布設工 内径200mm・1.4m以下 下水汚泥溶融スラグ混合改良土	10.00	m			
(計) 工事価格計					
請負工事価格計					
消費税相当額	1	式			
(計) 工事費計					

工 事 着 手 通 知 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様受 注 者
所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

次のとおり工事を着手しましたので通知します。

記

契 約 年 月 日	(西暦) 年 月 日
工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 期 限	(西暦) 年 月 日
監督担当	
課 長	係 長 係 員
設計担当	
課 長	係 長 係 員

労 災 保 険 加 入 証 明 願

(西暦) 年 月 日

- ・労働保険特別会計歳入徴収官
大阪労働局長
- ・ _____労働基準監督署長 様

受 注 者

所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

次の工事について、クリアウォーターOSAKA株式会社に労災加入済の事実を報告する必要がありますので証明願います。

工 事 名 称 _____

保険料算定期間 自 令和 年 月 日
(工 期) 至 令和 年 月 日労災保険番号 - -

証 明 欄

上記工事について、労災保険加入済であることを証明する。

令和 年 月 日

労働基準監督署長

クリアウォーターOSAKA株式会社への提出日 (西暦) 年 月 日

工 程 表

工 事 名 称																														
年月日		工 種																												
(西暦)		年	月	日																										
																									所 在 地					
																									受 注 者					
																									商号または 名 称					
																									代 表 者 名					
クリアウォーターOSAKA株式会社 代表取締役 様																														

添1(1) - 8

様式1-4

(注) 工種または種別ごとに契約の日より完了期日までの所要日数をグラフで表してください。

工 事 履 行 報 告 書

工事名称			
工 期	～		
日 付	西暦 年 月 日 提出 (月分)		
月 別	予定工程 % () は工程変更後	実施工程 % (※)	備 考
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
西暦 年 月		()	
(記事欄)			

監督員	補助 監督員	監督 補助者

- 注 1) 予定工程は完成までの月間予定として作業工種と工事進捗率を記入。
 なお、工種が多い場合は施工予定位置(数量含)と工種をまとめて表現できる内容を記入。
 記載例、○階 躯体工事、△階仕上げ工事 等
- 注 2) 実施工程は当該報告月までの工事進捗率を記入。
- 注 3) ※には、予定工程と実施工程の差と備考にその理由を記入。

注 1 □内には、該当する項目に「レ」を記入してください。
2 監理技術者資格者証の交付を受けた者を選任するときは、「監理技術者資格者証」「監理技術者講習修了証」届出書に資格者証及び講習修了証のカラーコピーを貼付け提出してください。
3 主任技術者、監理技術者補佐及び専門技術者については、受注者との雇用関係を証するものの写しを「受注者に所属することを証する書面」届出書に貼付け提出してください。

(参考)

○建設業法第7条第2号(主任技術者・一般建設業の営業所専任技術者となるための要件)

- | | | | |
|----|---|---------------|-------|
| { | イ. | 高等学校の指定学科卒業後 | 5年以上 |
| | | 高等専門学校指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | | 大学の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | ロ. | イ以外の学歴の場合 | 10年以上 |
| ハ. | 主任技術者となりうる国家資格等を取得した者
(各建設業の登録基幹技能者講習を修了した者を含む。) | | |

○建設業法第15条(監理技術者・特定建設業の営業所専任技術者となるための要件)

・指定建設業(土木・建設・電気・管・鋼構造物・舗装・造園の7建設業)

- | | | |
|---|----|-------------------------------------|
| [| イ. | 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者) |
| | ハ. | イと同等以上の能力を有するものと認められる者(国土交通大臣特別認定者) |

・指定建設業者以外

- | | | |
|---|----|---|
| { | イ. | 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者) |
| | ロ. | 主任技術者の要件のいずれかに該当する者のうち、発注者から直接請け負い、その請負金額の額が4500万円以上である工事に関して2年以上指導監督的な実務経験を有する者。 |
| | ハ. | イ又はロと同等以上の能力と有するものと認められる者 |
| | | |

○建設業法第27条の18第1項(監理技術者資格者証の交付)

現場代理人等変更通知書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

受注者
所在地
商号または名称
代表者名

先に通知しました現場代理人等について次の理由により変更しますので、工事請負契約書第 12 条に基づき通知します。

工 事 名 称			
変 更 理 由			
現 場 代 理 人	(元)	(新)	
主 任 技 術 者	(元)	(新)	
監 理 技 術 者	(元)	(新)	
監理技術者補佐	(元)	(新)	
専 門 技 術 者	(元)	(新)	
監督担当			
課 長	係 長	係 員	
設計担当			
課 長	係 長	係 員	

(参考)

○建設業法第7条第2号(主任技術者・一般建設業の営業所専任技術者となるための要件)

- | | | | |
|----|----|---|-------|
| { | イ. | 高等学校の指定学科卒業後 | 5年以上 |
| | | 高等専門学校の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | | 大学の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | ロ. | イ以外の学歴の場合 | 10年以上 |
| ハ. | | 主任技術者となりうる国家資格等を取得した者
(各建設業の登録基幹技能者講習を修了した者を含む。) | |

○建設業法第15条(監理技術者・特定建設業の営業所専任技術者となるための要件)

・指定建設業(土木・建設・電気・管・鋼構造物・舗装・造園の7建設業)

- | | | |
|---|----|-------------------------------------|
| [| イ. | 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者) |
| | ハ. | イと同等以上の能力を有するものと認められる者(国土交通大臣特別認定者) |

・指定建設業者以外

- | | | |
|---|----|---|
| { | イ. | 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者) |
| | ロ. | 主任技術者の要件のいずれかに該当する者のうち、発注者から直接請け負い、その請負金額の額が4500万円以上である工事に関して2年以上指導監督的な実務経験を有する者。 |
| | ハ. | イ又はロと同等以上の能力と有するものと認められる者 |
| | | |

○建設業法第27条の18第1項(監理技術者資格者証の交付)

☐ 現 場 代 理 人

☐ 主 任 技 術 者

☐ 監 理 技 術 者

☐ 監 理 技 術 者 補 佐

☐ 専 門 技 術 者

経 歴 書 (当初・変更)

ふ り が な 氏 名				(西暦)	年	月	日生
現 住 所							
最 終 学 歴		専攻科目 ()		(西暦)	年	月	日 卒業
法 令 等 に よ る 免 許				(西暦)	年	月	日 卒業
職 歴						自 至	
						自 至	
						自 至	
工 事 経 歴	発 注 者	工 事 名 称			技術者の種類	備 考	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
						(西暦) 年度	
上記のとおり相違ありません。 (西暦) 年 月 日 ☐ 現 場 代 理 人 ☐ 主 任 技 術 者 ☐ 監 理 技 術 者 氏 名 ☐ 監理技術者補佐 ☐ 専 門 技 術 者							

(注) 1 □内には、該当する項目にレを記入してください。
2 最終学歴は、専攻科目まで記載してください。
3 技術者の種類には、現場代理人、主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐、専門技術者、監督員等を記入してください。
4 営業所における経營業務管理者、営業所専任の技術者は、現場代理人及び現場代理人を兼ねる主任技術者にはなれません。

添1(1) - 14

「 監理技術者資格者証 」 届出書 (当初・変更)
「監理技術者講習修了証」

		(西暦) 年 月 日	
クリアウォーターOSAKA株式会社 代表取締役 様		受 注 者 所 在 地 商号または名称 代 表 者 名	
本工事の監理技術者を建設業法第 2 6 条第 5 項により次のとおり届け出します。			
工 事 名 称		整理番号	
契約締結日 (西暦) 年 月 日	完成期限 (西暦) 年 月 日		
監理技術者氏名			
「監理技術者資格者証」貼付 (表面)		「監理技術者資格者証」貼付 (裏面)	
※ 「監理技術者講習修了証」貼付 (表面)		※ 「監理技術者講習修了証」について、平成 1 6 年 3 月 1 日以降に交付された資格者証 を所持している者のみ貼付けてください。 ただし、平成 1 6 年 2 月 2 9 日以前に指定 講習を受講した者については、指定講習に 係る修了証の写しとします。	

(注) 「監理技術者資格者証」「監理技術者講習修了証」の写しは、カラーコピーしたものを貼付けてください。
なお、表示内容がはっきりと読み取れる様にコピーしてください。

「受注者に所属することを証する書面」届出書（当初・変更）

		(西暦) 年 月 日	
クリアウォーターOSAKA株式会社 代表取締役 様			
受注者		所在地 商号または名称 代表者名	
下請業者 (専門技術者が 下請業者の場合)		所在地 商号または名称 代表者名	
主任技術者等が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明を提出します。			
工事名称		整理番号	
契約締結日 (西暦) 年 月 日		完成期限 (西暦) 年 月 日	
☐ 現場代理人 ☐ 主任技術者 ☐ 監理技術者 ☐ 監理技術者補佐 ☐ 専門技術者			

(注) 1 □内には、該当する項目にレを記入してください。
2 貼付書面として、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、市区町村が作成する住民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）、または監理技術者資格者証に記載された所属受注者名及び交付日より雇用関係が確認できるものの写し。
3 現場代理人、主任技術者等の同一性の把握は、運転免許証等で氏名と生年月日と住所を確認できるものを提示。
4 現場代理人については直接的な雇用関係にある者とする。

下 請 負 契 約 通 知 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

受 注 者
所在地
商号または
名称
代表者名

工事請負契約書第 8 条に基づき、次のとおり下請負契約が整いましたので通知します。

なお、下請業者は、クリアウォーターOSAKA株式会社の競争入札参加停止措置要綱及び大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置期間中ではありません。また、工事に関する調整、指導、監督については当社において一切の責任をもって行います。

記

工 事 名 称	
工 事 場 所	
添 付 書 類	☐ 施工体制台帳及び施工体系図 ☐ 工事担当技術者台帳
監督担当	
課 長	係 長 係 員
設計担当	
課 長	係 長 係 員

下 請 負 契 約 変 更 通 知 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

受 注 者
所在地
商号または
名称
代表者名

先に通知しました下請負契約が次の理由により変更しますので、工事請負契約書第8条に基づき通知します。

なお、下請業者は、クリアウォーターOSAKA株式会社の競争入札参加停止措置要綱及び大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置期間中ではありません。また、工事に関する調整、指導、監督については当社において一切の責任をもって行います。

記

工 事 名 称			
変 更 理 由			
添 付 書 類	☐ 施工体制台帳及び施工体系図 ☐ 工事担当技術者台帳		
監督担当			
課 長	係 長	係 員	
設計担当			
課 長	係 長	係 員	

施 工 体 制 台 帳

所 在 地
商号または
名 称
受注者
代 表 者 名

(西暦) 年 月 日

施 工 体 制 台 帳

[会 社 名] _____

[事業所名] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可（更新）年月日		
	工事業	大臣 特定	第 号	(西暦)	年	月 日
		知事 一般				
	工事業	大臣 特定	第 号	(西暦)	年	月 日
		知事 一般				

工事名称及び工事内容						
発注者名及び住所	〒					
工 期	自(西暦)	年	月	日	契約日	(西暦) 年 月 日
	至(西暦)	年	月	日		

契 約 営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の監督員名		権限及び意見 申出方法	
----------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現 場 代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名	専任 非専任	資格内容	
監理技術者 補 佐 名		資格内容	
専 門 技術者名		専 門 技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担 当 工事内容	担 当 工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

<<下請業者に関する事項>>

会社名		代表者名	
住 所 電話番号	〒 (TEL ー ー)		
工事名称及び 工事内容			
工 期	自(西暦) 年 月 日 至(西暦) 年 月 日	契約日	(西暦) 年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日		
	工事業	大臣 特定	第 号	(西暦)	年	月 日
		知事 一般				
	工事業	大臣 特定	第 号	(西暦)	年	月 日
		知事 一般				

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

様式1-13-2

施工体制台帳（記入要領）

- 1 この様式は元請が作成し、一次下請業者を通じて報告される再下請負通知書（様式1-15）を添付することにより、一次下請業者別の施工体制台帳として利用する。
- 2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 3 監理技術者又は主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 4 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
- 5 監理技術者又は主任技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。
①資格を証するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し（従業員証、健康保険証）
- 6 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。
 - ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
 - ② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
 - ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 7 1号特定技能外国人の従事状況について
出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者（以下「特定技能外国人」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。
- 8 外国人建設就労者の従事状況について
出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの（以下「外国人建設就労者」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。
- 9 外国人技能実習生の従事状況について
出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者（以下「外国人技能実習生」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する）
 - (1) 経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - (2) 資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」
 - 8) 各建設業の登録基幹技能者講習修了

作業員名簿

様式 1 - 1 4

工事名称
受注者名

(西暦)

年 月 日

○次下請名

番号	ふりがな	生年月日 (西暦)	職種	社会保険の 加入状況	中小企業退職金共 済・建設業退職金 共済の加入状況	安全衛生教育の 受講状況	保有資格 (任意)
	氏 名	年 齢					
1		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
2		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
3		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
4		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
5		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
6		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
7		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
8		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
9		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	
10		年 月 日 歳		加入済 未加入	加入済 未加入	受講済 未受講	

再下請負通知書

(西暦) 年 月 日

次

直近上位
注文者名

【報告下請負業者】

住 所

元請名称

会 社 名

代表者名

<<自社に関する事項>>

工事名称 及び 工事内容				
工 期	自（西暦）年 月 日 至（西暦）年 月 日	注文者との 契 約 日	(西暦) 年 月 日	

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 第 号	(西暦) 年 月 日	
		知事 一般		
	工事業	大臣 特定 第 号	(西暦) 年 月 日	
		知事 一般		

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険		雇用保険	

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現場代理人名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		※専門技術者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担当工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

<<再下請負関係>>

次

再下請負業者及び再下請負契約関係について次にとおり報告いたします。

会社名		代表者名	
住 所 電話番号	〒 (TEL ー ー)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自（西暦）年 月 日 至（西暦）年 月 日	契約日	(西暦) 年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 第 号	(西暦) 年 月 日	
		知事 一般		
	工事業	大臣 特定 第 号	(西暦) 年 月 日	
		知事 一般		

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入		加入 未加入		加入 未加入	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険		雇用保険	

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

様式1－15

再下請負通知書（記入要領）

※〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する）
 - (1) 経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - (2) 資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」
 - 8) 各建設業の登録基幹技能者講習修了

※〔健康保険等の加入状況の記入要領〕

- 1 下請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。下請負契約又は再下請負契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※〔1号特定技能外国人の従事の状況の記入要領〕

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者（以下「特定技能外国人」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

※〔外国人建設就労者の従事の状況の記入要領〕

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの（以下「外国人建設就労者」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

※〔外国人技能実習生の従事の状況の記入要領〕

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者（以下「外国人技能実習生」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

施 工 体 系 図

所 在 地
商号または
名 称
受注者
代 表 者 名

工 事 作 業 所 災 害 防 止 協 議 会 兼 施 工 体 系 図

発 注 者 名

工 事 名 称

元 請 名

監 督 員 名

監 理 技 術 者 名

主 任 技 術 者

監理技術者補佐名

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

会 長

副 会 長

統括安全衛生責任者

書 記

工 期

自 (西暦) 年 月 日

至 (西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

会 社 名

工 事 内 容

安全衛生責任者

主 任 技 術 者

専 門 技 術 者

担 当 工 事 内 容

工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

(注) 一次下請負人となる警備会社については、商号又は
名称、
現場責任者名、工期を記入する。

添1(1) - 26

様式1-17

工事名称

工事担当技術者台帳

<table><tr><td>元請会社者</td><td></td></tr><tr><td>現場代理人</td><td></td></tr><tr><td>資格内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	元請会社者		現場代理人		資格内容		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm			
元請会社者																																																						
現場代理人																																																						
資格内容																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
<table><tr><td>元請会社者</td><td></td></tr><tr><td>監理技術者名・主任技術者名</td><td></td></tr><tr><td>資格内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	元請会社者		監理技術者名・主任技術者名		資格内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm	
元請会社者																																																						
監理技術者名・主任技術者名																																																						
資格内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
<table><tr><td>元請会社者</td><td></td></tr><tr><td>監理技術者補佐名</td><td></td></tr><tr><td>資格内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	元請会社者		監理技術者補佐名		資格内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm	
元請会社者																																																						
監理技術者補佐名																																																						
資格内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
	<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☒非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☒ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm		<table><tr><td>会社名</td><td></td></tr><tr><td>主任技術者</td><td></td></tr><tr><td>担当工事内容</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">☐専任・☐非専任</td></tr><tr><td colspan="2">【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm</td></tr></table>	会社名		主任技術者		担当工事内容		☐ 専任・ ☐ 非専任		【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm											
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☒ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						
会社名																																																						
主任技術者																																																						
担当工事内容																																																						
☐ 専任・ ☐ 非専任																																																						
【写真添付欄】 縦 3.00cm 横 2.50cm																																																						

緊急連絡先通知書

(西暦) 年 月 日

様

受注者 所在地
商号または
名称
代表者名

1 工事名称 _____

2 工事場所 _____

3 工期 (西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日

4 現場代理人 _____

5 連絡先 (会社) _____

(現場事務所) _____

(現場代理人) 携帯電話 _____

6 緊急連絡先

1) 昼間(平日)

氏名	職名	T E L	備考

2) 夜間(平日)及び日曜・祝日等

氏名	職名	T E L	備考

※

整理番号	監督員
------	-----

※監督員にて記入

共済証紙購入枚数説明書

(☐ 契約締結時・☐ 契約変更時・

☐ その他事後購入時)

(西暦 年 月 日提出)

工 事 名 称			
受 注 者			
契 約 日	(西暦) 年 月 日	期 限	(西暦) 年 月 日
整 理 番 号	第 号	契 約 変 更 日	(西暦) 年 月 日
請 負 金 額 (税込)	締結時 円 変更後 円 (内、今回変更分 円)		
証 紙 購 入 枚 数	1日券 枚 10日券 枚 → 1日券換算 枚 計 枚 (変更時:これまでの購入総計 枚)		
購 入 枚 数 の 根 拠	☐ ①建退共制度対象労働者の延べ就労予定日数による ☐ ②勤労者退職金共済機構が示す証紙購入の考え方を参考 ・労働者の建退共制度加入率 % ☐ ③その他 		
契約締結後1か月 以内に収納書を提出 できない場合	・その理由 ・証紙購入予定時期 (西暦) 年 月頃		
共 済 証 紙 を 購 入 し ない 理 由	☐ ①自社退職金制度等他の退職金制度対象労働者のみ使用するため ☐ ②当初購入した共済証紙で対応できると判断したため(契約変更時) ☐ ③その他 		

※・掛金収納書を提出する際に併せて提出してください。

・契約締結後1か月以内に掛金収納書を提出できない事情があるときは、その理由等を記入の上、提出してください。

・証紙を購入しない場合もその理由を記入の上、提出してください。

建設業退職金共済制度の掛金収納書

西暦 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

(受注者) 所在地
商号または
名称
代表者名

建設業退職金共済組合証紙購入報告

下記のとおり証紙を購入したので当該掛金収納書を添付して報告します。

工事名称		工 期	
契約年月日		請負代金額	
共済証紙購入金額	¥		
掛金収納書を貼る（契約者から発注者用）			

(注) 添付する掛け金収納書は中小企業主に雇われる場合は赤色、
大手事業主に雇われる場合は青色

工 事 打 合 せ 簿

発議者	☐ 発注者 ☐ 受注者	発議年月日	(西暦) 年 月 日
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他 ()		
工事名称			
(内容)			
添付図 葉、その他添付図書			
処 理 ・ 回 答	☐ 発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 受理 します。 ☐ その他 (西暦) 年 月 日	
	☐ 受注者	上記について ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 受理 します。 ☐ その他 (西暦) 年 月 日	

監督員	補助監督員	監督補助者

工 事 使 用 材 料 一 覧 表

(西暦) 年 月 日

工 事 名 称 _____

受 注 者 _____

番号	使用材料名	製造者名・産地名	品質規格	設計数量	適用工種	備考

(注) 工事使用材料一覧表提出に際し、各種材料の品質規格証明書、品質試験成績書、
検査成績書等の品質を判定できる資料を添付すること。

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役 様

受注者
所在地
商号または
名称
代表者名

使用材料品質等証明書

工事に使用する材料の品質証明書等について、次のとおり提出します。

記

1. 工事名称 :
2. 材料名 :
3. 製造会社名 :
4. 品質証明書 : (別紙のとおり)
5. その他 :

工事等前払金申請書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社 代表取締役 様

住 所 又 は
事 務 所 所 在 地

商 号 又 は 名 称

氏名又は代表者氏名

次の工事等請負契約について下記により前払金をお支払い下さるよう別紙の
建設業保証株式会社発行の保証証書を添えて申請致します。

記

工 事 等 名 称	
契 約 日	(西暦) 年 月 日
着 工 期 日	(西暦) 年 月 日
完 成 期 限	(西暦) 年 月 日
請 負 金 額	
前 払 金 額	請 負 金 額 の % (万円未満切捨て) 出来高予定額

※ 振込手数料分は、申請者(受注者)の負担となりますのでご承知おきください。

上欄の前払申請を承認するものとする。			(西暦) 年 月 日
課長	主幹	係長	係員

年 月 日

請 求 書
(前払金用)

クリアウォーターOSAKA 株式会社 様

受注者 所 在 地
商号または名称
氏 名
適格請求書発行
事業者登録番号 T

印

下記のとおり請求します。

記

請 求 金 額 _____ 円
※金額の前に「金」又は「円」を付けてください。

ただし _____ 前払金

なお、上記金額は次の銀行口座へお振込みください。 _____ 前払金専用口座

〈 銀行名・支店名 〉 _____ 銀行 _____ 支店
〈 預金種目 〉 _____ 当座 _____ 普通 _____ その他(_____)
〈 口座番号 〉 _____
〈 口座名義 〉 _____
〈 フリガナ 〉 _____

(②工事施工時の提出書類)

番号	書類名	提出部数	様式	内 容	提出先	提出期限
1	工事日報	1	2-1-1 2-1-2	必要により監督員に使用様式の確認を請求する	監督担当	監督員の指示による。
2	各種施工管理試験報告書	1	指定	大阪市工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)参考資料「土木工事施工管理基準」に定める施工管理資料参照	〃	管理試験実施後速やかに
3	出来形測定報告書	1	2-2	大阪市工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)参考資料「土木工事施工管理基準」に定める出来形管理報告書参照	〃	出来形測定後速やかに
4	舗装工事出来形測定報告書	1	2-3	〃 (下水道工事に準用できる)	〃	〃
5	各種施工報告書	1	自由	大阪市工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)及び設計図書の定めで施工に伴う各種報告書について提出を指定しているもの	〃	施工完了後速やかに
6	支給品要求書	1	2-4-1	共通仕様書 共-1-1-1-14による	〃	使用予定日の14日前まで
	工事材料伝票		2-4-2			監督員の指示による。
7	支給品受領書	1	2-5	〃	〃	支給日から7日以内
8	支給品返還書	1	2-6	〃	〃	返還時
9	事故報告書	監督指示	指定	共通仕様書 共-1-1-1-20により措置をした後、監督員の指示により資料を作成し提出する 添付資料28による	〃	事故発生後速やかに
10	設計変更協議書	1	2-7-1	共通仕様書 共-1-1-1-12による設計変更実施を必要とする設計変更事項が生じた場合協議資料を添付し提出する	〃	設計変更の必要が判明次第速やかに
	設計変更履歴一覧表	1	1-7-2	共通仕様書 共-1-1-1-12による設計変更協議時に履歴を作成し設計変更協議書に添付する	〃	作成後速やかに
	設計変更承諾書	1	2-7-3	共通仕様書 共-1-1-1-12による監督担当から設計変更実施指示書で指示のあった内容の承諾を行う	〃	承諾後速やかに
11	工期変更協議書	1	2-8	共通仕様書 共-1-1-1-13による工事の実施にあたりやむを得ない事情により、工期内に工事を完成することができなくなった場合	〃	延期の必要が生じた場合ただちに
12	(工事実績情報サービス(コリンズ)) 登録のための確認の お願い	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-8による工事請負代金額が500万円以上の工事について提出する必要がある 変更・訂正時に登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出し監督員の確認を受ける	〃	変更・訂正時に各事実発生日から10日以内 (土・日・祝日等を除く)

(②工事施工時の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
13	(工事実績情報サービス (コリンズ)) 登録内容確認書	1	指定	登録の都度、登録機関指定様 式のダウンロードしたものを提出 する	監督担当	変更・訂正時に 各事実発生日 から10日以内 (土・日・祝日等を除く)
14	安全訓練実施報告書	1	2-9	共通仕様書 共-1-1-4-3 による	〃	翌月の5日まで
15	工事履行遅延報告書	2	2-10-1	受注者の責に帰する理由により 履行遅延が生じた場合	〃	履行遅延が 生じる場合 ただちに
	履行遅延届兼 工事続行願		2-10-2			
	誓約書		2-10-3			
	最終遅延報告書		2-10-4			
16	休日・夜間施工届出書	1	2-11	共通仕様書 共-1-1-3-6 による 休日及び夜間に施工する場合、 作成し提出する	〃	休日・夜間施工 前5日まで
17	休日・夜間施工実施 報告書	1	2-12	〃	〃	休日・夜間施工 後速やかに
18	休暇中の現場管 理報告書	1	2-13	共通仕様書 共-1-1-3-6 による 夏季休暇、年末年始等の休暇 期間中の緊急連絡先を報告	〃	休暇前5日まで
19	現場確認検査願	2	2-14	共通仕様書 共-1-1-5-7 による	〃	希望日の14日 前
20	中間出来高検査願	2	2-15	共通仕様書 共-1-1-5-8による	〃	
21	交通誘導警備検定合格 証(写し)の貼付様式	1	2-16	共通仕様書 共-1-1-4-7 による 施工計画書に添付する	〃	現場施工着手の 15日前まで
22	部分払(第 回中間) 検査願	2	2-17	工事請負契約書第39条、共通 仕様書 共-1-1-5-6による	〃	希望日の14日以 内
23	中間金出来高図面	2	指定	共通仕様書 共-1-1-5-6による 出来高部分の図面(工事出来高 図)と出来高数量計算書を添付 する	〃	中間出来高 基準日
24	中間金請求内訳書	2	2-18-1 2-18-2	共通仕様書 共-1-1-5-9による	〃	〃
25	現場発生品調書	1	2-19	共通仕様書 共-1-1-1-15による	〃	その都度
26	建設系廃棄物搬入集計表 (電子マニフェスト版)	1	2-20-1	共通仕様書 共-1-1-3-1による	〃	翌月初め
	建設系廃棄物搬入集計表		2-20-2			

(②工事施工時の提出書類)

番号	書 類 名		提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
27	工事履行報告書		1	1-5	共通仕様書 共-1-1-1-17及び 工事請負契約書第12条による	〃	毎月の15日まで
28	建設発生土等 処理関係書類一式		-	-	共通仕様書 共-1-1-3-1 6項による 添付資料 15による	-	-
	陸上輸送により 夢洲基地へ搬入する 場合	土砂搬入許可証 管理報告書	1	9	工事着手前に受領した搬入許可 証の使用月日等を記録した管理 報告書(許可番号毎に作成)を 毎月、翌月初めに提出する	監督担当	翌月初め
		建設発生土搬入 集計表	1	11	建設発生土を搬入した場合に毎 月、翌月初めに提出する	〃	〃
		土砂搬入変更申 請書 (変更 回)	1	12	設計変更等で建設発生土が増 えたことにより搬入量の変更を 必要とする場合に提出する	〃	変更時速やかに
		紛失届	1	13	工事着手前に受領した許可証等 を事故等により紛失した場合に 提出する	〃	発生後速やかに

工 事 日 報

(西暦) 年

工事名称

工事場所

工事期間

(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日

受注者

現場代理人

工 事 日 報

工事名称 _____ (西暦) 年 月 日 (曜日) 天候 _____

工事場所 _____ 区 _____ 町 _____ 丁目 _____ 番 号 _____ 現場代理人 _____ P _____

種 別	工 事 内 容	単位	数 量	特 記 事 項
(以下記入例) 取付管布設工 舗装復旧工	管径・管種 舗装種別	m m ³		1. 第三者との交渉等 2. 立 会 3. その他
				施 工 概 略 図

出来形測定報告書

工 事 名 称			
受 注 者		測 定 者	
路 線 名			
工 種			

図 面 （ 説 明 図 等 ）														() 規格値 単位 mm
	測 定 月 日	測 点	()			()			()			()		
		設計	出来形	誤差	設計	出来形	誤差	設計	出来形	誤差	設計	出来形	誤差	
/														
/														
/														
/														
/														
/														
/														
/														
/														
/														
/														

- 注) 1 基準高については、設計図において表示されているものについてのみ記入すること。
 2 立会欄については、監督員が検測に立会したものについてサインすること。

舗装工事 出来形測定報告書

工 事 名 称			
受 注 者		測 定 者	
路 線 名			
工 種			

図 面 （ 説 明 図 等 ）														単位 mm
月/日	測 点	工 種	規格値	設計 厚さ	測定位置 ()			測定位置 ()			測定位置 ()			立 会
					測定	厚さ	誤差	測定	厚さ	誤差	測定	厚さ	誤差	
／		表 層	()											
／		基 層	()											
／		上層路盤	()											
／		下層路盤	()											
／		路 床	()											
／		表 層	()											
／		基 層	()											
／		上層路盤	()											
／		下層路盤	()											
／		路 床	()											
／		表 層	()											
／		基 層	()											
／		上層路盤	()											
／		下層路盤	()											
／		路 床	()											
／		表 層	()											
／		基 層	()											
／		上層路盤	()											
／		下層路盤	()											
／		路 床	()											

- 注) 1 基準高については、設計図において表示されているものについてのみ記入すること。
 2 立会欄については、監督員が検測に立会したものについてサインすること。
 3 測定は、計画面から出来形面までの数値を記入のこと。

支 給 品 要 求 書

様

(西暦) 年 月 日

受 注 者

現場代理人

下記のとおり支給品を要求します。

記

工事名称					契約年月日	
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			前回まで	今 回	累 計	

工事材料伝票

(西暦)

年

(西暦)

年

月

日

伝票番号

出庫場所

工事名

直営
請負

管路管理センター

品 名 等				数量	内 訳						品 名 等				数量	内 訳					
					1		2		3							1		2		3	
鉄蓋類	マンホール蓋	T－25																			
	〃	T－14																			
	集水ます鉄蓋		Ⅱ型																		
	〃		Ⅲ型																		
	〃		Ⅳ型																		
	中間ます鉄蓋																				
ブロック類	集水ます用	基礎ブロック	1号 取付管150mm用																		
	〃	基礎ブロック	1号 取付管200mm用																		
	〃	基礎ブロック	2号																		
	〃	側壁ブロック	1号																		
	〃	側壁ブロック	2号																		
	〃	上部ブロック	1号																		
	〃	上部ブロック	2号																		
	〃	新型Ⅱ型ブロック																			
	〃	縁石	イ																		
	〃	縁石	ロ																		
	〃	モルタル蓋																			
	マンホール蓋架台ブロック		A型																		
	マンホール蓋架台ブロック		B型																		
	マンホール蓋調整ブロック																				

以上のとおり請求します。				以上のとおり請求します。					
課 長				課長代理		係 長		係 員	
監督員									
整理番号									
受注者				備考					
現場代理人				完了					
				(西暦) 年 日					
				発送					
				号					

支 給 品 受 領 書

様

(西 暦) 年 月 日

受 注 者

現場代理人

下記のとおり支給品を受領しました。

記

工事名称					契約年月日	
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			前回まで	今 回	累 計	

支 給 品 返 還 書

様

(西 暦) 年 月 日

受 注 者

現場代理人

下記のとおり 支給品を返還します。

記

工事名称				契約年月日	
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考	

クリアウォーターOSAKA 株式会社

代表取締役 様

(受注者)

所 在 地

商号または名称

代表者名

設 計 変 更 協 議 書

本工事の実施にあたり、設計図書にもとづく実施ができないため、設計図書の変更について、
次のとおり協議します。

記

整理番号	第 号	工事名称		
完成期限	(西暦) 年 月 日	受注者		
設計変更協議理由ならびに内容				添付図書番号

設計変更履歴一覧表

工事名称：

受注者：

番 号	各 提 出 ・ 通 知 等		主 な 変 更 内 容
1	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
2	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
3	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
4	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
5	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
6	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
7	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
8	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
9	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		
10	変 更 協 議 日		
	変 更 指 示 日		
	変 更 承 諾 日		

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社

(受注者)

代表取締役 様

所在地

商号または
名称

代表者名

設計変更承諾書

本工事について、次のとおり設計変更を承諾します。

整理番号	第 号	工事名称		
完成期限	(西暦) 年 月 日	受注者		
設計変更理由ならびに内容			添付図書番号	

工 期 変 更 協 議 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

(受注者)
所在地
商号または
名称
代表者名

次の理由により、工期内に工事を完成することができなくなりましたので工期
を変更していただくよう協議します。

記

1 工 事 名 称

2 整 理 番 号

3 現 工 期 (西暦) 年 月 日

4 変 更 希 望 工 期 (西暦) 年 月 日

5 理 由

6 添 付 書 類

- ・ 変更日数算出資料
- ・ 変更工程表
- ・ その他必要資料

(西曆) 年 月 日 提出

安全訓練実施報告書 (第 回)

[illegible]

- 注) 1 参加者は、氏名及び会社名を記入すること。
2 A4サイズで提出してください。また、用いた資料(写し)を提出してください。
3 参加者全員の署名を行い提出すること。本用紙に記載できない場合は別紙可とする。

(西暦) 年 月 日

監督担当（所属長） 様

(受注者)

所在地

商号または名称

代表者名

工 事 履 行 遅 延 報 告 書

下記の請負工事において、契約工期内完成が困難となりますので、次のとおり報告いたします。

記

1. 工事名

2. 工 期 (西暦) 年 月 日～(西暦) 年 月 日

3. 整理番号 第 号

4. 契約金額 ￥ (当初契約金額)

5. 受注者

6. 遅延期間

誓約書において工事完成日を明記して提出します。

7. 添付書類

工程表

誓約書

遅延理由書

履行遅延届 兼 工事続行願

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社

代表取締役 様

(受注者)

所在地

商号または名称

代表者名

(西暦) 年 月 日付で請負契約を締結した次の工事につきましては、鋭意工事の進捗に努めてまいりましたが、次の理由により、工事完成が遅延することになりますのでお届けいたします。

引き続き別紙工程表のとおり、当該工事を完成まで続行してまいりますので、承認いただきますようお願いいたします。今後、このようなことのないよう充分注意いたします。

記

工 事 名 称

工 事 場 所

整 理 番 号

契 約 金 額

工 期 自 (西暦) 年 月 日 至 (西暦) 年 月 日

遅延後の期限 (西暦) 年 月 日

遅 延 理 由

.....
.....
.....
.....

誓 約 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役

様

(受注者)

所在地

商号または名称

代表者名

工事名称

工事場所

整理番号

契約金額

工 期

遅延後の工期

上記工事を続行するに際し、(西暦) 年 月 日に締結した 工事にかかる契約書及びその他関係法令の条項を遵守するとともに、次の事項を遵守することを誓約します。

1. 工事請負契約書第 5 条 (契約の保証) に規定する契約の保証をすること。
2. 工事請負契約書第 37 条 (前払金)、第 38 条 (保証契約の変更)、第 39 条 (保証契約の解除) に規定する前払金に関する事項を遵守すること。
3. 工事請負契約書第 45 条 (履行遅滞の場合における損害金等) に規定する損害金を支払うこと。
4. 当該工事において、再び履行の遅延を申し出たとき、または明らかに履行遅延が見込まれるときは、直ちに工事続行不能届を提出すること。
5. 工事請負契約書第 56 条 (火災保険等) の保証も工期延期手続きの場合に準じて行うこと。
6. 今回の遅延に伴い発生する関連工事業者や委託監理事務所の経費などは、工事請負契約書第 45 条とは別途の損害金として支払うこと。(建築工事のみ記載)
7. 弊社はもとより、下請人をも指導して、「建設工事の適正な施工の確保について」ならびに建設業法等関係法令を遵守すること。

最 終 遅 延 報 告 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社

代表取締役 様

(受注者)

住 所 又 は

事 務 所 所 在 地

商 号 又 は 名 称

氏 名 又 は 代 表 者 氏 名

次の契約について、鋭意努力いたしましたが、次の理由により遅延いたし、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありません。今後このようなことのないよう充分注意いたしますから何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

工 事 名 称 :

整 理 番 号 : 第 号

契 約 金 額 :

工 事 期 限 :

工 事 完 成 日 :

工 事 場 所 :

遅 延 日 数 :

上記工事の遅延について検討の結果、次のとおり取扱うものとする。

検査員等所見	(職・氏名)		未済金額	
			遅延	日間
			承認日数	日間
			相手方の責任日数	日間
決定				
決裁	部長	課長	係長	係員

監督員	
係長	担当者

休日・夜間施工届出書

(西暦) 年 月 日

様

受 注 者

現場代理人

次の工事について、休日・夜間作業を行いたく、休日・夜間施工届を提出します。

記

- 1 工 事 名 称
- 2 作 業 日 (西暦) 年 月 日 ()
- 3 施 工 時 間 : ~ :
- 4 作 業 場 所 区
- 5 作 業 内 容
- 6 作 業 理 由
- 7 作 業 責 任 者

監督員	
係長	担当者

休日・夜間施工実施報告書

(西暦) 年 月 日

様

受注者
現場代理人

1 工事名称 _____

2 工事場所 _____

3 施工日 (西暦) 年 月 日 (曜日) 天候: _____

4 施工時間 : ~ :

- ☐ 作業実施しました
- ☐ 作業中止しました

作業内容

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

連絡事項

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

・ _____

- (注) 1. 作業完了後、ファックスまたはEメールで報告書を送信すること
(送信方法については監督の承諾を得ること)。
2. 代表的な施工状況写真や出来形検測写真(施工場所での出来形管理を実施した場合)も併せて送信すること。なお、監督員が立会を行った場合は省略することができる。

現場確認検査願

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役 様受注者 所 在 地
商号または
名 称
代 表 者 名

次のとおり現場確認検査をお願いします。

記

整 理 番 号	第 号
契 約 年 月 日	(西暦) 年 月 日
工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 期 限	(西暦) 年 月 日
検 査 対 象	
監督担当	
課 長	係 長 係 員

中間出来高（第 回）検査願

（西暦） 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役 様

受注者 所在地
商号または
名 称
代 表 者 名

次のとおり中間出来高検査願を提出します。

記

整 理 番 号	第 号
契 約 年 月 日	（西暦） 年 月 日
工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 期 限	（西暦） 年 月 日
出 来 高 基 準 年 月 日	（西暦） 年 月 日
監督担当	
課 長	係 長 係 員

交通誘導警備検定合格証（写し）の貼付様式

表 面
裏 面

交通誘導警備検定合格証（写し）の貼付様式例

表 面

(表)

合 格 証 明 書		第 号
警備業務の種別及び検定の区分		
写 真	住所	見 本
押出し	（ 年 月 日生）	
スタンプ	年 月 日	公安委員会 印

裏 面

(裏)

備考	
見	本

部分払（第 回中間）検査願

（西暦） 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代表者名

次のとおり工事検査をお願い致します。

記

整 理 番 号	第 号
契 約 年 月 日	（西 暦） 年 月 日
工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 期 限	（西 暦） 年 月 日
出来高基準年月日	（西 暦） 年 月 日
監督担当 課 長 係 長 係 員	
設計担当 課 長 係 長 係 員	

中 間 金 請 求 内 訳 書

工 事 名 称	
受 注 者	所 在 地
	商号または名称
	代 表 者 名
出来高金額	金 円
うち、消費税及び 地方消費税の額	金 円

中間金請求内訳書

[illegible]

(西暦) 年 月 日

様

所在地

受注者

商号または
名称

代表者名

現場発生品調書

工事の施工にあたり、現場において次のとおり発生品及び撤去品等があったので、報告します。

記

工事名称：

品名	品質・形状・寸法	単位	数量	摘要

備考

①'受注者→CWO監督

建設系廃棄物搬入集計表（(西暦) 年 月分）（種類： ）

工事名称						受注者	
工期							
①	収集運搬車両		電子マニフェスト受渡確認票				⑧
	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
引渡し日	車両番号	最大積載量 ^{※1} 【t】	マニフェスト 番号	最終処分 終了日	処分業者	確定数量 ^{※2}	備考 ^{※3}
計							

上表の①～⑧及び産廃種別ごとの確定数量合計が確認ができる様式であれば、別様式を用いても良い。

- ※1 自動車検査証による最大積載量を記載する。
- ※2 電子マニフェストの確定数量を記載する。（中間処理施設や処分地で計量した重量もしくは監督員が指示する場合は引渡し時に監督員が確認した数量を記載する。）
中間処理施設や処分地で計量した重量が、電子マニフェストの受渡確認票により確認できない場合は、併せて計量伝票を提出する。
- ※3 施工箇所が複数ある場合、必要に応じて路線名又は箇所名を記入する。

建設系廃棄物搬入集計表

((西暦) 年 月分)

種類 ()

監督員	
係長	担当者

工事名称										
受注者										
工期		(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日								
工種										
搬出 年 月 日	搬出車両		マニフェスト						計量伝票 による重量 (t)※2	備考 ※3
	車両番号	最大積載量 (t) ※1	交付番号	A票	B2票	D票	E票	処分地		
計										

※1 自動車検査証による最大積載量
※2 中間処理施設・処分地の計量した重量を記入（伝票重量）
※3 施工箇所が複数ある場合、必要に応じて備考欄に路線名又は箇所名を記入する。

(注) マニフェストの各票の欄には照合確認日を記入

(③完成時の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
1	工事完成通知書	2	3-1	共通仕様書 共-1-1-5-4 による	監督担当	工事完成日
2	請負代金請求内訳書	2	3-2 3-3	共通仕様書 共-1-1-5-9 による	〃	〃
3	請求書	1	3-4	〃	〃	工事目的物引き 渡し書を監督員 へ提出し受理さ れるとき
4	完成出来高図面	4	指定	出来高部分の図面(工事出来高 図)と出来高数量計算書を添付 する。	〃	工事完成日
5	(工事実績情報サービス (コリンズ)) 登録のための確認のお 願い	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-8 による 完成時に登録機関指定様式の ダウンロードしたものを提出し、 監督員の確認を受ける	〃	工事完成後 10日以内 (土・日・祝日等を除く)
6	(工事実績情報サービス (コリンズ)) 登録内容確認書	1	指定	登録後、登録機関指定様式のダ ウンロードしたものを提出する	〃	〃
7	共済証紙購入・ 貼付枚数最終報告書	2	3-5-1	共通仕様書 共-1-1-1-31 による	〃	工事完成日
	建設業退職金共済制度 加入調査表	1	3-5-2	〃	〃	〃
8	再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施 書	2	様式 有	共通仕様書 共-1-1-3-1 による 請負代金額が100万円以上の場 合に提出する 添付書類 21を参照とする	〃	再資源化等の完 了後速やかに

(③完成時の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
9	再資源化等報告書	2	3-6	建設リサイクル法に基づき報告 する(請負代金額500万円以上 に係る工事)	監督担当	再資源化等の完了後速やかに
10	材料納入集計表	1	3-7	共通仕様書 共-1-2-1-2 による	〃	工事完成日
11	支給品精算書	1	3-8	土木工事請負共通仕様書 共- 1-1-1-14 による	〃	〃 (完成前であっても工 事工程上支給品の精 算が行えるものについ ては、その時点)
12	有価物 (スクラップ等) 調書	1	3-9	土木工事請負共通仕様書 共- 1-1-1-15 による 有価物(スクラップ等)調書及び 処分先の相手方の受領書または 返納証明書並びに計量伝票 を提出する	〃	工事完成日
13	工事記録写真	1	指定	大阪市土木工事請負共通仕様 書(道路・河川工事)参考資料 (土木工事施工管理基準)または 土木工事請負共通仕様書(工 事編) 添付資料22参照	〃	〃
14	酸素及び硫化水素濃度 測定記録(写し)	1	様式 有	共通仕様書 共-1-1-4-4 による 添付書類 14を参照とする	〃	完了後速やかに
15	検査指摘事項処置 報告書	1	3-10	共通仕様書 共-1-1-5-1 による	〃	〃

(③完成時の提出書類)

番号	書 類 名		提出 部数	様式	内 容	提 出 先	提出期限
16	引渡し書		2	3-11	共通仕様書 共-1-1-5-4 による	監督担当	引渡しの必要が生じた時点で速やかに
17	建設発生土等処理関係書類一式		—	—	共通仕様書 共-1-1-3-1 6項による 添付書類15による	—	—
	陸上輸送により夢洲基地へ搬入する場合	土砂搬入完了等報告及び土砂搬入(許可証・車両登録依頼書)返納書	1	14	受領済の許可証・車両登録依頼書を土砂搬入管理報告書一式添付のうえ返納する場合	監督担当	搬入完了後速やかに

工 事 完 成 通 知 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様受 注 者
所 在 地
商号または名称
代表者名

次のとおり工事が完成しましたので通知します。

記

契 約 番 号	第 号
整 理 番 号	(西 暦) 年 月 日
工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 完 成 日	(西 暦) 年 月 日
工 事 期 限	(西 暦) 年 月 日
監督担当 課 長 係 長 係 員	
設計担当 課 長 係 長 係 員	

請 負 代 金 請 求 内 訳 書

工 事 名 称

受 注 者

所 在 地

商号または
名 称

代表者名

印

出来高金額

金

円

うち、消費税及び
地方消費税の額

金

円

請 負 代 金 請 求 内 訳 書

[illegible]

年 月 日

請 求 書

クリアウォーターOSAKA 株式会社 様

受注者 所 在 地
商号または名称
氏 名
適格請求書発行
事業者登録番号 T



下記のとおり請求します。

記

請 求 金 額 円
※金額の前に「金」又は「円」を付けてください。

ただし

【内訳】		↓対象は○記載				
取引年月日	取引内容	軽減税率 (8%対象)	数量	単位	単価	金額
小 計						
消 費 税						
合 計						
(税率別内訳)	(金額)		(消費税)		(小計)	
	(10%対象)					
	(8%対象)					

※ 物品購入については、詳細を列記するか、「別添明細書のとおり」とし明細書を添付願います。
請負・業務委託・修繕等については、取引内容を「ただし書きのとおり」や「別添のとおり」と記載、
数量・単位を「一式」と記載のうえ、関係書類があれば添付願います。

なお、上記金額は次の銀行口座へお振込みください。

〈 銀行名・支店名 〉 銀行 支店
〈 預金種目 〉 ○ 当座 ○ 普通 ○ その他()
〈 口座番号 〉
〈 口座名義 〉
〈 フリガナ 〉

年 月 日

請 求 書
(第 回中間払)

クリアウォーターOSAKA 株式会社 様

受注者 所 在 地
商号または名称
氏 名
適格請求書発行
事業者登録番号 T

印

下記のとおり請求します。

記

請 求 金 額 円
※金額の前に「金」又は「¥」を付けてください。

ただし

【請求内訳】				
番号	取引年月日	取引内容	金額	うち消費税
請求額				

※税率はすべて10%

(参考)当該年度前払金精算状況
年 月 日 受領分 円 (前払率: %)
今回精算分 円
前払金未精算残額

なお、上記金額は次の銀行口座へお振込みください。

〈 銀行名・支店名 〉 銀行 支店
〈 預金種目 〉 ○ 当座 ○ 普通 ○ その他()
〈 口座番号 〉
〈 口座名義 〉
〈 フリガナ 〉

年 月 日

請 求 書
(完成)

クリアウォーターOSAKA 株式会社 様

受注者 所 在 地
商号または名称
氏 名
適格請求書発行
事業者登録番号 T

印

下記のとおり請求します。

記

請 求 金 額 _____ 円
※金額の前に「金」又は「¥」を付けてください。

ただし _____

【請求内訳】				
番号	取引年月日	取引内容	金額	うち消費税
請求額				

※税率はすべて10%

(参考)当該年度前払金精算状況
年 月 日 受領分 円 (前払率: %)
今回精算分 円
前払金未精算残額

なお、上記金額は次の銀行口座へお振込みください。

〈 銀行名・支店名 〉 _____ 銀行 _____ 支店
〈 預金種目 〉 _____ ○ 当座 ○ 普通 ○ その他 (_____)
〈 口座番号 〉 _____
〈 口座名義 〉 _____
〈 フリガナ 〉 _____

共済証紙購入・貼付枚数最終報告書

((西暦) 年 月 日提出)

工 事 名 称			
受 注 者			
契 約 日	(西暦)	年	月 日
工 事 期 限	(西暦)	年	月 日
契 約 番 号	第 号		
請 負 金 額 (税 込)	締結時 ----- 最 終		
証 紙 購 入 枚 数 (最 終)	1 日 券 枚 10 日 券 枚 → 1 日 券 換 算 枚 計 枚		
証 紙 貼 付 枚 数	1 日 券 枚 10 日 券 枚 → 1 日 券 換 算 枚 計 枚		
購入枚数と貼付枚数 数に差が生じた理由	☐ ①建退共制度対象労働者の延べ就労予定日により購入 したが、実際の対象労働者の延べ就労日数と差が生じ たため ☐ ②勤労者退職金共済機構が示す証紙購入の考え方を参考 に購入したが、労働者の制度加入率が当初把握した率 より低かったため ☐ ③その他 		

※工事完了時に提出してください。

建設業退職金共済制度加入調査表

工 事 名 称	受 注 者					下請について					備 考
	社 名	建設業 退職金 共済制 度加入	建設業 退職金 共済制 度未加 入	請負金額	工 期	契約 社数	建設業 退職金 共済制 度加入 社数	建設業 退職金 共済制 度未加 入社数	建設業退職 金共済制度 加入のうち 他の退職制 度に参加社 数	他に加入してい る退職金制度の 名称	

※受注者の建退共加入、未加入欄は該当するところに○印を、下請の建退共加入、未加入は数字記入してください。

※下請について「他に加入している退職金制度の名称」欄には自社退職金制度または中小企業退職金共済等を未加入社全社分記入してください。

再資源化等報告書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役 様

氏 名：(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 —) 電話番号 — —

住 所：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり、
特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

1. 工事の名称 _____

2. 工事の場所 _____

3. 再資源化等が完了した年月日 (西暦) 年 月 日

4. 再資源化等を行った施設の名称及び所在地
(書ききれない場合は、別紙に記載)

5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 万円 (税込み)

特定建設資材廃棄物 の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

6. 添付資料 (該当事項の□欄に「レ」を付すか「■」とする)

□再生資源利用実施書 (必要事項を記載したもの)

□再生資源利用促進実施書 (必要事項を記載したもの)

別紙

[illegible]

監督員	
係長	担当者

品名

材料納入集計表

工 事 名 称				
受 注 者				
工 期	(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日			
工 種				
納 入 年 月 日	品 質 ・ 形 状	単 位	納 入 量	備 考
計				

支給品精算書

監督員	
係長	担当者

工 事 名 称					
受 注 者					
工 期	(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日				
工 種					
納 入 年 月 日	品 質 ・ 形 状	単 位	納 入 量	備 考	
計					

有価物(スクラップ等)調書

監督員	
係長	担当者

工 事 名 称				
工 期	(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日			
受 注 者				
年 月 日	品 名 ・ 品 質 ・ 規 格	単位	数量	備 考
計				

監督員	補助監督員	監督補助者 (監督担当員)

検 査 指 摘 事 項 処 置 報 告 書

〔 ・ 完 成 ・ 中 間 〕
〔 ・ その他 () 〕

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役 様

受注者 所 在 地
商号または
名 称
代表者名

工事名称

検査指摘事項について次の内容で処置いたしましたので報告致します。

検 査 指 摘 事 項 目	処 置 内 容	処置日 月 日	現場代理人	監督員確認	
				月 日	担当者

注 1 検査指摘事項の処置内容については、どのように処置したのか具体的に記入すること。
注 2 現場手直し等の処置内容については、カラー写真（前・後）を貼付すること。

引 渡 し 書

(西暦) 年 月 日

クリアウォーターOSAKA株式会社
代表取締役 様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代表者名

次のとおり工事完成検査合格しましたので引渡します。

記

整 理 番 号	第 号		
契 約 年 月 日	(西 暦) 年 月 日		
工 事 名 称			
工 事 場 所			
完 成 検 査 日	(西 暦) 年 月 日		
監督担当			
課 長	係 長	係 員	
設計担当			
課 長	係 長	係 員	

(監督員からの通知書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式	内 容	通知先	通知期限
1	監督員について(通知)	1	1-1	共通仕様書 共-1-1-1-2 による	受注者	監督員を 定めたとき
2	監督員の変更について(通知)	1	1-2	〃	〃	監督員を 変更したとき
3	設計変更実施指示書	1	2	共通仕様書 共-1-1-1-12 による	〃	

(西暦) 年 月 日

様

クリアウォーターOSAKA株式会社
工事監理課長

監督員について(通知)

標題について、工事請負契約書第11条第1項及び第3項に基づき、次のとおり監督員を定めましたので通知します。

記

- 1 工 事 名 称
- 2 工 事 場 所
- 3 監 督 員
-
-
-

監督員	
補助監督員	
監督補助者 (監督担当員)	

監督員とは、監督員、補助監督員及び監督補助者(監督担当員)を総称していう。請負者には主として補助監督員及び監督補助者(監督担当員)が対応する。また、権限については、工事請負契約書第11条第2項に規定した事項を有する。なお、監督員と同様に、当会社員が工事現場の巡視及び夜間・休日の工事現場監督等をする場合も同等の権限を有する。

(西暦) 年 月 日

様

クリアウォーターOSAKA株式会社
工事監理課長

監督員の変更について(通知)

標題について、監督員に変更があったので、工事請負契約書第11条第1項及び第3項に基づき、次のとおり通知します。

記

1 工 事 名	_____
2 工 事 場 所	_____
3 変 更 日	(西暦) 年 月 日
4 監督員	

(1) 監督員

(元)

(新)

(2) 補助監督員

(元)

(新)

(3) 監督補助者(監督担当員)

(元)

(新)

(西暦) 年 月 日 (第 号)

様

クリアウォーターOSAKA株式会社
工事監理課長

設 計 変 更 実 施 指 示 書

本工事について、次のとおり設計変更を指示します。

整理番号	第 号	工事名称		
完成期限	(西暦) 年 月 日	受注者		
設計変更理由ならびに内容			添付図書番号	

2 工事請負契約書

[クリアウォーターOSAKA株式会社 ホームページ](#)

[入札・契約関連＞契約書＞](#)

[1.工事請負契約書 又は 工事請負契約書\(電子契約用\) 参照](#)

3 土木工事請負等検査要領

1－1 土木工事請負等検査要領

クリアウォーターOSAKA 株式会社が締結した土木工事請負等契約の検査事務は、契約書及び契約規程に基づくほか、本要領によるものとする。

(目的)

第1条 本要領は、請負契約に係る検査事務の取り扱いの規準を定め、もって検査事務の円滑な遂行に資することを目的とする。

(適用範囲)

第2条 本要領は、クリアウォーターOSAKA 株式会社が施行する土木に係る工事等の請負契約の検査に適用する。

(用語の定義)

第3条 本要領で用いる用語は、次の各号に掲げるところによる。

(1) 土木工事請負等

工事・業務委託を総称していう。

(2) 検査員

課長、担当課長、管路管理センター長、下水処理場長、主幹の職にあるもの、その他、別途社長が特別に定めるもの。

(3) 検査補助者

検査員を補助する者。

(4) 検査員等

検査員、検査補助者を総称していう。

(5) 監督員

課長、担当課長、管路管理センター長、下水処理場長、主幹の職にあるもの
その他、別途社長が特別に定めるもの。

(6) 補助監督員

監督員が指定した監督を補助する係長、またはこれに準ずる者。

(7) 監督補助者（監督担当員）

監督員が指定した監督を担当する係員。

(8) 監督員等

監督員、補助監督員、監督補助者（監督担当係員）を総称していう。

(9) 設計担当

検査の対象となる工事等の設計を担当する課をいう。

(10) 修補（検査不合格）

設計図書に適合しない構造および機能において、不十分な箇所を直すこと。

(11) 手直し（検査合格）

設計図書に適合した構造および機能を有し、安易に修正等が可能なもの。

(検査の区分)

第4条 工事等の請負契約に係る検査は、次の各号に掲げる検査をいう

(1) 完成検査

工事等の完成を確認するための検査。

完成検査は、指定部分の工事等に係る完成検査の範囲を除き、中間検査等において検査した部分を含むすべての範囲について行う。

(2) 指定部分の工事等に係る完成検査（部分引渡し）

工事等の契約書指定部分の完成を確認するための検査。

指定部分の工事等に係る完成検査は、契約書指定部分の中間検査等において検査した部分を含むすべての範囲について行う。

(3) 部分払検査

工事等の完成前に代価の一部を支払う必要がある場合において、工事等の既済部分並びに工事材料（現場に搬入済みの材料及び製造工場等にある工場製品及び材料をいう。）を確認するための検査。

(4) 現場確認検査

完成検査または、指定部分の工事に係る完成検査において確認が困難となる場合に、先だってその部分を確認するための検査。主に出来形、品質、外観を確認する。

(5) 契約解除に伴う検査

工事等の契約が解除された場合に、工事等の既済部分について、完成を確認するための検査。

(6) 再検査

当初検査において、修補の指示を行い、修補が完了した場合の検査。

(検査の時期)

第5条 完成検査又は部分完成検査は、受注者から工事目的物の全部又は一部の完成通知を受けた日より起算して、工事請負契約にあっては14日以内、業務委託契約にあっては10日以内に実施しなければならない。原則として履行期限内に検査を行うものとする。

2 中間検査は、受注者から工事等の既済部分に係る出来形又は材料の確認について、工事請負契約にあっては検査願を受けた日より起算して14日以内、業務委託契約にあっては10日以内に実施しなければならない。

3 現場確認検査及び工場製品検査等の検査は、受注者から当該部分に係る検査願があれば、また中間出来高検査は別に定める細則により、速やかに実施しなければならない。

4 契約が解除された場合は、即日に契約解除に伴う検査を実施しなければならない。

(検査の依頼及び回答)

第6条 監督員等は、第4条に規定する検査（契約解除に伴う検査を除く。）の実施予定日について、原則として検査予定月の上半期については前月20日まで、下半期については当月5日までに、検査依頼書（様式1）により検査担当へ検査依頼をするものとする。

上記以外の検査については、別途、調整とする。

- 2 前項の規定により依頼された検査担当は検査依頼書（様式1）に検査日を記載し、監督員に回答のうえ当該工事等の検査を実施しなければならない。

(検査の実施)

第7条 検査員は、監督員から工事等に係る検査を依頼された場合、又は自ら検査が必要と認めた場合は、当該工事等の検査を実施しなければならない。

- 2 検査員は原則、当該工事等に直接携わらない他所属の検査員とする。
- 3 検査員は、「監督及び検査を担当する社員の指定について」のとおり指定するものとする。
- 4 検査員は、検査補助者に検査を命じる場合は、検査回答書に検査員氏名記載し、検査補助員及び監督員に通知するものとする。
- 5 「検査命令簿」は、検査を実施する担当課において作成、保管するものとする。

(検査の立会い)

第8条 検査には、原則として監督員等が立ち会うものとする。また、必要に応じて 設計担当が立ち会うことができる。

- 2 検査は、受注者（現場代理人、主任技術者等）立会いのもとで行う。

(検査の方法)

第9条 検査は、契約書並びに設計図書の規定に基づき、目的物の出来高及び工事等の実施状況について合否を判定するものとする。

なお、必要があると認められる場合は、必要最小限度目的物を破壊して検査を行うことができる。

- 2 検査員等からの質疑等については、原則として現場代理人、主任技術者等が回答するものとする。また、必要があると認められるときは、受注者並びに監督員等に関係書類の提出若しくは提示又は事実の説明を求めることができる。
- 3 検査員等は、検査の終了にあたり、当該検査の結果を受注者に対し講評するものとする。
- 4 検査員等は、契約の履行状況等が契約図書に相違すると判断される場合は、受注者に当該事実確認を行ったうえで、検査を不合格とする。
- 5 検査員等は、工事等が検査に不合格の場合は、受注者に当該部分の修補を指示するとともに、その旨を通知するものとする。

(検査の中止)

第10条 検査員等は、検査の実施にあたり、次に該当する事実がある場合は、検査を中止することができる。

- (1) 受注者（現場代理人等）が、検査の執行を妨害したとき。
 - (2) 現場代理人等が不在の場合。ただし、契約書に記名の受注者の代表者が代理として検査に出席する場合は、この限りではない。
 - (3) 検査員等が設計図書に不適合であると判断したとき。
 - (4) 請負代金額の変更等が完了していないとき。
- 2 検査員等は、検査を中止する場合は、受注者並びに監督員等に対し、検査を中止の事由並びに再検査の実施について通知するものとする。

(検査の記録)

第11条 検査員等は、検査の実施状況及び講評の内容等について、「検査指示書」（様式3）に記録し、受注者並びに監督員等に交付するものとする。又、受注者は検査指示書の内容のほか、口頭指示も含め「検査指摘事項確認書」（様式4）に記載し、監督員等の確認を受けるものとする。

- 2 検査の出席者については、「出席者名簿」（様式5）を作成するものとする。

(修補の指示及び確認)

第12条 検査員等は、修補の必要があると認めた場合には、受注者に対して、履行期限を定めて修補の指示を行うものとする。（様式10）

- 2 監督員は、受注者より修補の完了報告があればこれを確認し、当該の事実を検査員に通知するものとする。なお、通知を受けた検査員は早急に再検査を行う。（様式11～13）

(工事等の成績評定)

第13条 検査員等は、契約金額が200万円を超える工事等にあつては、「事業請負成績調書」（様式6）により当該契約の成績評定を行うものとする。ただし、社長が作成する必要があると認めるものについては、この限りでない。

(検査調書の作成)

第14条 検査員等は、契約金額が200万円を超える工事等の検査において、「請負検査調書」（様式7）により完成（中間出来高を含む）を認めるものとする。

- 2 上記の規定に該当しないものについては、「履行確認調書」（様式8）により、完成を認めるものとする。

- 付 則 この要領は、平成29年7月1日から施行する。
- 付 則 この要領は、平成29年9月5日から施行する。
- 付 則 この要領は、平成30年1月1日から施行する。
- 付 則 この要領は、2022年4月1日から施行する。
- 付 則 この要領は、2025年4月1日から施行する。
- 付 則 この要領は、2026年4月1日から施行する。
- 付 則 この要領は、2026年9月1日から施行する。

4 土木工事請負中間出来高検査細則

1－2 土木工事請負中間出来高検査細則

(目的)

第1条 この細則は、「土木工事請負等検査要領（以下「検査要領」という。）」に基づき、中間出来高検査の適切な実施に際して、クリアウォーターOSAKA 株式会社（以下「当会社」という。）として必要な事項を定める。

(実施時期)

第2条 実施時期の選定に際しては、監督を担当する社員（以下、「監督員」）が予め受注者から進捗状況を確認し、検査員と共有する。

2 検査員は、中間出来高検査を実施する旨、出来高基準日、またはこれに代える検査対象の出来形及び検査期限について、監督員を通じて事前に受注者に通知を行う。

(検査結果の通知)

第3条 中間出来高検査の結果は、検査要領第11条第1項に基づき、施工について改善を要すると認めた事項や現場における指摘事項を「検査指摘事項確認書」により受注者に通知する。

(検査結果の処置)

第4条 第3条の通知内容については、監督員と受注者が調整のうえ、当該処置を行う。

2 監督員は、前項の処置内容を受注者が記録した「検査指摘事項処置報告書」により確認し保管する。

(当該工事に関する図書など)

第5条 検査要領第5条第3項の規定により実施する中間出来高検査に係る当該工事に関する図書は、次の各号をいう。

- (1) 施工体制台帳、下請負契約書写し(注文書・請書)及び施工体系図
- (2) 施工計画書(施工図を含む。)
- (3) 使用材料承諾願、若しくは使用材料品質証明書類
- (4) 設計変更実施に関する書類
- (5) 中間出来高検査出来形図または完工図、若しくはこれに代わる所要管理図等
- (6) 工事打合せ書、若しくは打合せ簿
- (7) 出来形管理書類及び品質管理書類
- (8) 段階確認書類
- (9) 発生土計量伝票(指定)及び産業廃棄物管理票(紙マニフェストの写し、または電子マニフェスト一覧表)
- (10) 工事写真帳
- (11) 工事月報、若しくは工事日報
- (12) 工事出来高報告に関する書類
- (13) 安全教育及び安全対策(点検等を含む。)に係る記録・報告
- (14) その他契約図書に定める既済報告書類及び検査員等が指示する工事管理状況確認書類

(補足)

第6条 中間出来高検査は、次の各号に掲げる検査要領の規定に準拠する。

(1) 第6条 検査の依頼及び回答

(2) 第8条 検査の立会い

(3) 第11条 検査の記録

2 この細則第2条第2項の規定による通知に用いる検査通知書は、様式のとおりとする。

(その他)

第7条 この細則に定める事項のほか、中間出来高検査の実施に必要な事項は、検査員等が定める。

付則 この細則は、平成29年7月1日から施行する。

付則 この細則は、平成29年9月5日から施行する。

付則 この細則は、2022年4月1日から施行する。

付則 この細則は、2026年9月1日から施行する。

5 工事現場における保安施設等の設置基準

工事現場における保安施設等の設置基準

(目的)

- 1 この基準は、道路に関する工事の施行に際し、道路利用者に対し道路工事等（道路占用工事にかかわるものを含む。以下同じ。）に関する情報をわかりやすく提供することなどにより、円滑な道路交通を確保するため、保安施設等の設置基準を定めるものとする。なお、この基準に定めのないものについては、建設工事公衆災害防止対策要綱[土木工事編]（建設省経建発第1号 平成5年1月12日）の定めるところによるものとする。

(道路工事等の標示)

- 2 道路工事等を行う場合は、必要な標示板等を設置するほか、原則として使用区間の起終点に様式1-Aまたは様式1-Bに示す標示板を設置するものとする。なお、標示板の設置方法は参考（4）を参照。ただし、短期間に完了する軽易な工事や自動車専用道路などの高速走行を前提とする道路における工事については、この限りではない。

(保安施設等の設置)

- 3 車両等の進入を防ぐ必要のある区域は保安柵等で囲み、カラーコーンや方向指示板等は原則として交通を誘導するために設置するものとする。なお、交通に対する危険の程度に応じて注意灯、回転灯等を併設すること。（参考（1）を参照）

(迂回路の標示)

- 4 道路工事等のため迂回路を設ける場合は、当該迂回路を必要とする時間中、迂回路の入り口に迂回路の地図等を標示する標示板を設置し、迂回路の途中の交差点（迷い込むおそれのない小分岐を除く）において、道路標識「まわり道」（120-A、120-B）等を設置するものとする。（参考（2）および参考（3）を参照）なお、標示板の設置にあたっては、様式2を参考とするものとする。

(管理)

- 5 工事現場における保安施設等は、必要な強度を有し所定の位置に整然と設置して、修繕、塗装、清掃等の維持を常時行うほか、夜間においては遠方から確認し得るよう対策を講じるものとする。

(その他)

- 6 その他の保安施設の設置については、別紙参考図集等を参考に、現地の状況を充分考慮し設置することとする。

なお、参考図集以外の保安施設についても、建設工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところにより、創意工夫をして設置し安全の確保に努めること。

附則

この基準は平成19年4月1日から施行する。

2cm 110cm 2cm

2cm 12cm 43cm 35cm 11cm 35cm 2cm

140cm

ご迷惑をおかけします

**下水道管の〇〇を
行っています**

**令和〇年〇月〇日まで
時 間 帯 9:00 ~ 17:00**

下 水 道 工 事

発注者 クリアウォーターOSAKA 株式会社
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(申請者・大阪市建設局〇〇方面管理事務所)

施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

- (1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装補修工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇 〇 〇 〇 をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- (2) 縁の余白は 2 c m、縁線の太さは 1 c m、区画線の太さは 0 . 5 c mとする。
- (3) 警察協議書の番号は裏面にシール等を貼り付けて表示すること。
- (4) 材質は原則として鉄板（厚 0.4mm以上）、生地は白色メラミン焼付けとする

その他の工事用

2cm 110cm 2cm

140cm

2cm 12cm 43cm 35cm 11cm 35cm 2cm

ご迷惑をおかけします

〇〇〇〇を行っています。

令和〇年〇月〇日まで
時間帯 21:00 ~ 6:00

水道工事

施主 大阪市水道局〇〇工事事務所
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

- (1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「水道工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇 〇 〇 〇 をなしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- (2) 縁の余白は 2 c m、縁線の太さは 1 c m、区画線の太さは 0 . 5 c m とする。
- (3) 警察署の許可番号および道路管理者の許可番号はそれぞれ裏面にシール等を貼り付けて表示すること。
- (4) 材質は原則として鉄板 (厚 0.4mm 以上)、生地は白色メラミン焼付けとする。



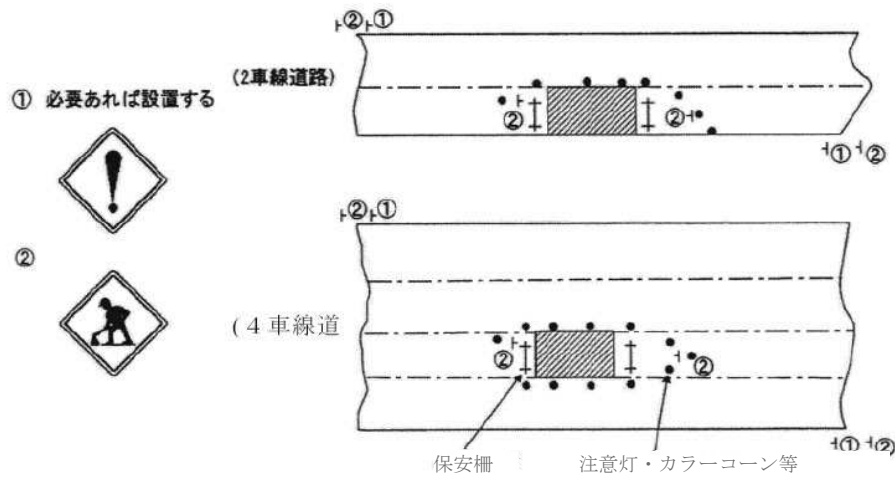
(1) 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。

(2) 縁の余白は 2 c m、縁線の太さは 1 c mとする。

参考（１）

参考（１）車線の一部分が工事中の場合の標示例

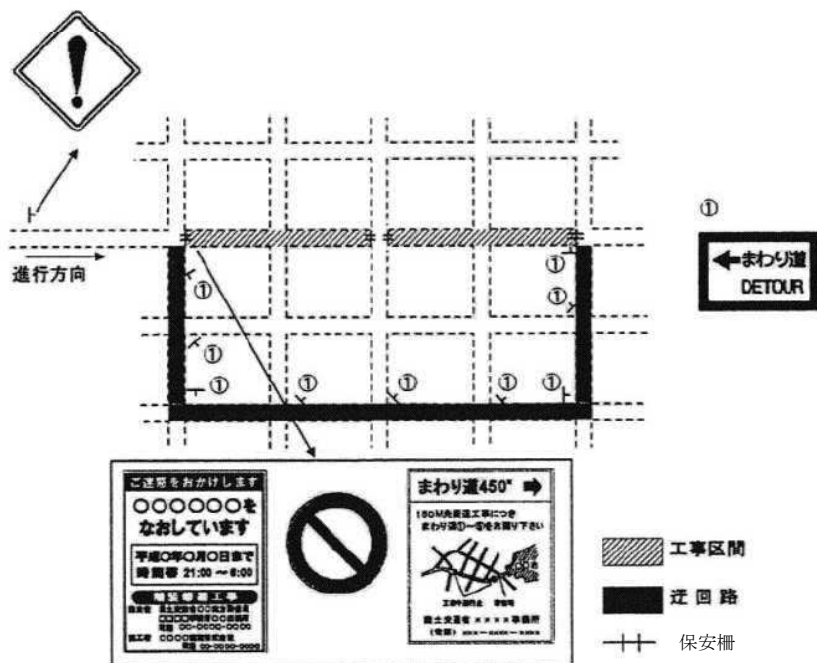
掘削を伴う場合は原則として周囲を保安柵で囲うこと



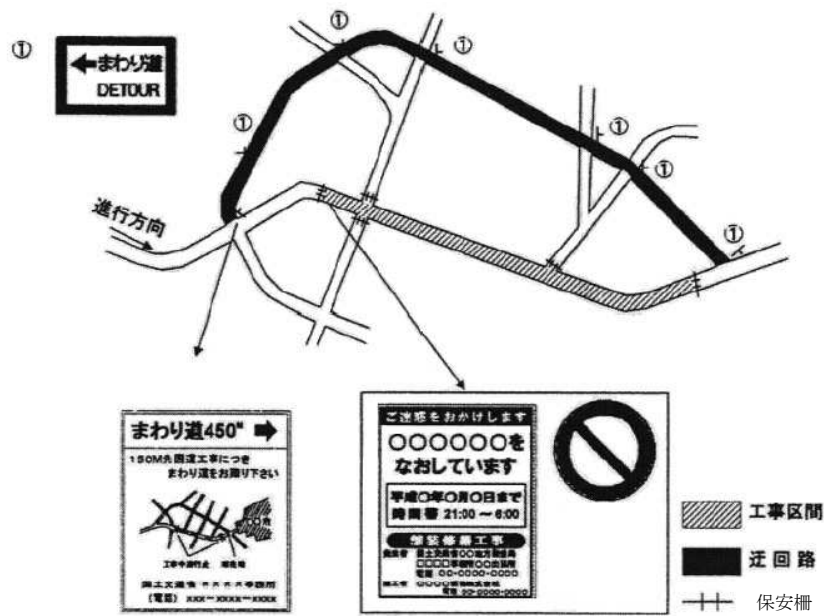
参考（２）工事中迂回路の標示例（市街部の場合）

（進行方向に対する標識の設置例を示す）

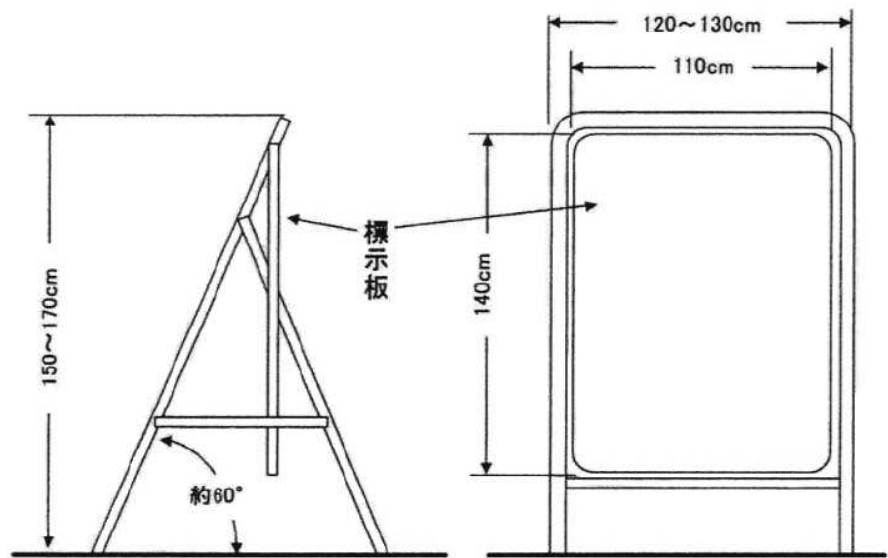
参考（２）



参考（3）工事中迂回路の標示例（地方部の場合）
（進行方向に対する標識の設置例を示す）



参考（4）設置方法の一例



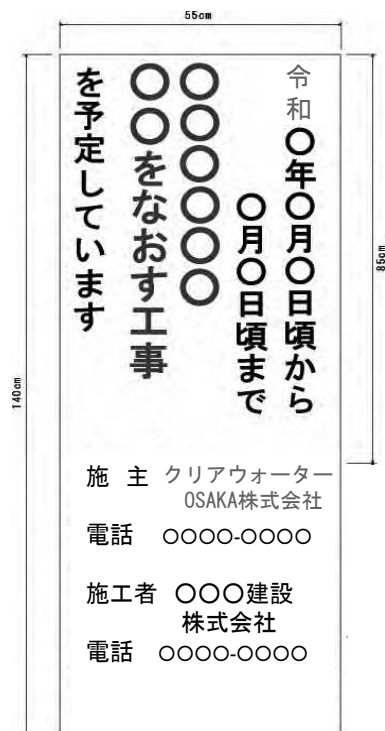
参 考 図 集

目 次

参 考 図 名	内 容	摘 要
お知らせ看板A(施工前)	○○○○○○を なおす工事を予定しています	道路工事用（施工前） 歩道部に運転者から見えないよう設置
〃 A(施工中)	○○○○○○を なおしています	〃 （施工中） 歩道部に運転者から見えないよう設置
お知らせ看板B(施工前)	○○○○○○を なおす工事を予定しています	占用工事用（施工前） 歩道部に運転者から見えないよう設置
〃 B(施工中)	○○○○○○を なおしています	〃 （施工中） 歩道部に運転者から見えないよう設置
迂回路補助標示板	← まわり道 D E T O U R	迂回を必要とする場合適宜設置
工事予告標示板A(道路)	これより○○m先 道路舗装工事中	道路工事用(要綱に準じ交通量その他、 現地の状況に合わせ設置)
〃 B(占用)	これより○○m先 水道工事中	占用工事用(要綱に準じ交通量その他、 現地の状況に合わせ設置)
保安柵(A)	木製バリケード式	(要綱に準じ交通量その他、現地の状況 に合わせ設置)
保安柵(B)	A型バリケード(横板 1 枚)	〃
保安柵(C)	丸角パイプバリケード式(横板2枚)	〃
保安柵(D)	丸パイプバリケード式(横板2枚)	〃
保安柵(E)	ゲート式	〃
保安柵(F)	丸パイプ式	〃
保安柵(G)	(標柱、ロープ、コンクリートブロック)	原則として歩道部等に限る使用を認めるものとする
保安柵(H)	カラーコーンとコーンバー等の組合せ	(要綱に準じ交通量その他、現地の状況 に合わせ設置)
保安柵(I)	単管バリケードとチューブライト等の組合せ	〃

注意灯(大)	H=240cm	(要綱に準じ交通量その他、現地の状況に合わせ設置)
注意灯(小)	H=100cm	〃
回転灯	H=240cm	〃
ラバーコーン	H=30～100cm	原則として交通誘導のみに使用を認めるものとする
カラーコーン	H=50～100cm	必要に応じてコーンバーやチューブ式点滅灯等を併用
方向指示板(矢印型)	矢印の数・大きさ・高さは道路現況に合わせて決定	(要綱に準じ交通量その他、現地の状況に合わせ設置)
方向指示板(標識型)	高さは道路現況に合わせて決定 標識は法令の定めによる	〃
マンホールびょうぶ (四角型)	H=80～100cm	必要とする場合適宜設置
マンホールびょうぶ (三角型)	H=50cm以上	必要とする場合適宜設置
保安施設の設置例 (A)	車道中央部を施工する場合	(要綱に準じ交通量その他、現地の状況に合わせ定めること)
〃 (B)	車道の一部を施工する場合	〃
〃 (C)	片側が歩道又は路側に接近する場合	〃
〃 (D)	通行止の場合	〃
〃 (E)	小面積補修または復旧工事の場合	〃
〃 (F)	歩道工事の場合	〃
要綱:建設工事公衆災害防止対策要綱を指す 法令:道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を指す		

お知らせ看板A(施工前)

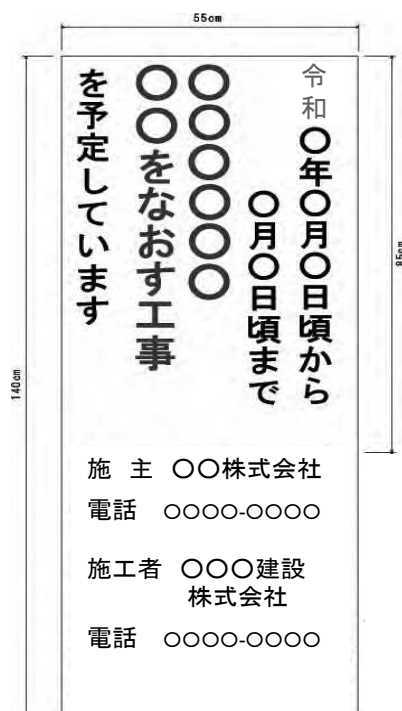


お知らせ看板A(施工中)



- (1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- (2) 工事情報看板及び工事説明看板の下部に、当該工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。

お知らせ看板B(施工前)

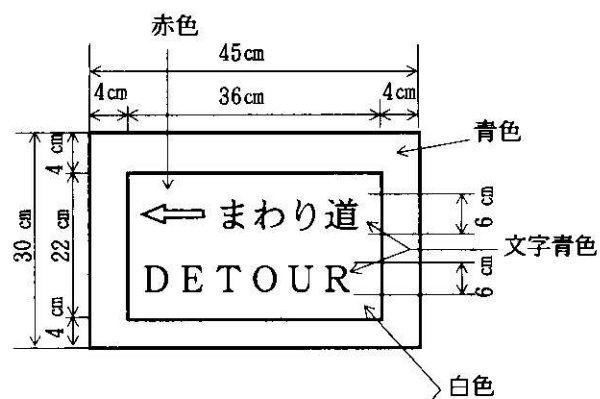


お知らせ看板B(施工中)

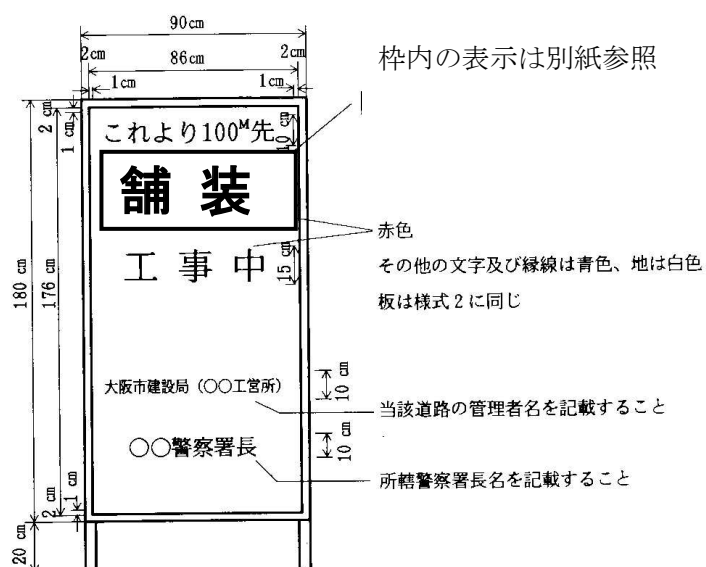


- (1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- (2) 工事情報看板及び工事説明看板の下部に、当該工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。

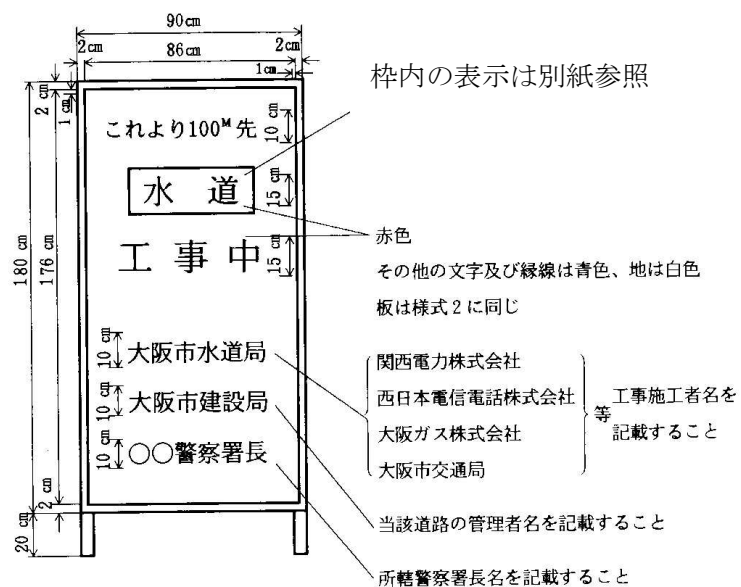
迂回路標示板



工事予告標示板A（道路）

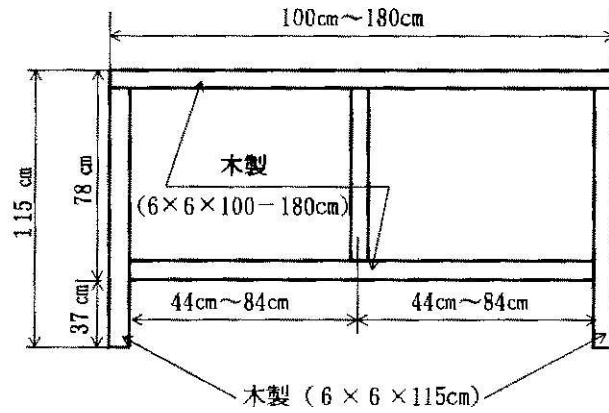
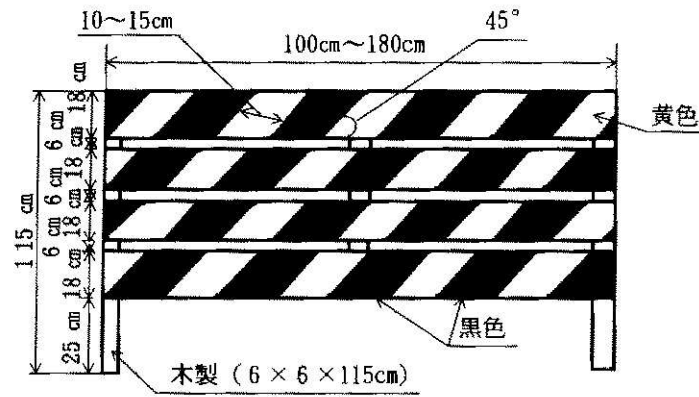


工事予告標示板B（占用）

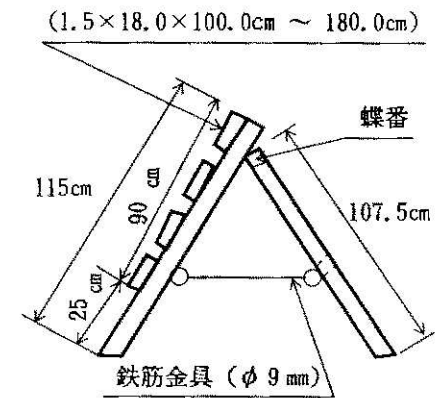


保安柵 (A)

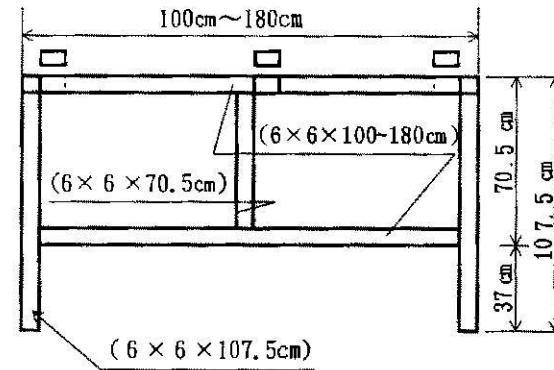
正面図



側面図

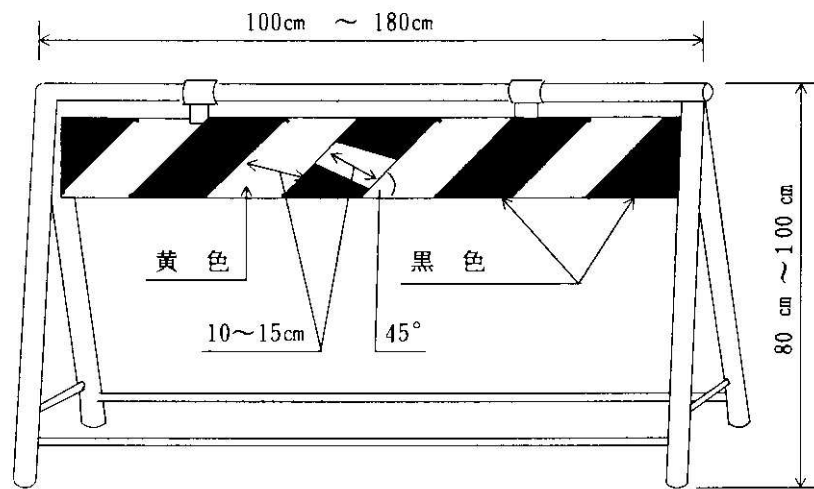


裏面図



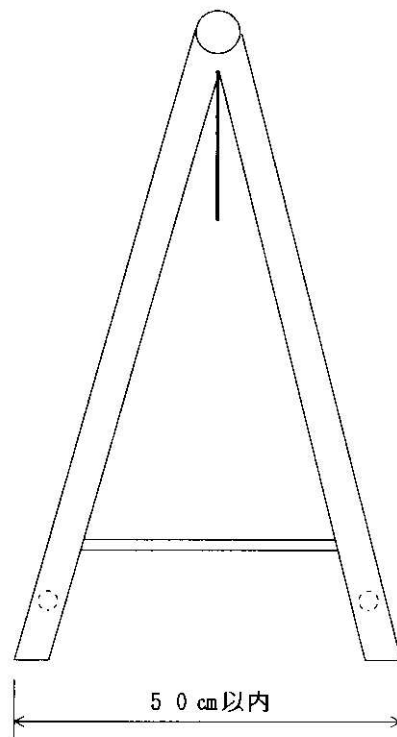
保 安 柵 (B)

正 面 図



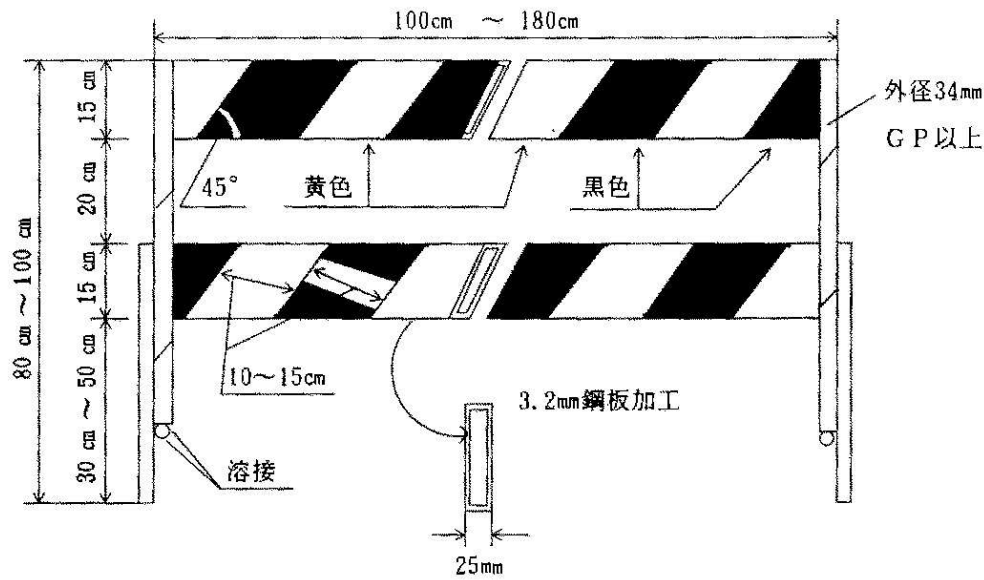
横板は、風圧による抵抗を少なくするため固定しないこと

側 面 図

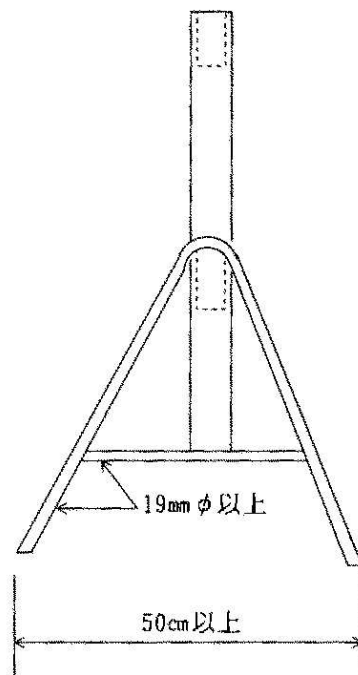


保安柵 (C)

正面図

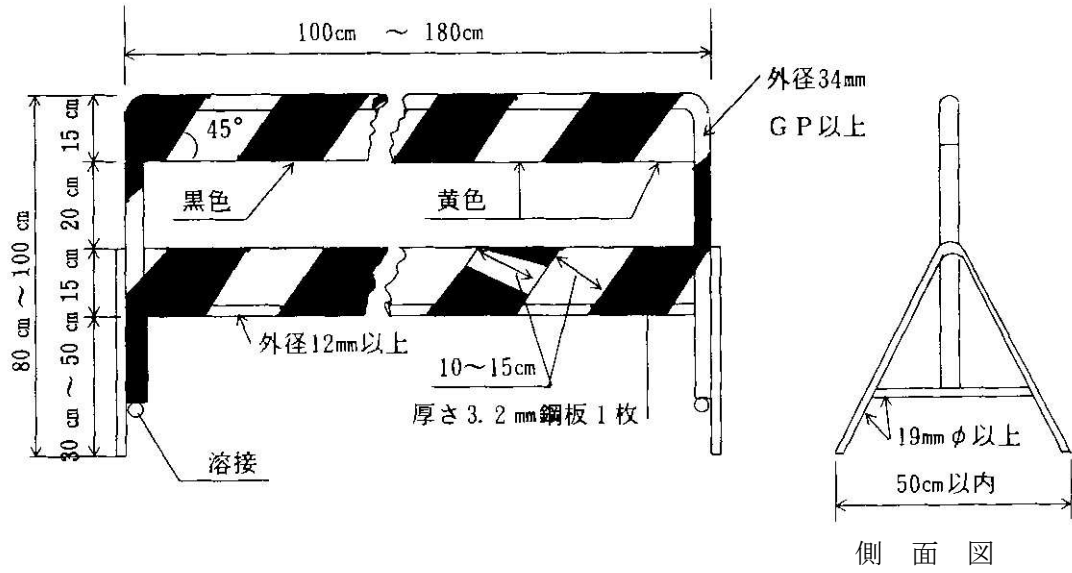


側面図

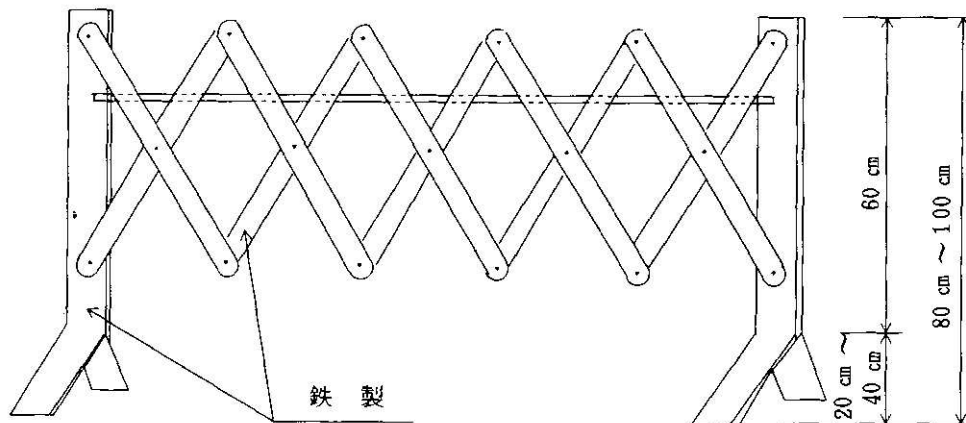


保安柵 (D)

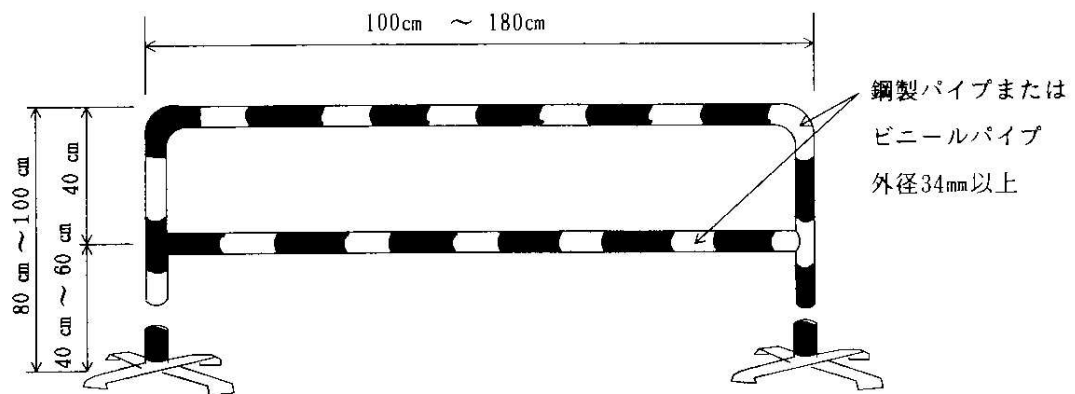
正面図



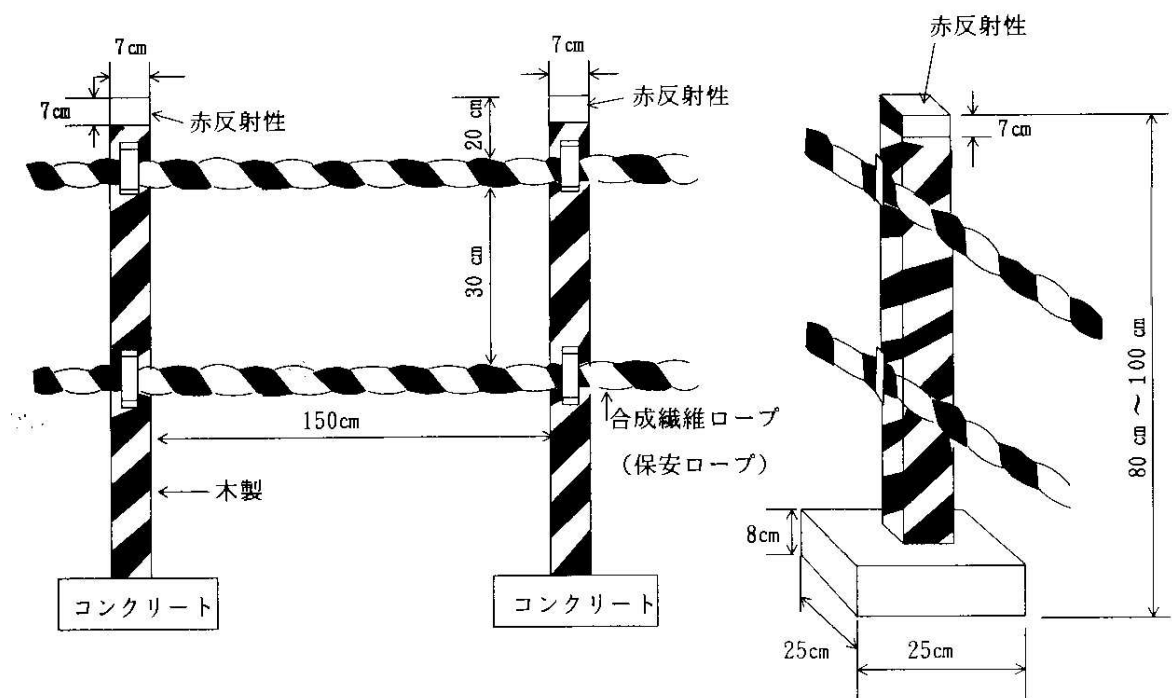
保安柵 (E)



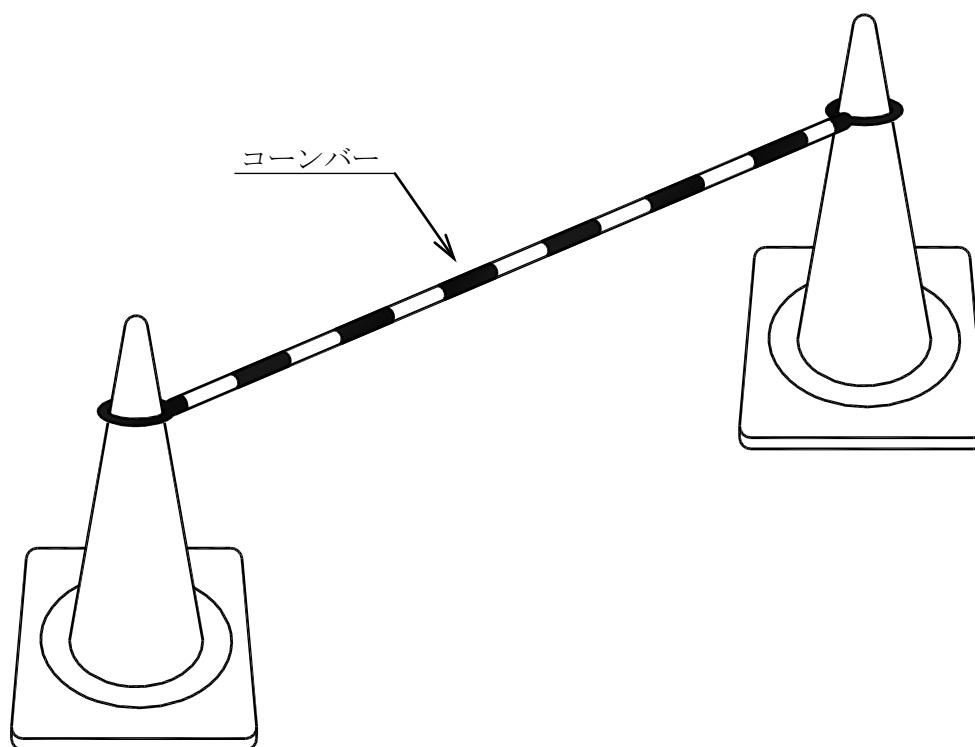
保安柵 (F)



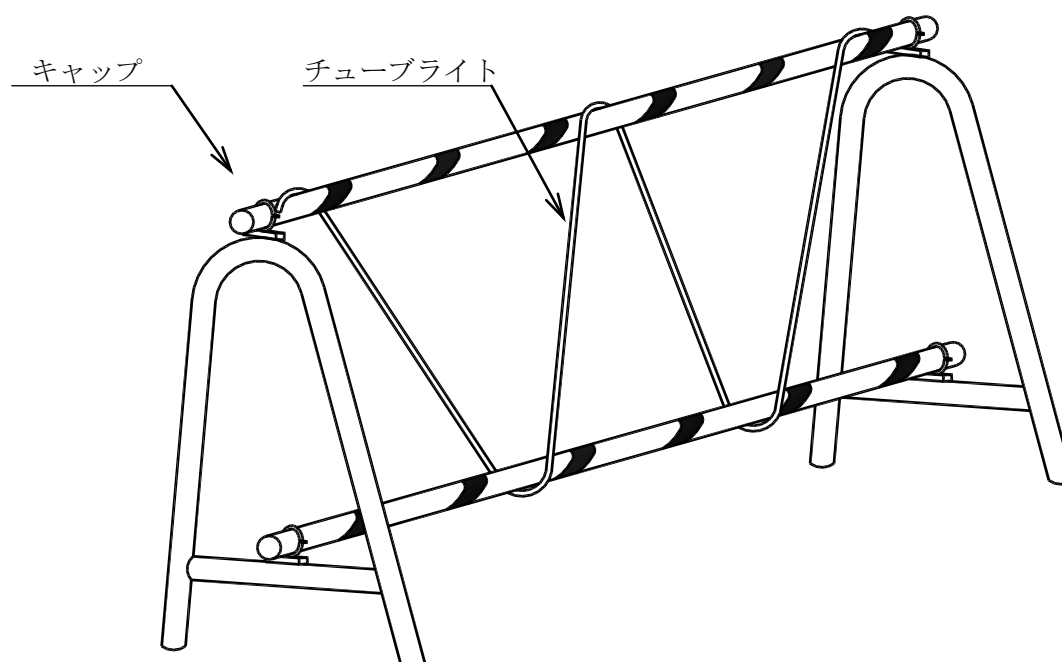
保安柵 (G)



保安柵（H）
カラーコーンとコーンバー等の組合せ

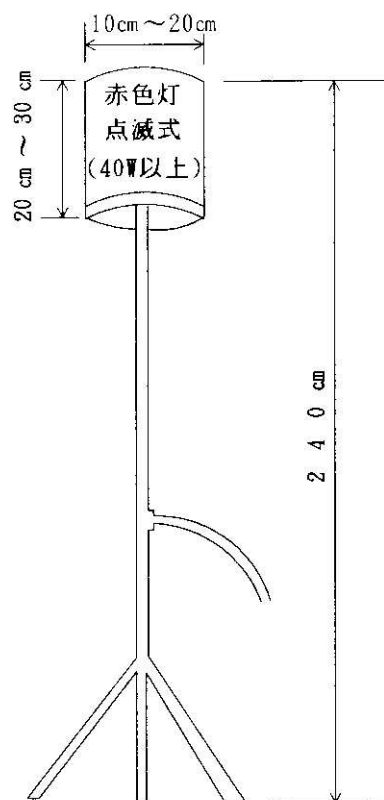


保安柵（I）
単管バリケードとチューブライト等の組合せ

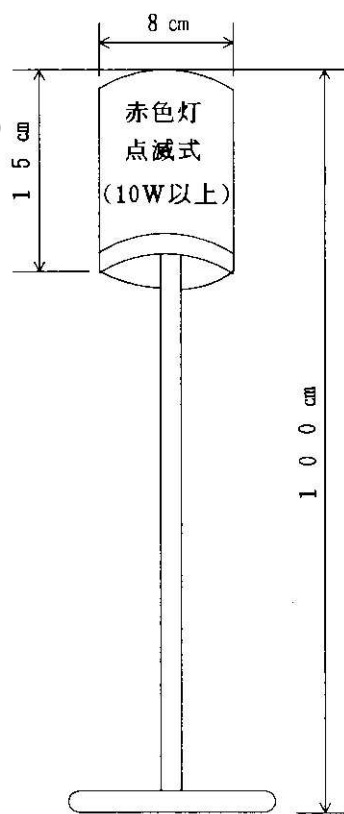


注 意 灯 (大)

(注) 灯器の大きさ、
高さ、光度等がこれと同
等以上の効果があるもの
については、この規格に
よらないことができる。

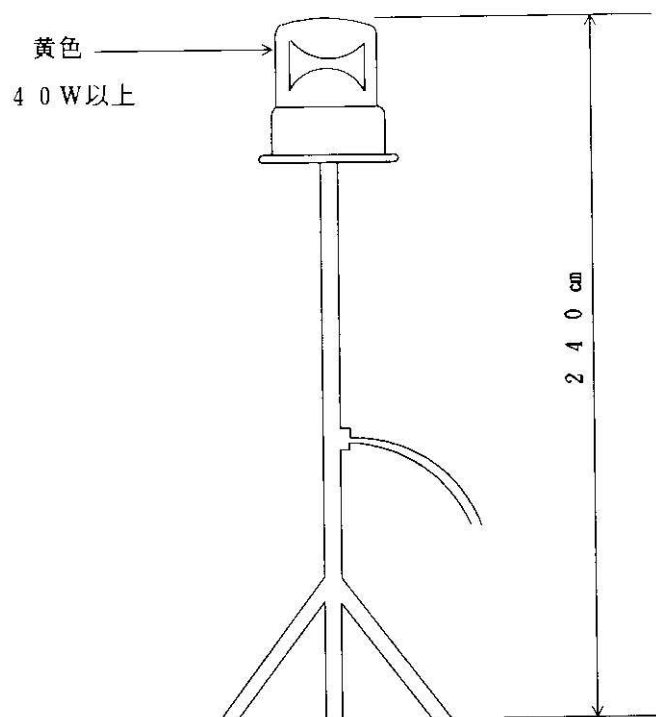


注 意 灯 (小)



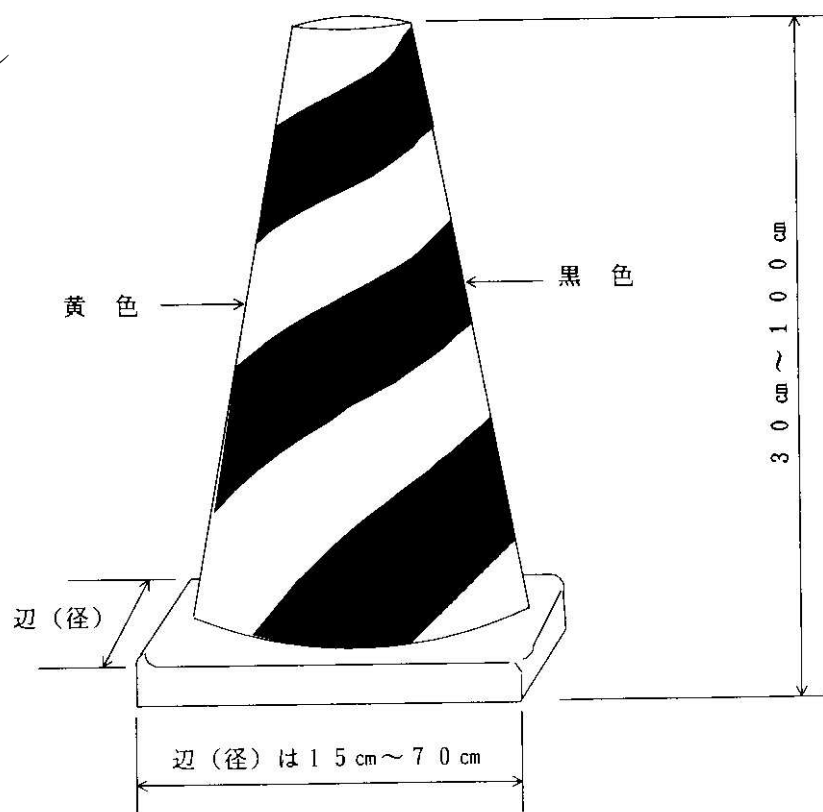
注) 灯器の大きさ、
高さ、光度等がこれと
同等以上の効果があ
るものについては、こ
の規格によらないこ
とができる。

回 転 灯

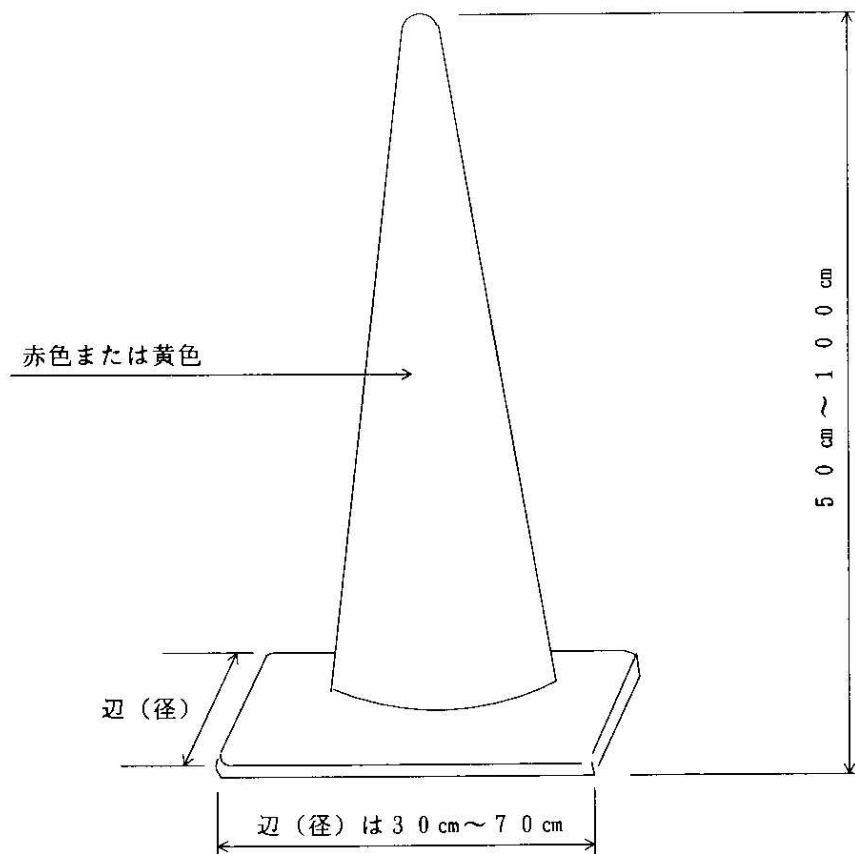


(注) 灯器の大きさ、光度等がこれと同等以上の効果のあるものについては、この規格によらないことができる。

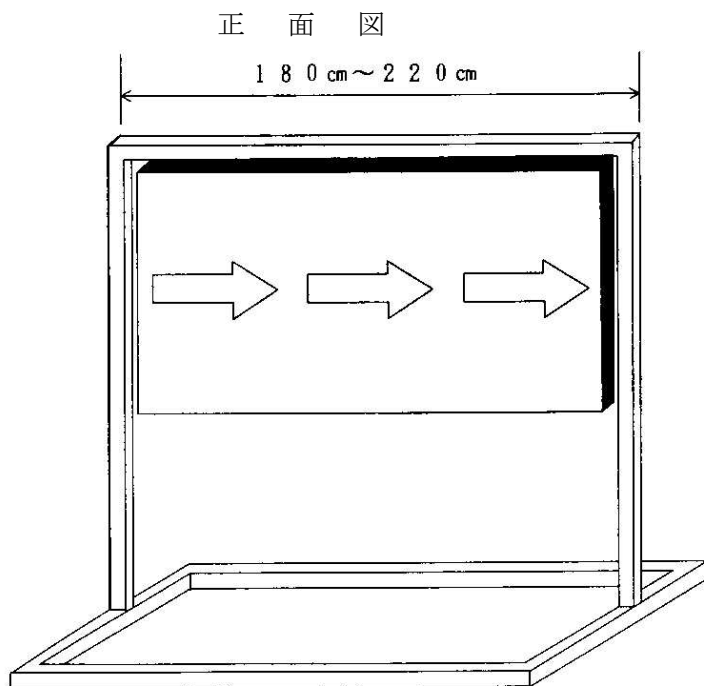
ラバーコーン



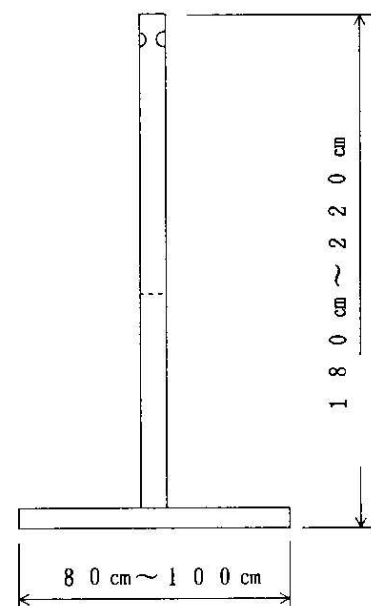
カラーコーン



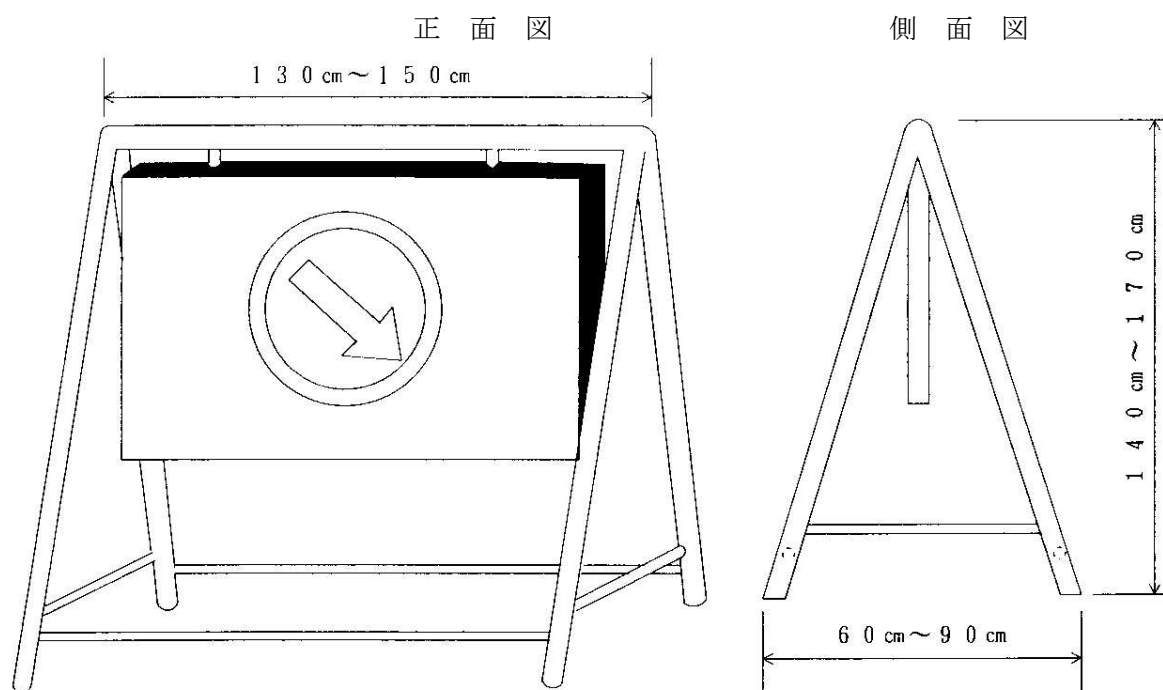
方向指示板 (矢印型)



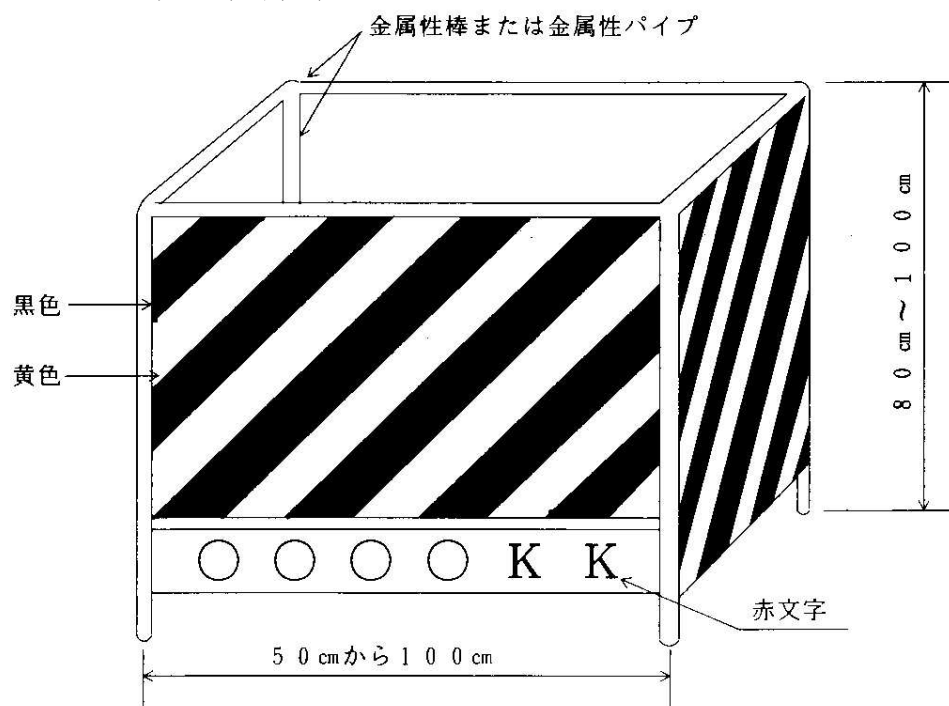
側面図



方向指示板（標識型）



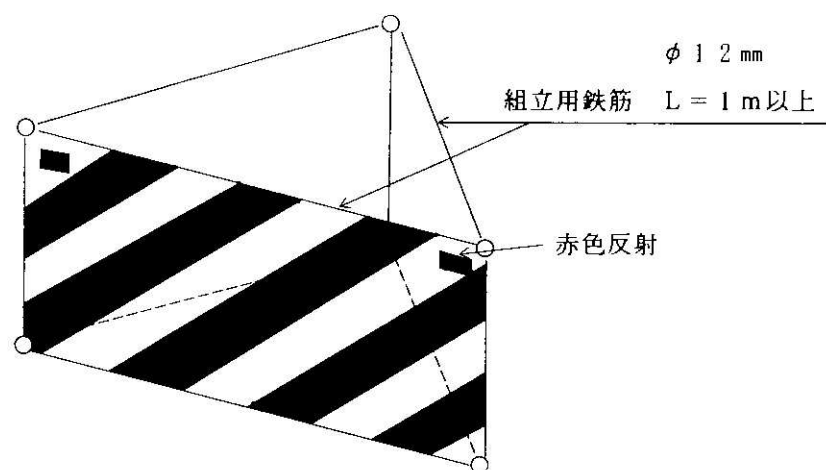
マンホールびょうぶ（四角型）



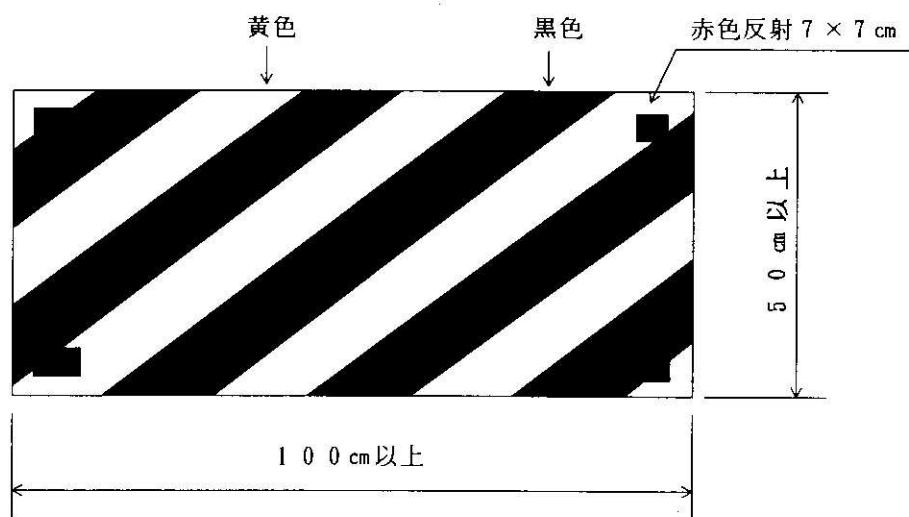
（注）下端のわく内には工事施工者名を記載すること。

マンホールびょうぶ（三角型）

組立図

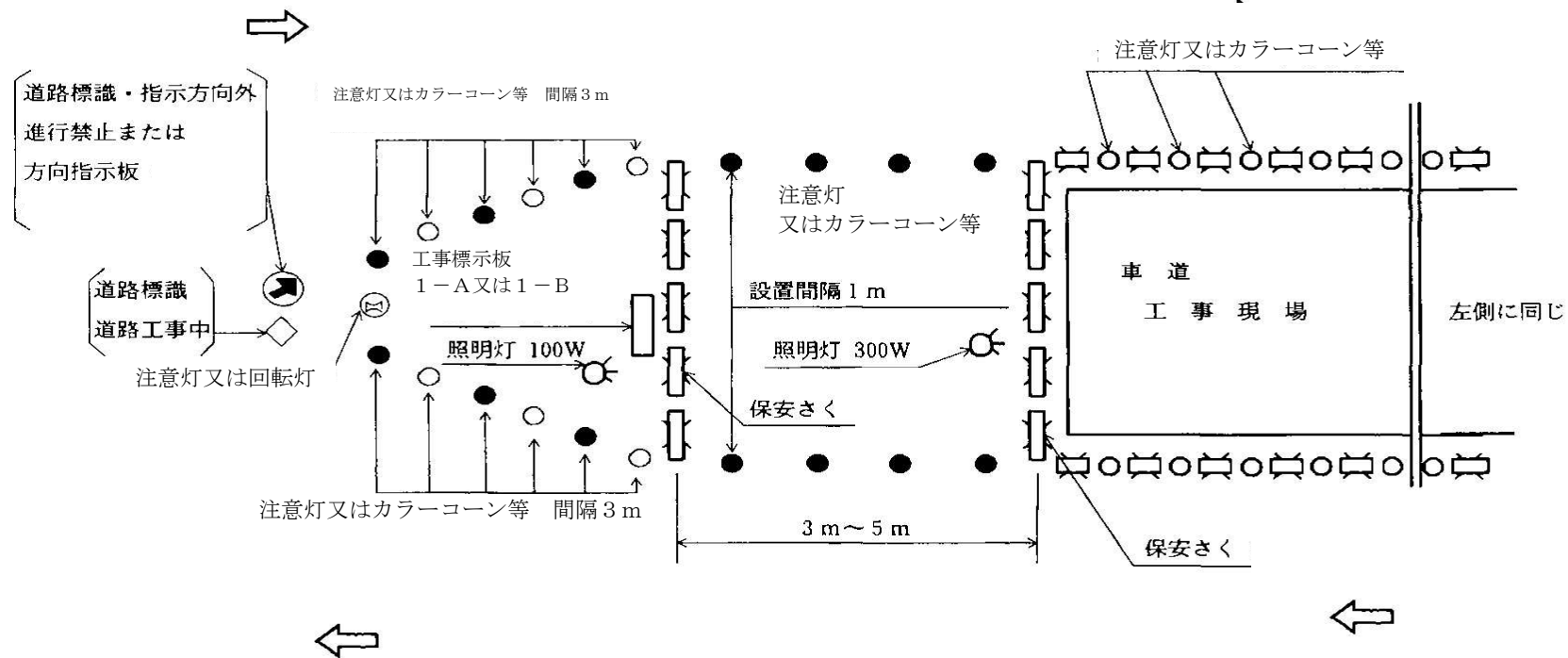


断面図



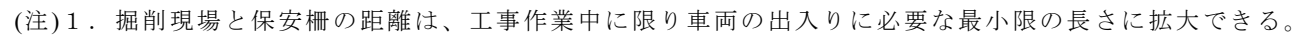
保安施設の設置例（A）

車道中央部を施工する場合



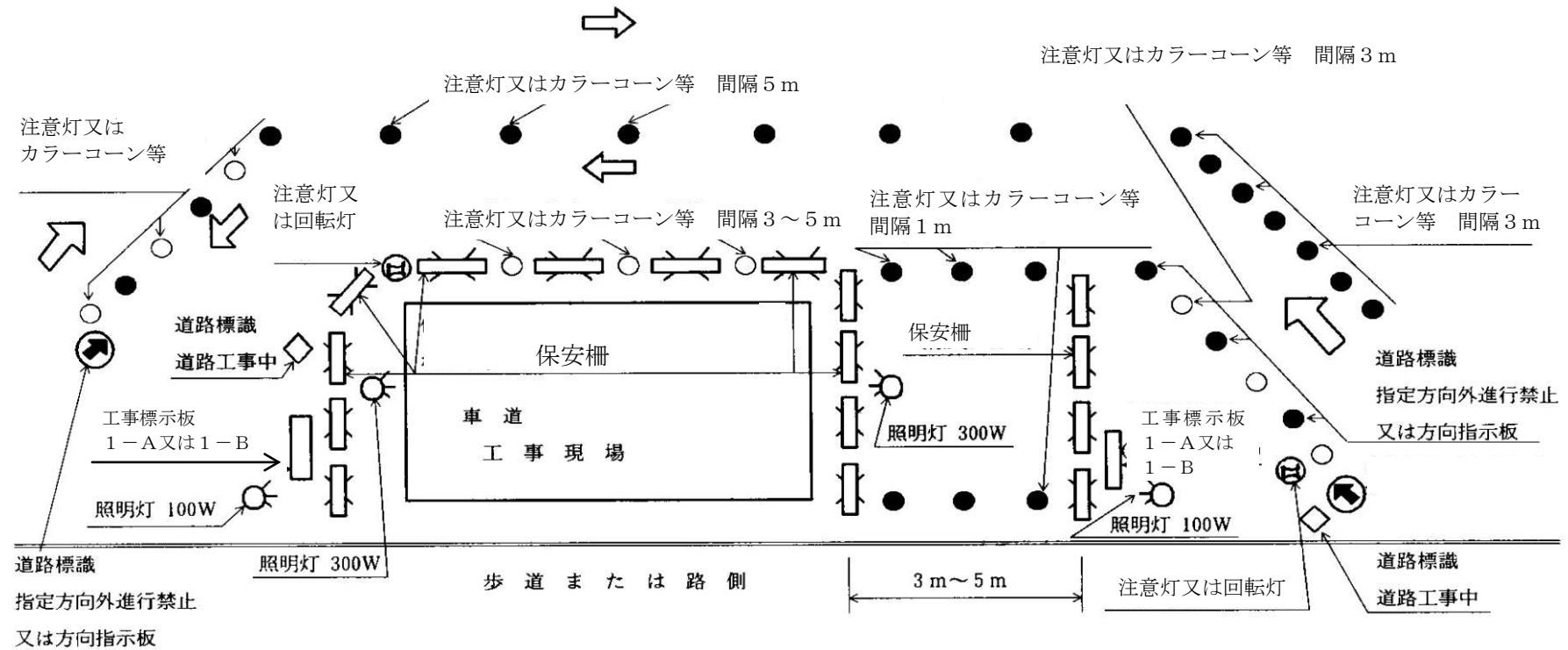
(注) 1. 掘削現場と保安柵の距離は、工事作業中に限り車両の出入りに必要な最小限の長さに拡大できる。

添5-26

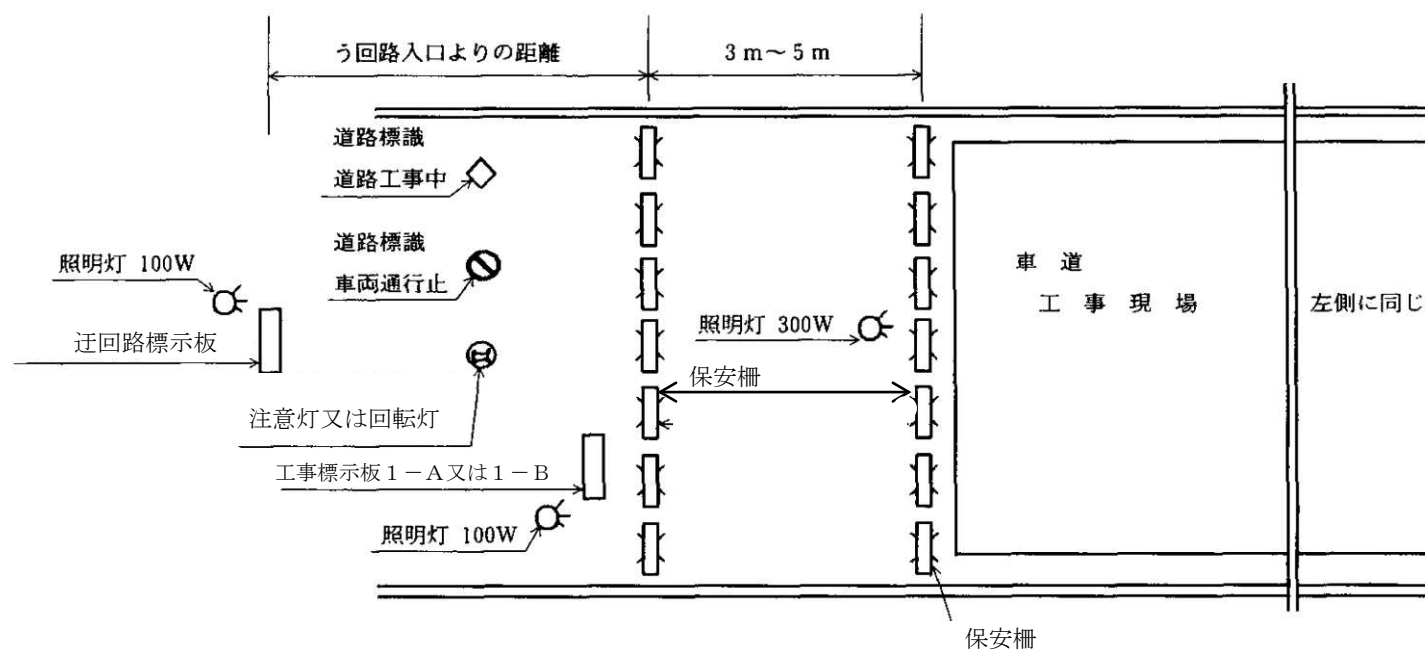


保安施設の設置例 (C)

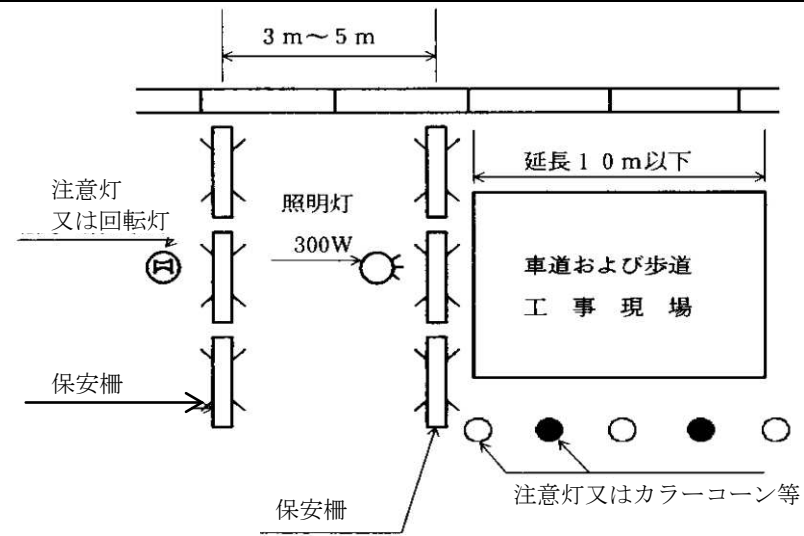
歩道又は路側に接近する場合



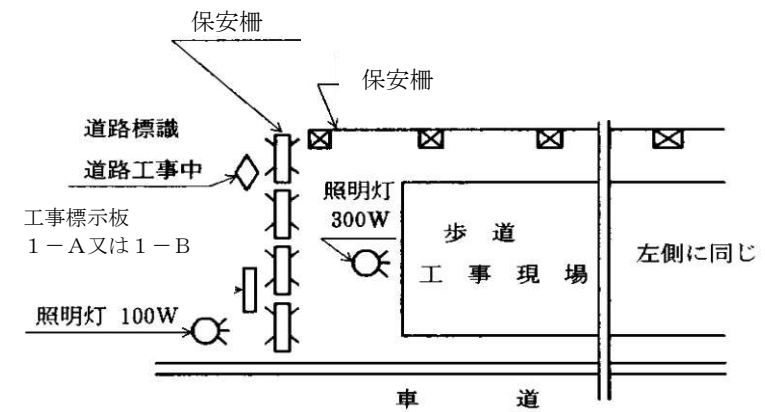
保安施設の設置例 (D)
通行止の場合



保安施設の設置例（E）
補修または復旧工事の場合



保安施設の設置例（F）
歩道工事の場合



工 事 標 示 板 等 記 入 例		
区 分	工 事 種 別	工 事 目 的
道路工事	舗装補修工事	傷んだ舗装をなおしています
	舗装工事	騒音を少なくする舗装を行っています
	歩道工事	傷んだ歩道をなおしています
	歩道改良工事	歩道段差をなおしています
	歩道工事	歩道を広げる工事を行っています
	歩道工事	新しく歩道を作っています
	道路維持工事	傷んだガードレール(標識・防護柵)をなおしています
	電線共同溝工事	電線類の地中化を行っています
	共同溝工事	災害からライフラインを守る共同溝工事を行っています
	橋梁補強工事	地震対策のため橋の補強を行っています
	橋梁架け替え工事	古くなった橋を新しくしています
	照明灯工事	新しく照明灯を作っています
	照明灯補修工事	切れた電球を取り替えています
	塗装工事	傷んだ塗装を塗り替えています
	除草作業	生い茂った草を刈っています
区 分	工 事 種 別	工 事 目 的
電力工事	電気工事	電気設備の新設を行っています
	電気工事	電気設備の取替を行っています
	電気工事	電気設備の撤去を行っています
	電気工事	電柱の建て替えを行っています
	電気工事	鉄蓋の取替を行っています
	電気工事	電気設備の移設を行っています
	電気工事	地下埋設物の調査を行っています
	電気工事	電気設備の緊急修理を行っています
	電気工事	電気設備の資機材を搬入(搬出)しています
	電気工事	電気設備の点検・修理を行っています
	電気工事	電柱の撤去を行っています
	電気工事	電気工事跡の復旧を行っています
区 分	工 事 種 別	工 事 目 的
通信工事	電話工事	電話設備の新設を行っています
	電話工事	電話設備の取替を行っています
	電話工事	電話設備の撤去を行っています
	電話工事	電柱の建て替えを行っています
	電話工事	鉄蓋の取替を行っています
	電話工事	電話設備の移設を行っています
	電話工事	地下埋設物の調査を行っています
	電話工事	電話設備の緊急修理を行っています
	電話工事	電話設備の資機材を搬入(搬出)しています
	電話工事	電話設備の点検・修理を行っています
	電話工事	電柱の撤去を行っています
	電話工事	電話工事跡の復旧を行っています
	電話工事	公衆電話BOXの撤去(新設)を行っています

区分	工事種別	工事目的
ガス工事	ガス工事	ガス管の新設を行っています
	ガス工事	ガス管の取替を行っています
	ガス工事	ガス管の撤去を行っています
	ガス工事	鉄蓋の取替を行っています
	ガス工事	ガス管の修理を行っています
	ガス工事	ガス管の移設を行っています
	ガス工事	地下埋設物の調査を行っています
	ガス工事	ガス漏れのため緊急修理を行っています
	ガス工事	ガス管の点検・修理を行っています
	ガス工事	ガス工事跡の復旧を行っています
区分	工事種別	工事目的
水道工事	水道工事	水道管の新設を行っています
	水道工事	水道管の取替を行っています
	水道工事	水道管の撤去を行っています
	水道工事	鉄蓋の取替を行っています
	水道工事	水道管の修理を行っています
	水道工事	水道管の移設を行っています
	水道工事	地下埋設物の調査を行っています
	水道工事	漏水のため緊急修理を行っています
	水道工事	水道管の点検・修理を行っています
	水道工事	水道工事跡の復旧を行っています
区分	工事種別	工事目的
下水道工事	下水工事	下水管の新設を行っています
	下水工事	下水管の取替を行っています
	下水工事	下水管の撤去を行っています
	下水工事	鉄蓋の取替を行っています
	下水工事	下水管の修理を行っています
	下水工事	下水管の移設を行っています
	下水工事	地下埋設物の調査を行っています
	下水工事	下水管詰りのため緊急修理を行っています
	下水工事	下水管の点検・修理を行っています
	下水工事	下水工事跡の復旧を行っています
区分	工事種別	工事目的
諸工事	地下鉄工事	〇〇線地下鉄を作っています
	地下鉄工事	バリアフリー化のためエレベーターを新設しています
	鉄道工事	〇〇線鉄道を作っています
	地下街工事	〇〇地下街を作っています
	河川工事	洪水対策のため護岸の改修を行っています
	区画整理工事	区画整理のため道路を新設しています
* その他、道路の利用者にわかりやすい表記に心掛けること * 新設・取替・撤去等で理由がわかりやすく表記できる場合は理由を記入すること		

6 占用工事実施基準

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
参考資料 NO2
占用工事実施基準 参照

7 道路掘削跡復旧箇所における工事施工者名の表示要領

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
参考資料 NO3
道路掘削跡復旧箇所における工事
施工者名の表示要領 参照

8 地下に埋設される占用物件の管理者等の明示に関する実施要領

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO4

地下に埋設される占用物件の管理者
等の明示に関する実施要領 参照

9 大阪市公共基準点管理保全要綱

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
参考資料 NO5
大阪市公共基準点管理保全要綱 参照

1 0 道路基準点保全要綱

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO6

道路基準点保全要綱 参照

1 1 道路排水施設接続基準〔街渠柵・集水ます〕

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO7

道路排水施設接続基準

〔街渠柵・集水ます〕 参照

1 2 歩道における段差及び勾配等に関する基準

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
参考資料 NO8
歩道における段差及び勾配等に関する基準 参照

1 3 ポンプ操作を伴う請負工事等の連絡体制マニュアル（案）

CWO業務委託共通仕様書

（管路編）

添付資料 3

ポンプ操作を伴う請負工事等の
連絡体制マニュアル（案） 参照

14 酸素欠乏症等危険作業計画書

(西暦) 年 月 日

酸素欠乏症等危険作業計画書

下記の計画により作業を行います。

工 事 名 称	
酸素欠乏症等 危険作業場所	第1種 第2種
作 業 期 間	(西暦) 年 月 日 ～ (西暦) 年 月 日
作 業 管 理 体 制	
酸素欠乏症等 危険作業主任者	氏名 修了証番号 第1種 第2種
測 定 器 形 式	酸素濃度計 硫化水素濃度計
換 気 設 備	形 式 台 数
保護具及び安全帯等	
酸素欠乏症等危険作業に おける測定方法及び回数	
備 考	・ 酸素濃度 18 %以上 ・ 硫化水素濃度 10 ppm以下

酸素及び硫化水素濃度測定記録

工事名称 _____ 測定日（西暦） _____ 年 _____ 月 _____ 日・天候 _____

_____ 測定者 _____

測定箇所 _____ 使用測定計器名 _____ 酸素計 _____ 形
_____ 硫化水素計 _____ 形
_____ 酸素・硫化水素計 _____ 形

測定点	時 刻	結 果		時 刻	結 果		時 刻	結 果	
		O ₂ %	H ₂ S ppm		O ₂ %	H ₂ S ppm		O ₂ %	H ₂ S ppm
措 置 その他									

※ 測定点数に合わせて、記載欄は編集すること。

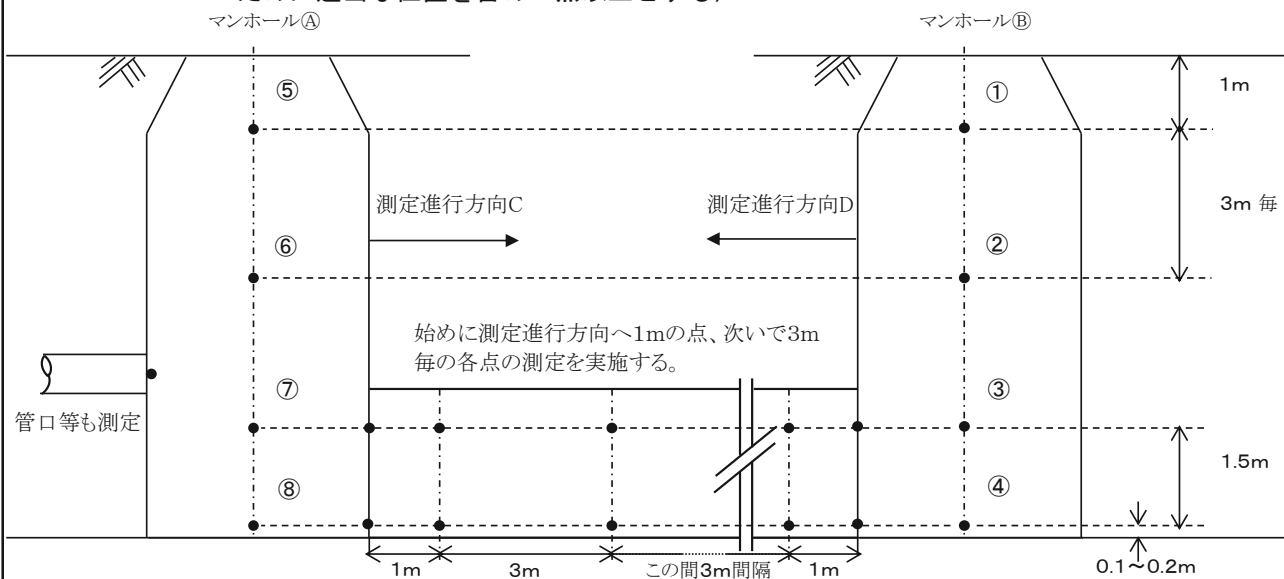
(測定箇所の図)

濃度測定箇所(基準)

測定箇所 □マンホール内 □管渠内 □下水処理場・抽水所 □その他

図-1 マンホール・管渠内測定点(測定箇所に立ち入る場合は、下図の測定点及び濃度の分布状況を知る

ために適当な位置を含め5点以上とする)



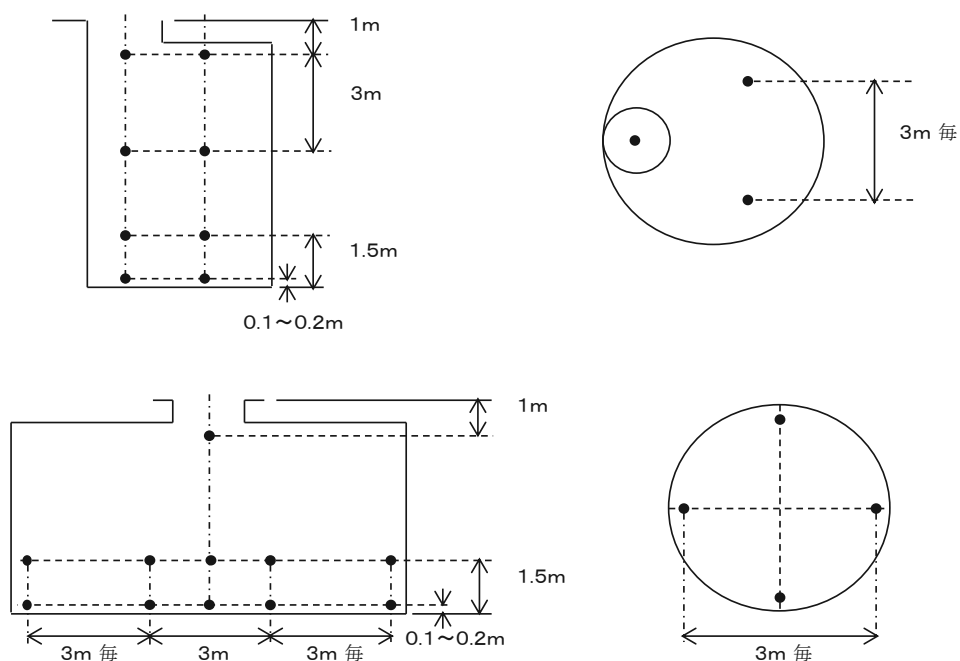
※足もとの測定点
下水の流れがある場合は、水面から0.1m~0.2m

※管渠内へ立ち入る場合の測定順序

測 定	測 定 順 序		
進 行 方 向	1	2	3
C方向の場合	⑤マンホール測定	④マンホール測定	④マンホールより管渠内へ
D方向の場合	④マンホール測定	⑤マンホール測定	⑤マンホールより管渠内へ

図-2 タンク等の測定点

垂直方向および水平方向にそれぞれ3点以上の測定を実施する。



1 5 陸上輸送により夢洲基地へ搬入する陸上土砂の 取扱要領

陸上輸送により夢洲基地へ搬入する陸上土砂の取扱要領

1. 目的

この要領は、公共工事により発生する建設発生土の処理の取り扱いについて必要な事項を定め、工事施工の適正化を図ることを目的とする。

2. 土砂搬入年次計画

設計担当は、大阪市建設局よりの依頼時期に、次年度の建設発生土予定数量調査表（様式－１）を大阪市建設局へ提出すること。

3. 搬入手続

- （１）各監督担当は、建設発生土受入に係る土質検定試験書等提出要領（別紙－８）にならって、大阪港湾局長あて 建設発生土の受入について（依頼）（様式－５）（以下「受入依頼書」という。）を提出し、建設発生土の受入について（承認）（別紙－９）（以下「受入承認書」という。）を受取ることにより、土砂搬入の承認を得ること。

- （２）監督職員は、土砂搬入に先立ち次の手続きを行うこと。

ア 仮置き場等の設置により、搬入ルートが変更となる場合は、大阪港湾局長あて建設発生土の受入について（再依頼）（様式－５（２））を提出し、建設発生土（陸上残土）仮置き場設置について（承認・再依頼分）（別紙－１０）を受取ることにより、土砂搬入の承認を得ること。

イ 受注者（現場代理人）から、土砂搬入（許可証・車両登録依頼書）交付申請書（様式－３）及び土砂搬入車両登録予定一覧表（様式－４）を提出させること。

ウ 土砂搬入通知書並びに土砂検査搬入許可証発行依頼書（入力シート）（別紙－１）（以下「入力シート」という。）をメールにより夢洲基地に送信し、受信通知書を受けること。

なお、入力シート内に受入承認書の発行番号及び受取り場所（大阪港湾局又は夢洲基地）を記入すること。

注：委任状により、受注者（現場代理人）に代行させる場合は、夢洲基地での受取りになるので注意すること。（※大阪港湾局での受取りは不可。）

エ 許可証は、土砂搬入許可証受領書（様式－６）を作成し、舞洲基地より土砂搬入登録完了通知が、メール受信されてきた後、受取場所（大阪港湾局又は夢洲基地）へ土砂搬入登録完了通知書と合わせて提出し、受領すること。ただし、監督職員が受領できない場合は、委任状（様式－６）により、受注者（現場代理人）に代行させることができる。

4. 受注者（現場代理人）への交付

監督職員は、受注者（現場代理人）から許可証及び車両登録依頼書（様式－7）（以下「車両登録依頼書」という。）の請求があった時は、工事工程表を確認し、その必要分だけの、土砂搬入（許可書・車両登録依頼書）受領書（様式－8）を提出させ、交付し、工事別土砂搬入許可書・車両登録依頼書管理簿（様式－10）を用いて交付状況等を管理すること。

（注：許可証、及び車両登録依頼書は、当該工事のみ有効であり、他の工事との
流用・転用・混用はできない。）

5. 土砂搬入車両の許可証 への登録

受注者は、監督職員から交付を受けた許可証及び車両登録依頼書により、各搬入車両の
初回搬入時に夢洲受付ブースにて登録を受けること。

6. 土砂搬入許可証 管理報告者及び工事用残土搬入集計表

監督職員は、現場代理人より土砂搬入許可証 管理報告者（様式－9）及び建設発生土搬入
集計表（様式－11）を提出させ、大阪市建設局から送付する大阪港湾局発行の資料と照合するこ
と。

7. 土砂搬入変更手続

受注者から、土砂搬入変更申請書（様式－12）による申請があった場合は、土砂搬入
通知書並びに土砂検査搬入許可証発行依頼書変更用（入力シート）（別紙－2）をメールにより夢洲
基地に送信し、受信通知書を受けること。以後は当初手続きと同様に行うこと。

8. 許可証 及び車両登録依頼書の紛失時の処理

監督職員は、許可証 及び車両登録依頼書の紛失の事故が発生した場合は、直ちに夢洲基地に
連絡し、使用停止の措置をとること。また、速やかに受注者より紛失届（様式－13）を提出させ、夢洲
基地へ土砂搬入許可証紛失届（様式－20）を提出すること。

9. 許可証 及び車両登録依頼書の返納

受注者は、工事完了又は一時中止により、許可証 及び車両登録依頼書の使用が不必要にな
った場合には、交付を受けた許可書（使用済・未使用）及び車両登録依頼書（未使用）を、土砂搬入
完了等報告及び土砂搬入（許可書・車両登録依頼書）返納書（様式－14）（以下「完了等報告及び
返納書」という。）にて速やかに監督職員へ返納すること。

10. 工事完了後の大阪港湾局長への通知

監督職員は、工事が完了して土砂搬入の必要がなくなった場合は、受注者より許可証
（使用済・未使用）・車両登録依頼書（未使用）と合わせて完了等報告及び返納書を提出させ、速やかに
土砂搬入完了通知書（様式－15）を夢洲基地へ提出し、土砂受入完了通知書（別紙－3）を受取ること。

なお、大阪港湾局長 への通知は、監督職員の指示により、受注者（現場代理人）に代行させることができる。

11. 搬入土砂の受入基準

- (1) 大阪市の公共工事等により発生するもので、次の基準に適合するもの
 - ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める廃棄物に該当しないこと
 - イ 建設発生土の物理性状と化学性状に係る受入基準に適合すること
 - 「建設発生土の物理性状と化学性状に係る受入基準」・・・(別紙－7) のとおり
- (2) 前項に定める基準に適合することを土質検定試験書等の書面により証するもの
 - 「建設発生土受入に係る土質検定試験書等提出要領」・・・(別紙－8) のとおり
- (3) 改良土（軟弱土砂を改良したもの）は、上記2項の基準に適合するとともに、次の基準を満たすものとする。ただし、事前協議を要する。
 - ア 固結して地中障害とならないこと
 - イ 再掘削した改良土が産業廃棄物とならないこと
- (4) 建設発生土の搬入に際し、工事施工区域外で仮置きする場合は、仮置きによる搬入土砂の土壤汚染を防止するとともに、事前協議のうえ、仮置き場の設置について受入依頼書に明記すること。また、工事場所（仮置き場も含む）から夢洲基地までの搬入ルートを一別紙報告書のとおりに添付すること。

12. 土砂搬入受入時間

- (1) 土砂の搬入時間は、
 - 午前8時 ～ 午前12時
 - 午後1時 ～ 午後5時 とする。
- ただし、日曜日、祝日、年末年始、その他大阪港湾局が設定する日は搬入できない。

13. 夜間搬入手続

- (1) 夜間に搬入する場合は、夜間搬入手続マニュアル（別紙：大阪港湾局版）に従い、受注者（現場代理人）より、一週間前の午後3時までに、夜間搬入連絡通知書（入力シート）（様式－17）を用いて、夢洲基地にメールにて送付のうえ、搬入すること。
 - ただし、夢洲基地への連絡時に監督職員へも、メールのCCを用いて同時送信をすること。
- (2) 例外的取扱い
 - ア 通常の手続日以降（搬入日の一週間前以降、当日の午後3時までの間）に夜間搬入がある場合は、夢洲基地に電話連絡をし、受入可能となった場合は、速やかに夜間搬入連絡通知書（入力シート：追加）（様式－18）を用いて、メールで依頼すること。
 - イ 通常の手続後に、搬入車両台数に変更が生じた場合は、速やかに夜間搬入連絡通知書（入力シート：台数変更）（様式－19）を用いて、メールで依頼すること。
- (3) 夜間の搬入時間は、
 - 午後10時 ～ 翌日午前5時 までとする。

ただし、日曜日、祝日、年末年始、その他大阪港湾局が設定する日は搬入できない。

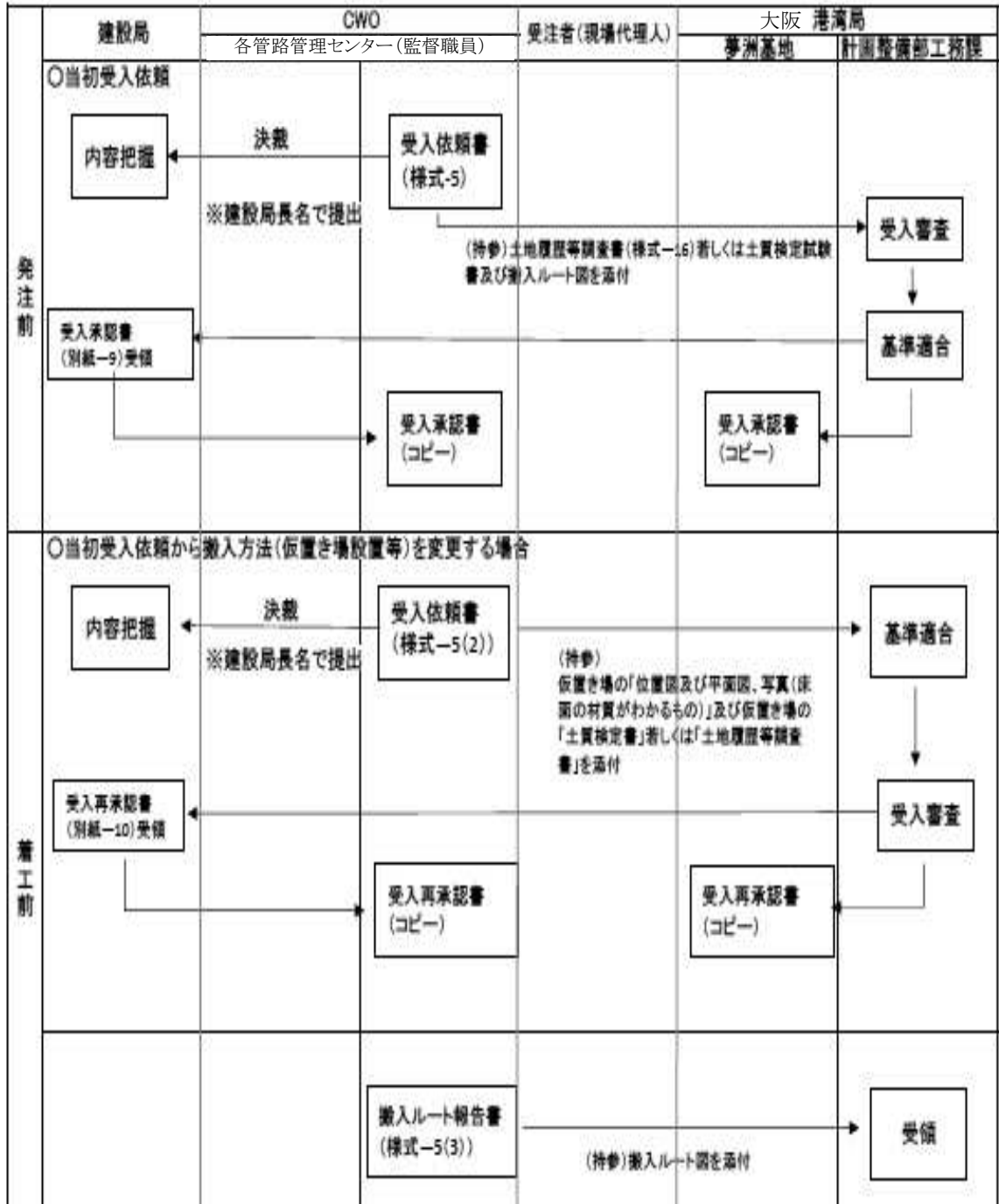
14. 夢洲基地内の通行条件

- (1) 夢洲基地内は、時速 20km を厳守し、通路上は駐車をしないこと。
- (2) 夢洲基地内から、一般道路に出る前には、設置されている洗車プールを必ず利用し、一般道路を土砂等で汚さないよう注意して通行すること。万一、汚した場合は責任を持って処理すること。
- (3) 夢洲基地内で事故を起こした場合は、速やかに夢洲警備員に報告すること。
- (4) 当会社は、夢洲基地内の通路上で起きた事故については、一切責任を持ちません。
- (5) その他、夢洲基地での指示事項に従い通行すること。

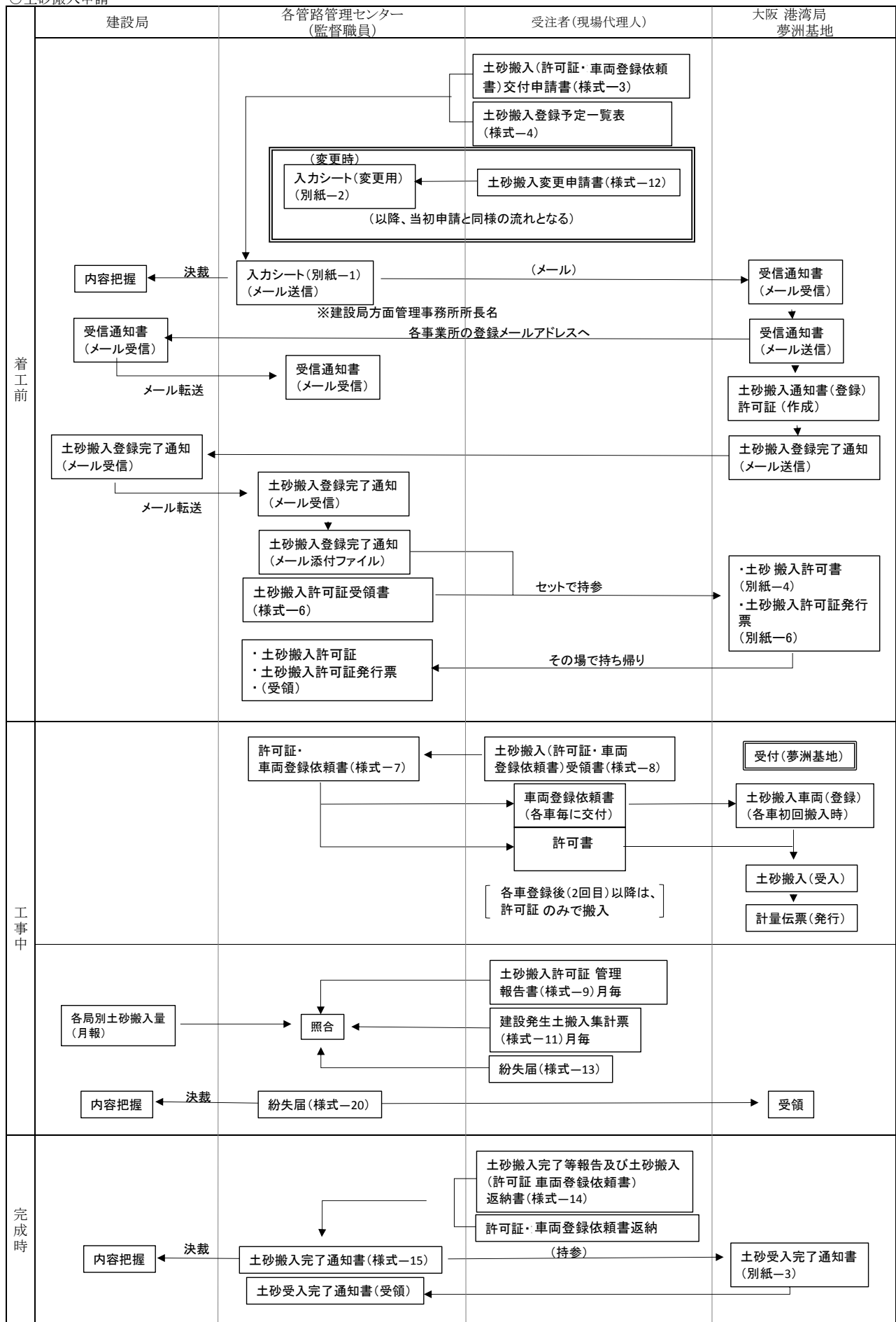
15. 附 則

- (1) 本要領は、委託工事並びに直営工事による土砂の搬入についても適用する。
- (2) 各設計担当者は、設計精算数量及び土砂搬入量を確認し、残土処分費についても十分把握しておくこと。
- (3) 本要領は、令和3年4月1日より、夢洲基地へ土砂搬入する工事に適用する。 ,

16. 土砂搬入事務手順フロー



○土砂搬入申請



17. 土砂搬入に伴う大阪港湾局の事務分担及び所在地

業務案内		担 当			住 所
		夢洲基地	大阪港湾局		
書 類 手 続	建設発生土の受入れについて (様式－５・５(２)・５(３))	－	○	〔夢洲基地〕 所在地：此花区夢洲東１－７ 連絡先については別紙連絡先のとおり 〔大阪港湾局〕 大阪港湾局計画整備部工務課 所在地：住之江区南港北２－１－１０ ＡＴＣビル ＩＴＭ棟１０階 ＴＥＬ ０６－６６１５－７７９５ ※受注者（現場代理人）に代行させる 場合は不可。	
	入力シート（変更含む） (別紙－１・２)	○	－		
	土砂検査搬入許可証 受領書 (様式－６)	○	※○		
	土砂搬入車両登録依頼書 (様式－７)	○	－		
	土砂搬入完了通知書 (様式－１５)	○	－		
連 絡 指 導	土砂受付業務上の業者指導	○	－		
	夜間搬入の連絡受付	○	－		

18. 通告書について

(1) 目 的

平成11年度に改正された搬入土砂の受入基準徹底のため、受入側の対策の一環として行うものである。

(2) 内 容

- ア 夢洲基地の受付ブース及び直投場において、明らかに受入基準が守られていないと認められるダンプについては、通告書を交付し、注意を促すと共に、悪質なものについては、持ち帰りを要求する。
- イ 3枚複写の通告書の内、1枚（見本－1）は夢洲基地が保管し、残る2枚はダンプ運転手、現場代理人を通じて監督職員に届く。
- ウ 監督職員は、業者指導を行うと共に、通告書の1枚（見本－2）を保管し、残る1枚の報告書（見本－3）を企画部工務課に送付する。
- エ 夢洲基地は、交付した通告書を企画部工務課にFAXにて送付する。
- オ 大阪市建設局は、報告内容を確認した後、必要に応じて監督職員に業者指導の強化を要請する。
- カ 大阪市建設局は、ダンプ運転手、現場代理人から監督職員に通告書が届いていないと思われる場合（夢洲基地からFAXが届いているにもかかわらず、監督職員から報告書が送られてこない場合）は、監督職員に報告する。

※通告書のフローは、別紙のとおり。

通告書 (控) No.

局・事業所番号
様

大阪港湾局
夢洲基地
TEL

- ☐受入基準外の混入物がありましたので受入出来ません。
- ☐受入基準外の混入物がありましたので引き取り処理してください。
- ☐受入基準外の混入物が一部ありましたので改善してください。

許可番号 記

日	時	令和	年	月	日	時	分
工 事 番 号							
車 両 番 号							
受 入 基 準 外 の 混 入 物		１） １５cm 以上の石 ２） 産業廃棄物 〔 コンクリート破片、アスファルト破片、レンガ破片 その他 〕 ３） 有害物質（異臭等） ４） その他 〔 〕					
通 信 欄							

通告書 No.

局・事業所番号
様

大阪港灣局
夢洲基地
TEL

- 受入基準外の混入物がありましたので受入出来ません。
- 受入基準外の混入物がありましたので引き取り処理してください。
- 受入基準外の混入物が一部ありましたので改善してください。

許可番号 記

日	時	令和 年 月 日 時 分
工 事 番 号		
車 両 番 号		
受 入 基 準 外 の 混 入 物	1) 15cm以上の石 2) 産業廃棄物 〔 コンクリート破片、アスファルト破片、レンガ破片 その他 〕 3) 有害物質（異臭等） 4) その他 〔 〕	
通 信 欄		

印

☐ 受入基準外の混入物がありましたので受入出来ません。

☐ 受入基準外の混入物がありましたので引き取り処理してください。

☐ 受入基準外の混入物が一部ありましたので改善してください。

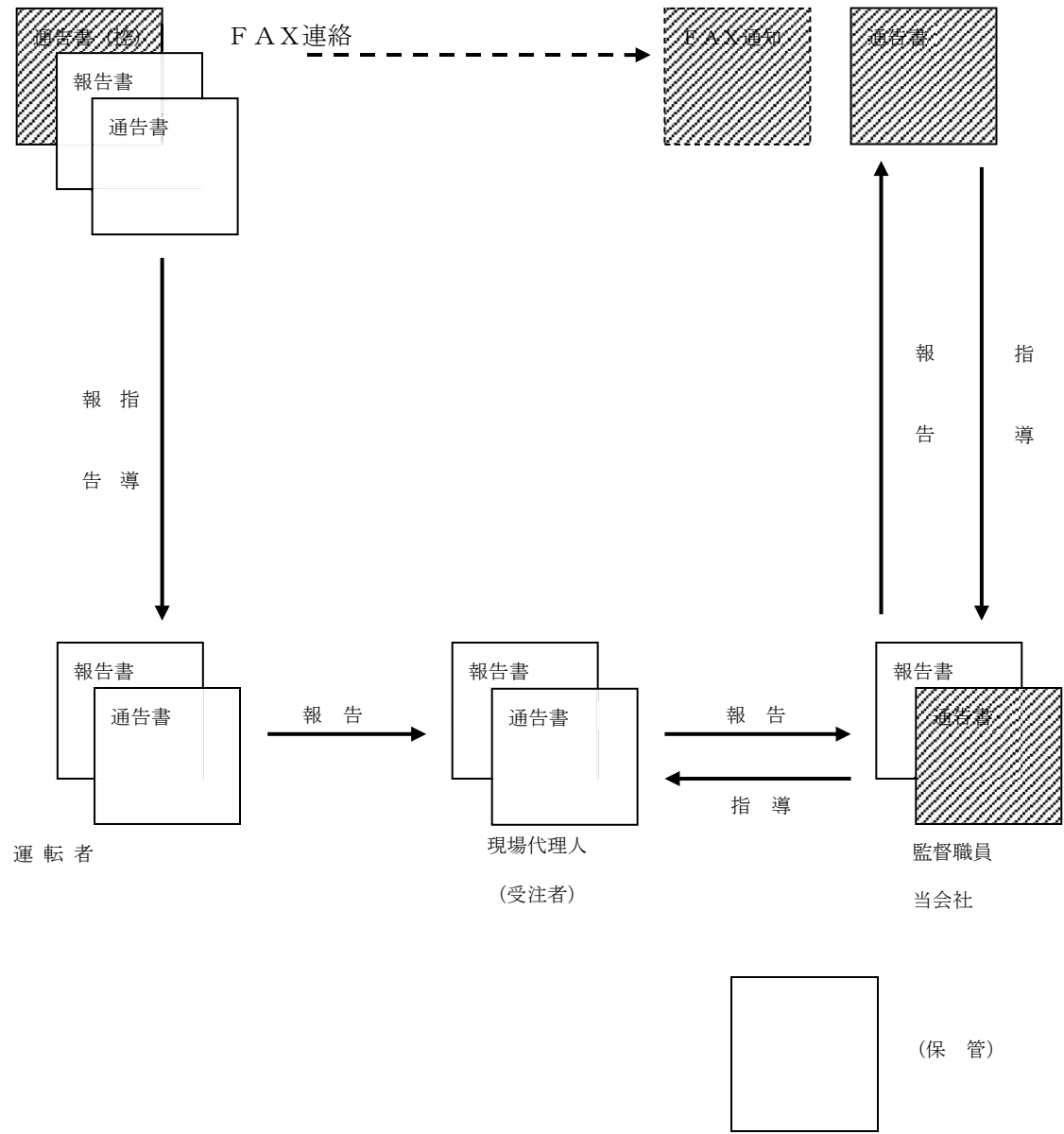
許可番号 記

日		時		令和	年	月	日	時	分
工 事 番 号									
車 両 番 号									
受入基準外 の混入物			１）１５ｃｍ以上の石						
			２）産業廃棄物 〔 コンクリート破片、アスファルト破片、レンガ破片 その他 〕						
			３）有害物質（異臭等）						
			４）その他 〔 〕						
通 信 欄									

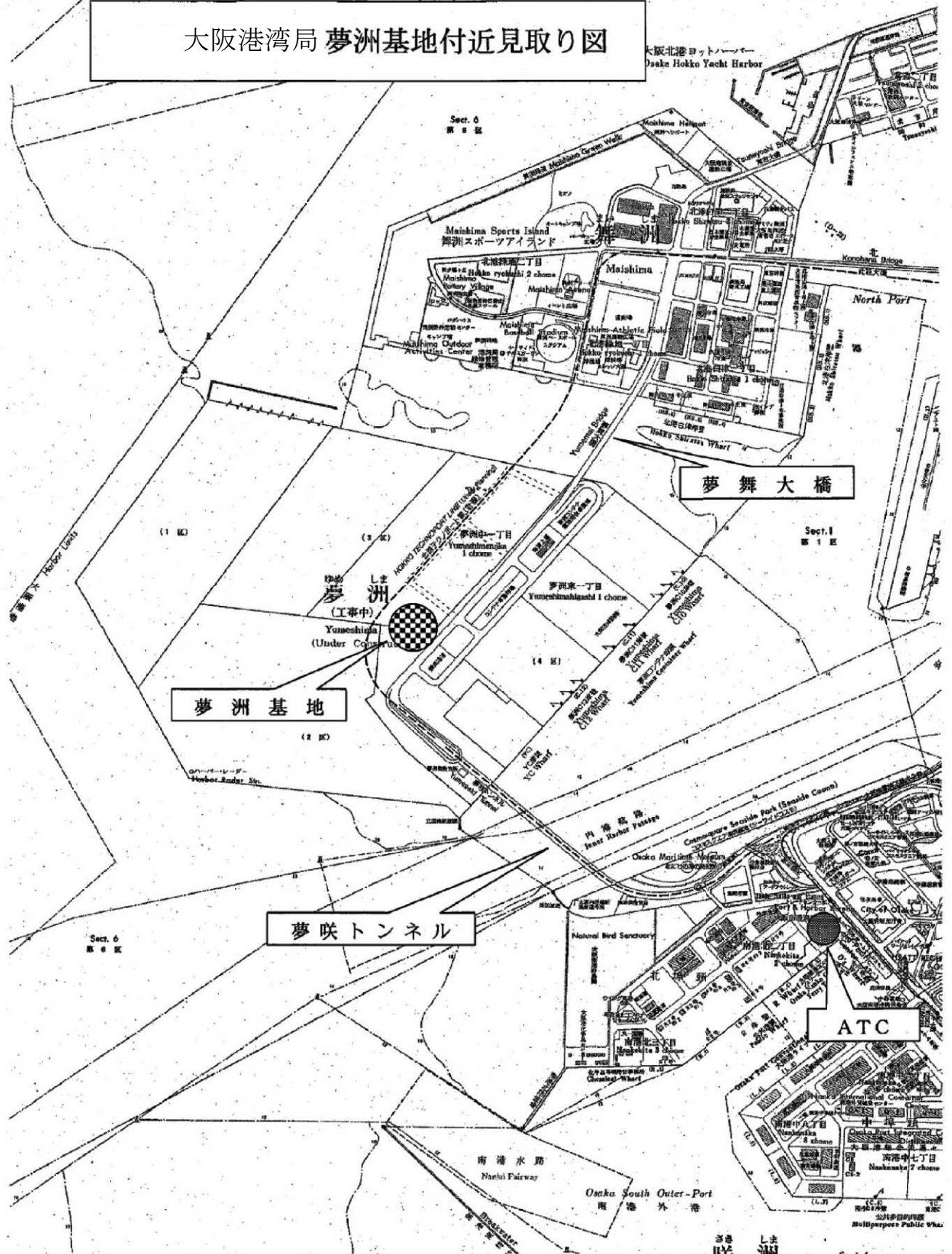
○通告書のフロー

大阪港湾局 (夢洲基地)

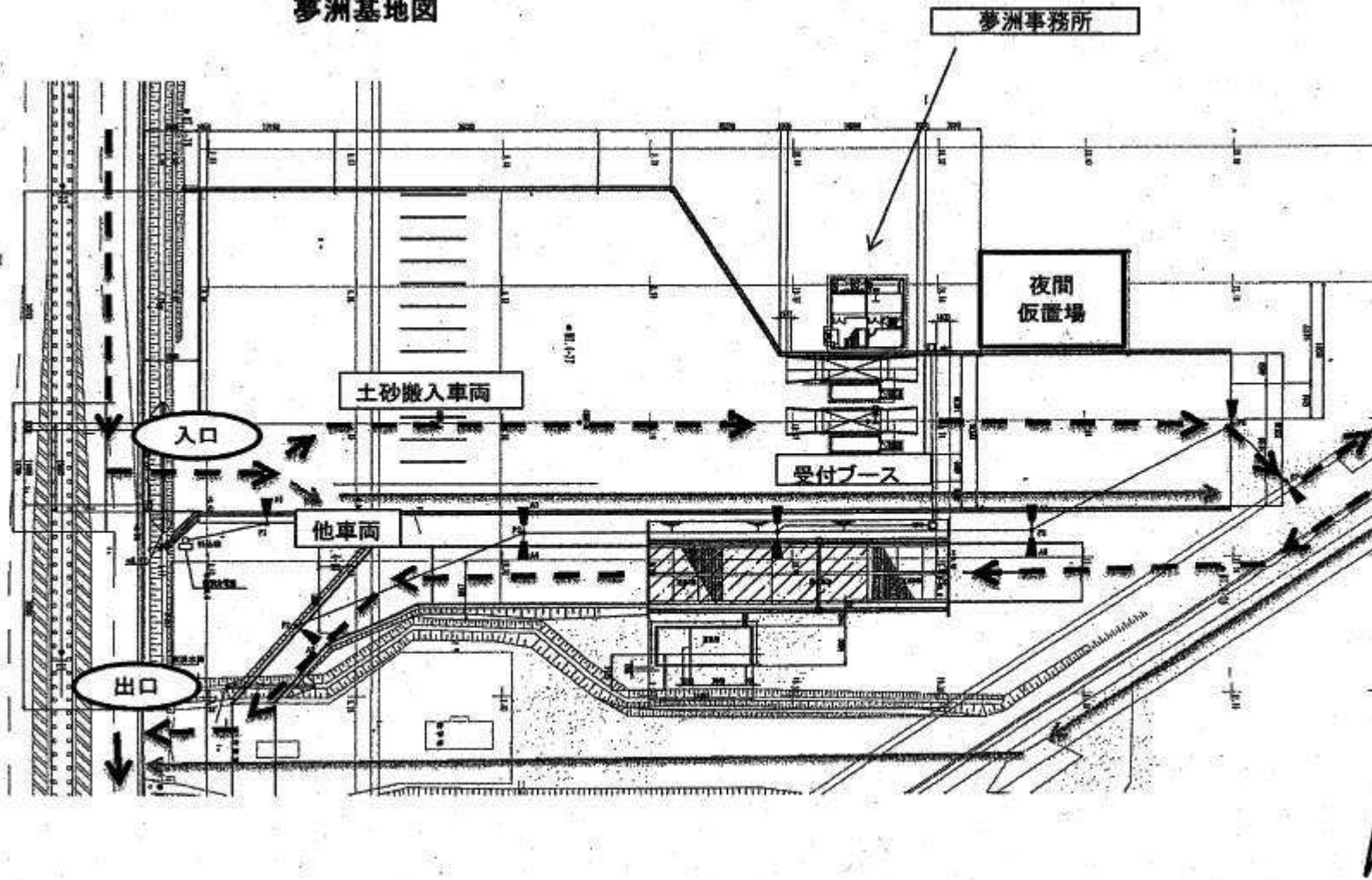
建設局



大阪港湾局 夢洲基地付近見取り図



夢洲基地図



令和 年度 建設発生土 予定数量調査票

様式-1

(単位:m3)

局 名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	普通土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	軟弱土(昼)													0.0
	" (夜)													0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	普通土(昼)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	" (夜)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	軟弱土(昼)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	" (夜)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

様

受 注 者

現場代理人

電話番号 ()

土砂搬入(許可証・車両登録依頼書)交付申請書

下記工事の土砂搬入に必要な(許可証・車両登録依頼書)を申請します。

記

工 事 名							
年 度 ・ 工 事 番 号		年 度		工 事 番 号			
工 事 場 所							
工事場所郵便番号							
工 事 期 間		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日					
土 砂 搬 入 期 間		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日					
土 砂 搬 入 量	普 通 土	m ³	t	昼 間	m ³	t	
				夜 間	m ³	t	
	軟 弱 土	m ³	t	昼 間	m ³	t	
				夜 間	m ³	t	
許可証発行枚数		枚					
車両登録依頼書発行枚数		枚					

土 砂 搬 入 車 両 登 録 予 定 一 覧 表

年 度	工 事 番 号	工 事 名

NO.	車 両 番 号	積載区分	NO.	車 両 番 号	積載区分
1		t	26		t
2		t	27		t
3		t	28		t
4		t	29		t
5		t	30		t
6		t	31		t
7		t	32		t
8		t	33		t
9		t	34		t
10		t	35		t
11		t	36		t
12		t	37		t
13		t	38		t
14		t	39		t
15		t	40		t
16		t	41		t
17		t	42		t
18		t	43		t
19		t	44		t
20		t	45		t
21		t	46		t
22		t	47		t
23		t	48		t
24		t	49		t
25		t	50		t

〇〇〇第〇〇〇号
令和 年 月 日

大 阪 港 湾 局 長 様

〇 〇 〇 局 長
担当：〇〇〇〇管理事務所
〇〇〇〇担当〇〇〇
TEL 〇〇〇〇―〇〇〇〇

建設発生土（陸上残土）の受入れについて（依頼）

標題について、当局工事により生ずる次の建設発生土（陸上残土）を臨海部埋立地にて受入れられるよう依頼します。

記

1 工事名称

〇〇〇〇地区補修工事

2 工事場所

〇〇区〇〇〇〇丁目（別紙位置図のとおり）

3 発生土搬入予定期間

または工事予定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
（全体：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日）※1

4 発生土の性状及び搬入予定量

普通土砂 〇〇m³（全体〇〇m³） ※1
軟弱土砂 〇〇m³（全体〇〇m³） ※1

5 受入基準適合証明方法

- ☐ 土質検定試験書による
☐ 土地履歴調査書による
（土質検定試験を要しない場合に提出）

6 仮置き場の有無

- ☐ 設置する ※2
〇〇区〇〇〇〇丁目（別紙位置図のとおり）
☐ 設置しない

7 搬入ルート

- ☐ 搬入ルートを図示した地図を添付（チェックは複数可）
- ☐ 阪神高速
 - ☐ 国道43号（☐ 梅香交差点、☐ 弁天町交差点、☐ 市岡元町3交差点）
 - ☐ 北港通（☐ 梅香交差点）
 - ☐ 中央大通（☐ 弁天町交差点）
 - ☐ みなと通（☐ 市岡元町3交差点）
 - ☐ 長居公園通・住之江通
 - ☐ 南港通
 - ☐ 大和川北岸線
 - ☐ 此花通
 - ☐ その他（上記チェックポイントを通過しない場合）
- ☐ 搬入ルートが確定次第、「搬入ルート報告書」を提出します。

8 土砂検査搬入許可証及の受領予定場所

- ☐ 大阪港湾局計画整備部工務課（環境保全グループ）内 ※3
- ☐ 夢洲建設発生土受入基地

※1：搬入が次年度にも継続する場合は全体の期間、土量をカッコ内に記入してください。

※2：仮置き場を設置する場合、仮置き場の「位置図及び平面図、写真（床面の材質が分かるもの）」
及び仮置き場の「土質検定試験書」若しくは「土地履歴調査書」を添付してください。

※3：大阪港湾局計画整備部工務課（環境保全グループ）内での受領は本市職員に限る。

大 阪 港 湾 局 長 様

〇 〇 〇 局 長

担当：〇〇〇〇管理事務所

〇〇〇〇担当〇〇〇

TEL 〇〇〇〇－〇〇〇〇

建設発生土（陸上残土）の受入れについて（再依頼）

標題について、当局工事により生ずる次の建設発生土（陸上残土）を臨海部埋立地にて受入れられるよう依頼します。

記

- 1 承認番号 港湾工 第〇〇〇号
- 2 工事名称
〇〇〇〇地区補修工事
- 3 工事場所
〇〇区〇〇〇〇丁目（別紙位置図のとおり）
- 4 発生土搬入予定期間
または工事予定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
（全体：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日）※１
- 5 発生土の性状及び搬入予定量
普通土砂 〇〇m³（全体〇〇m³） ※１
軟弱土砂 〇〇m³（全体〇〇m³） ※１
- 6 受入基準適合証明方法
☐ 土質検定試験書による
☐ 土地履歴調査書による
（土質検定試験を要しない場合に提出）
- 7 仮置き場の有無
☐ 設置する ※２
〇〇区〇〇〇〇丁目（別紙位置図のとおり）

8 搬入ルート

- ☐ 搬入ルートを図示した地図を添付（チェックは複数可）
- ☐ 阪神高速
 - ☐ 国道43号（☐ 梅香交差点、☐ 弁天町交差点、☐ 市岡元町3交差点）
 - ☐ 北港通（☐ 梅香交差点）
 - ☐ 中央大通（☐ 弁天町交差点）
 - ☐ みなと通（☐ 市岡元町3交差点）
 - ☐ 長居公園通・住之江通
 - ☐ 南港通
 - ☐ 大和川北岸線
 - ☐ 此花通
 - ☐ その他（上記チェックポイントを通過しない場合）
- ☐ 搬入ルートが確定次第、「搬入ルート報告書」を提出します。

※1：搬入が次年度にも継続する場合は全体の期間、土量をカッコ内に記入してください。

※2：仮置き場を設置する場合、仮置き場の「位置図及び平面図、写真（床面の材質が分かるもの）」及び仮置き場の「土質検定試験書」若しくは「土地履歴調査書」を添付してください。

大 阪 港 湾 局
環境保全グループ 様

○ ○ 局
○○○担当（氏名）
TEL○○－○○

搬入ルート報告書

建設発生残土（陸上残土）の受入れに伴う搬入ルートが決定しましたので報告します。

- 1 承認番号 大阪港 第○○号
- 2 工事名称 ○○○○地区補修工事
- 3 工事場所 ○○区○○○○丁目（別紙位置図のとおり）
- 4 搬入ルート（□にチェックし、搬入ルート図を添付）（チェックは複数可）
 - ☐ 阪神高速
 - ☐ 国道４３号 （☐ 梅香交差点、☐ 弁天町交差点、☐ 市岡元町３交差点）
 - ☐ 北港通 （☐ 梅香交差点）
 - ☐ 中央大通 （☐ 弁天町交差点）
 - ☐ みなと通 （☐ 市岡元町３交差点）
 - ☐ 長居公園通・住之江通
 - ☐ 南港通
 - ☐ 大和川北岸線
 - ☐ 此花通
 - ☐ その他 （上記チェックポイントを通過しない場合）

令和 年 月 日

土砂搬入許可証受領書

大 阪 港 湾 局 長 様

局 事 業 所 名

監 督 職 員

電 話 番 号

印

下記の通行条件を確認のうえ、工事にかかる土砂検査搬入許可証及び土砂搬入カードを受領しました。

工 事 番 号	令和 年度 号
土 砂 検 査 搬 入 許 可 証	枚
土 砂 搬 入 カ ー ド	枚

【夢洲通行条件】

- 1 工事区域内は、時速20kmを厳守し、通路上は駐車をしないこと。
- 2 一般道路を土砂等で汚さないよう注意して通行すること。万一、汚した場合は責任を持って処理すること。
- 3 工事区域内で事故を起こした場合は、速やかに夢洲警備員に報告すること。
- 4 本市は、通路上で起きた事故については一切責任を持ちません。
- 5 工事区域内から幹線道路に出る前には、設置されている洗車プールを必ず利用すること。

委 任 状

大 阪 港 湾 局 長 様

(委任者) 局事業所名

監 督 職 員

印

私は、下記の者を代理人と定め、上記の工事にかかる土砂搬入許可証の受領について委任します。

(受任者) 受 注 者

現場代理人

令和 年 月 日

土砂搬入車両登録依頼書

大 阪 港 湾 局 長 様

局 事 業 所 名
監 督 職 員
電 話 番 号

印

次のとおり、自動車検査証を添付のうえ、土砂搬入車両の登録を依頼します。

記

工 事 名	
受 注 者 名	
現 場 代 理 人	
年 度	
工 事 番 号	
土 砂 搬 入 期 間	開始日 令和 年 月 日 より 終了日 令和 年 月 日 まで
搬 入 車 両 番 号	
最 大 積 載 量	kg
車 両 重 量	kg

(注) 初回搬入のときは、必ず「自動車検査証」(コピー不可)の提示をお願いします。なお、車両重量が自動車検査証と違う場合は、公認の計量事業所が発行する空車重量の「計量証明書」の提示をお願いします。

様

受 注 者
現場代理人
電話番号 ()

土砂搬入(許可証・車両登録依頼書)受領書

下記工事の土砂搬入に必要な(許可証・車両登録依頼書)を受領しました。

記

工 事 名				
年 度 ・ 工 事 番 号	年 度		工 事 番 号	
工 事 場 所				
工 事 期 間	令 和	年	月	日 ～ 令 和 年 月 日
土 砂 搬 入 期 間	令 和	年	月	日 ～ 令 和 年 月 日
許可証枚数	枚			
許可証番号	NO. ～ NO.			
車両登録依頼書枚数	枚			
車両登録依頼書番号	NO. ～ NO.			

なお、土砂搬入許可証、車両登録依頼書の保管は十分留意いたします。万一紛失した場合は、速やかに監督職員に届出し、紛失責任としての貴市のいかなる指示にも従い善処する事を誓います。

令和 年 月 日

様

受注者
現場代理人
電話番号 ()

土砂搬入許可証管理報告書(令和 年 月分)

工 事 名			
年 度		工 事 番 号	
搬 入 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
許 可 番 号		受領年月日	令和 年 月 日
登録車両番号			

	日 付	時 刻	積載重量	正 味 重 量		注意事項	通 告 書	備 考
				普 通 土	軟 弱 土			
1	/	:	t	t	t			
2	/	:	t	t	t			
3	/	:	t	t	t			
4	/	:	t	t	t			
5	/	:	t	t	t			
6	/	:	t	t	t			
7	/	:	t	t	t			
8	/	:	t	t	t			
9	/	:	t	t	t			
10	/	:	t	t	t			
11	/	:	t	t	t			
12	/	:	t	t	t			
13	/	:	t	t	t			
14	/	:	t	t	t			
15	/	:	t	t	t			
16	/	:	t	t	t			
17	/	:	t	t	t			
18	/	:	t	t	t			
19	/	:	t	t	t			
20	/	:	t	t	t			

工事別土砂搬入許可証・車両登録依頼書管理簿

工 事 番 号	工 事 名				土砂搬入許可証返納枚数		
					返 納 日	番 号	枚 数
					令和 年 月 日	～	
監 督 職 員					令和 年 月 日	～	
受 注 者					令和 年 月 日	～	
現 場 代 理 人					計		
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日				土砂搬入車両登録依頼書返納枚数		
変 更 工 期 ①	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日				返 納 日	番 号	枚 数
変 更 工 期 ②	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日				令和 年 月 日	～	
搬 入 土 量	全 体	普 通 土	軟 弱 土		令和 年 月 日	～	
当 初	m ³	m ³	m ³		令和 年 月 日	～	
変 更	m ³	m ³	m ³		計		
土砂搬入許可証受領枚数					土砂搬入許可証紛失枚数		
受 領 日	番 号			枚 数	返 納 日	番 号	枚 数
令和 年 月 日	～				令和 年 月 日	～	
令和 年 月 日	～				令和 年 月 日	～	
令和 年 月 日	～				令和 年 月 日	～	
計					計		
土砂搬入許可証交付枚数					土砂搬入車両登録依頼書紛失枚数		
交 付 日	番 号			枚 数	紛 失 届 日	番 号	枚 数
令和 年 月 日	～				令和 年 月 日	～	
令和 年 月 日	～				令和 年 月 日	～	
令和 年 月 日	～				令和 年 月 日	～	
計					計		
土砂搬入車両登録依頼書交付枚数							
交 付 日	番 号			枚 数			
令和 年 月 日	～						
令和 年 月 日	～						
令和 年 月 日	～						
計							

建設発生土搬入集計表
(令和 年 月分)
種類()

監督職員	
係長	担当者

工 事 名 称							
受 注 者							
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日						
搬 入 地							
搬 入 年 月 日	重 量(t)		備 考	搬 入 年 月 日	重 量(t)		備 考
				計			

様

受 注 者
現場代理人
電話番号 ()

土 砂 搬 入 変 更 申 請 書 (変 更 回)

工 事 名							
年度・工事番号	年 度		工 事 番 号				
工 事 場 所							
工事場所郵便番号							
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
土砂搬入期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
変 更 内 容	1. 土砂搬入期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
	2. 土砂搬入量 ※ 変更は、原申請を含む数量とする。						
	普 通 土	変 更	m ³	t	昼 間	m ³	t
		原申請	m ³	t	夜 間	m ³	t
	軟 弱 土	変 更	m ³	t	昼 間	m ³	t
		原申請	m ³	t	夜 間	m ³	t
	3. 許可証追加枚数 枚						
	4. 車両登録依頼書追加枚数 枚						
	5. その他						
	変 更 理 由						

令和 年 月 日

様

受 注 者
現場代理人
電話番号 ()

紛 失 届

下記工事の土砂搬入のため交付を受けました(許可証・車両登録依頼書)のうち、下記の理由により紛失しましたのでお届けします。

記

工 事 名				
年度・工事番号	年 度		工事番号	
工 事 場 所				
工 事 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日			
土砂搬入期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日			
土砂搬入許可証・ 車両登録依頼書	土砂搬入許可証		車両登録依頼書	
紛 失 枚 数	枚		枚	
番 号	NO.		NO,	
紛 失 理 由	別 紙		別 紙	

令和 年 月 日

様

受 注 者
現場代理人
電話番号 ()

土砂搬入完了等報告及び土砂搬入(許可証・車両登録依頼書)返納書

下記工事の土砂搬入に必要な(許可証・車両登録依頼書)の交付を受けましたが、下記の理由のとおり返納します。

記

工 事 名									
年度・工事番号	年 度		工事番号						
工 事 場 所									
工 事 期 間	令 和	年	月	日	～	令 和	年	月	日
土砂搬入期間	令 和	年	月	日	～	令 和	年	月	日
土砂搬入許可証・ 車両登録依頼書	土砂搬入許可証			車両登録依頼書					
枚 数	枚			枚					
番 号	NO.			NO.					
備 考									

返納理由

1. 工事が完了した。 2. 工事が一時中止となった。 3. その他
(参考) (許可証・車両登録依頼書) 交付、使用及び返納内訳表

	交 付	使用済数	未使用数	紛失数	備 考
土砂搬入許可証枚数					
車両登録依頼書枚数					

令和 年 月 日

土砂搬入完了通知書

大 阪 港 湾 局 長 様

局 事 業 所
監 督 職 員
受 注 者
現 場 代 理 人

印

下記工事にかかる土砂の搬入が完了したのでお届けします。

記

1. 工 事 名

2. 年 度 令和 年度

3. 工 事 番 号 号

4. 土砂搬入期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

土地履歴等調査書

「建設発生土の受入基準」に基づき土地履歴等を調査のうえ、次のとおり土砂搬入に支障がないので届け出ます。

1	所 管 局				
2	工 事 名 称				
3	発 生 場 所 (工 事)	大阪市 区 丁目 番地			
4	土 地 の 履 歴		調 査 資 料	別紙参照	
5	地 形 (現状の土地利用)	☐ 道路 ☐ 道路予定地 ☐ 公園 ☐ 住宅 ☐ その他()			
6	土 の 種 類	☐ 砂	☐ 砂質シルト	☐ シルト粘土	☐ その他 ☐ 未確認
7	色 相	☐ 黒色 ☐ 褐色 ☐ 黄色 ☐ 灰色 ☐ その他 ☐ 未確認			
8	臭 気	☐ なし ☐ あり(様な臭い) ☐ 未確認			
9	調 査 者 所 属 氏 名 (監 督 員)	所 属		電話番号	
		氏 名		FAX番号	
10	備 考				

(注1) 土質検定試験を要しない場合に提出して下さい。

(注2) 「土質履歴等調査書」は、工事発注部局の担当者が記入して下さい。

夜間搬入連絡通知書(入力シート)

夜間搬入(新規)

発行日付	令和 年 月 日
------	----------

大阪港湾局長 様

専用E-mail:	
-----------	--

通知者(現場代理人)	
受注者	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

監督員名	
所属局	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

ファイル名(搬入予定日(6桁)+
所属名の頭文字+年度(2桁)+
工事番号(6桁))=

例) 令和元年6月6日搬入
010606建22123456.xls

このエクセルファイルは左のファイル名で保存してください。
シート名は変更しないでください。
また、行の追加や削除はしないでください。

記入項目名	入力値	入力形式	説明
所属局名		全角文字	
工事名		全角30文字以内	
年度		数字2桁	和暦年
工事番号		数字6桁	
受注者		全角30文字以内	
土砂搬入日(年)		数字2桁	和暦年
土砂搬入日(月)		数字1～2桁	例:6月の場合 → 6
土砂搬入日(日) *		数字1～2桁	例:6日の場合 → 6
搬入トラック台数		数字1～2桁	例:6台の場合 → 6

- *午前0時～午前5時については、前日の日付。
- ・搬入日の1週間前(土曜日のみ1週間前の金曜日)午後3時までにはメールで連絡を行うこと。
(メールの件名は「夜間搬入連絡」と記載してください)
 - ・上記期限までに受付受理の返信が届かない時は、必ず夢洲基地へ確認してください。
 - ・搬入日ごとに作成してしてください。(1日1枚・1ファイル)

夜間搬入連絡通知書(入力シート)
(追加)

夜間搬入(追加)

発行日付	令和 年 月 日
------	----------

大阪港湾局長 様

専用E-mail:	
夢洲事務所 TEL:	

通知者(現場代理人)	
受注者	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

監督員名	
所属局	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

ファイル名(搬入予定日(6桁)+
所属名の頭文字+年度(2桁)+
工事番号(6桁)+T)=

例) 令和元年6月6日搬入
010606建22123456.xls

このエクセルファイルは左のファイル名で保存してください。
シート名は変更しないでください。
また、行の追加や削除はしないでください。

記入項目名	入力値	入力形式	説明
所属局名		全角文字	
工事名		全角30文字以内	
年度		数字2桁	和暦年
工事番号		数字6桁	
受注者		全角30文字以内	
土砂搬入日(年)		数字2桁	和暦年
土砂搬入日(月)		数字1～2桁	例:6月の場合 → 6
土砂搬入日(日) *		数字1～2桁	例:6日の場合 → 6
搬入トラック台数		数字1～2桁	例:6台の場合 → 6

*午前0時～午前5時については、前日の日付。

- ・この様式は、事前に電話(夢洲事務所)で受け入れが可能か確認のうえ、
搬入日の1週間前の午後3時から前日の午後3時までの連絡に使用してください。
(メールの件名は「夜間搬入連絡」と記載してください)
- ・搬入日ごとに作成してしてください。(1日1枚・1ファイル)

夜間搬入連絡通知書(入力シート)
(台数変更)

夜間搬入(台数変更)

発行日付	令和 年 月 日
------	----------

大阪港湾局長 様

専用E-mail:	
夢洲事務所 TEL:	

通知者(現場代理人)	
受注者	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

監督員名	
所属局	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

ファイル名(搬入予定日(6桁)+
所属名の頭文字+年度(2桁)+
工事番号(6桁)+H1)=

例) 令和元年6月6日搬入
010606建22123456.xls

このエクセルファイルは左のファイル名で保存してください。
シート名は変更しないでください。
また、行の追加や削除はしないでください。

記入項目名	入力値	入力形式	説明
所属局名		全角文字	
工事名		全角30文字以内	
年度		数字2桁	和暦年
工事番号		数字6桁	
受注者		全角30文字以内	
土砂搬入日(年)		数字2桁	和暦年
土砂搬入日(月)		数字1～2桁	例:6月の場合 → 6
土砂搬入日(日) *		数字1～2桁	例:6日の場合 → 6
搬入トラック台数		数字1～2桁	例:6台の場合 → 6

*午前0時～午前5時については、前日の日付。

- ・この様式は、新規の連絡通知後、搬入当日の午後3時まで、搬入トラック台数に変更が生じた場合に使用してください。(メールの件名は「夜間搬入連絡」と記載してください。)
- ・上記期限までに受付受理の返信が届かない時は、必ず夢洲事務所へ確認してください。

令和 年 月 日

土砂搬入許可証紛失届

大 阪 港 湾 局 長 様

局事業所名	
監 督 職 員	印
受 注 者	
現場代理人	

下記の土砂搬入許可証を紛失したのでお届けします。

記

- | | | | |
|------------------|----|----|---|
| 1. 工事番号 | 令和 | 年度 | 号 |
| 2. 受領枚数 | | | 枚 |
| 3. 紛失枚数
(番 号) | | | 枚 |
| 4. 紛失理由 | | | |

1 土砂搬入通知書 並びに 土砂搬入許可証発行依頼書（入力シート）

別紙－1

2
3
4 大阪港湾局長 様

発行依頼番号	第 号
発行依頼日付	令和 年 月 日

通知者名(事業所名)	
(事業所長)	
監督員名	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
許可証受取場所	

受取場所は大阪港湾局または夢洲にご記入下さい。

現場代理人名	
業者連絡先電話番号	

ファイル名(所属局名の頭文字
＋年度(2桁)＋工事番号(6桁))＝

000000.xlsx

このエクセルファイルは
[左のC16のファイル名(.xlsxはいりません)]で保存してください。
シート名(Sheet1)は変更しないでください。
また、行の追加や削除はしないでください。

17 ※ここから下の ■ 記入値項目が自動的に読み込まれます

記入項目名	入力値	入力形式	説明
18 所属局名		全角文字	
19 工事名		全角30文字以内	
20 年度		数字2桁	和暦年
21 工事番号		数字6桁	6桁になるように入力してください
22 工事場所		全角30文字以内	
23 請負業者名		全角30文字以内	
24 許可証必要枚数		数字3桁	例:3枚の場合 → 3
25 工事場所郵便番号		数字7桁	ハイフンなしの7桁で入力
26 土砂搬入開始日(年)		数字2桁	和暦年
27 土砂搬入開始日(月)		数字	例:6月の場合 → 6
28 土砂搬入開始日(日)		数字	例:6日の場合 → 6
29 土砂搬入終了日(年)		数字2桁	
30 土砂搬入終了日(月)		数字	例:6月の場合 → 6
31 土砂搬入終了日(日)		数字	例:6日の場合 → 6
32 予定土砂搬入量(普通土)		数字6桁まで(整数)	立方メートル単位で整数数字のみ入力
33 予定土砂搬入量(軟弱土)		数字6桁まで(整数)	立方メートル単位で整数数字のみ入力
34			
35			
36			
37 夜間搬入の有無		数字1桁	搬入あり－1 なし－2
38 事業区分		数字1桁	補助－1 単独－2 補助単独－3 その他－4
39 承認番号※2		数字7桁	
40 承認期間(発生土搬入期間)※3		全角・半角	R03.06.01～R04.03.31など

※1 承認年度は、「建設発生土(陸上残土)の受入について(承認)」の発生土搬入予定期間の
開始日が属する年度を記載して下さい。

※2 再依頼を行った場合は、再承認後の番号を記載して下さい。

※3 平成28年度以降に承認を受けている工事については、承認通知記載の承認期間を記入して下さい。
それ以前の工事は記入の必要はありません。
土砂搬入開始日及び終了日は承認期間内にして下さい。
ただし、承認期間が年度をまたぐ場合、土砂搬入終了日は同一年度内として下さい。
(年度をまたいでの許可証の発行はできません。)
承認期間の延長が必要な場合は、港湾局に再依頼を提出して下さい。

※4 本依頼書を夢洲事務所に送付する際には、大阪港湾局発行の承認書を添付して下さい。

1 土砂搬入通知書 並びに 土砂搬入許可証発行依頼書 変更用(入力シート)

別紙-2

2	発行依頼番号	第 号
3	発行依頼日付	令和 年 月 日
4 大阪港湾局長 様		
5	通知者名(事業所名)	
6	(事業所長)	
7	監督員名	
8	連絡先電話番号	
9	メールアドレス	
10	許可証受取場所	
11	受取場所は大阪港湾局または夢洲とご記入下さい。	
12		
13	現場代理人名	
14	業者連絡先電話番号	
15		

ファイル名(所属局名の頭文字＋
16 年度(2桁)＋工事番号(6桁)
＋”＋”＋変更回数)＝

000000+.xlsx

このエクセルファイルは
[左のファイル名(.xlsはいりません)]で保存してください。
シート名(Sheet1)は変更しないでください。
また、行の追加や削除はしないでください。

※1 11月の所属局名から11月の
17 許可証・搬入カード追加必要
枚数までの■部分の項目は必須
です

18 記入項目名	入力値	入力形式	説明
19 所属局名		全角文字	
20 工事名		全角30文字以内	工事名は変更できません。※2
21 年度		数字2桁	和暦年
22 工事番号		数字6桁	変更受付する工事番号を入力してください
23 変更回数		数字1桁	0以外を入力してください
24 許可証追加必要枚数		数字3桁	追加が必要ない場合は0としてください
25 請負業者名		全角30文字以内	請負業者名は変更できません。※2
26 土砂搬入開始日(年)		数字2桁	和暦年
27 土砂搬入開始日(月)		数字	例:6月の場合 → 6
28 土砂搬入開始日(日)		数字	例:6日の場合 → 6
29 土砂搬入終了日(年)		数字2桁	
30 土砂搬入終了日(月)		数字	例:6月の場合 → 6
31 土砂搬入終了日(日)		数字	例:6日の場合 → 6
32 予定土砂搬入量(普通土)		数字6桁(整数)	立方メートル単位で整数数字のみ入力
33 予定土砂搬入量(軟弱土)		数字6桁(整数)	立方メートル単位で整数数字のみ入力
35 夜間搬入の有無		数字1桁	搬入ありー1 なしー2
36 最新承認番号		数字7桁	承認番号の変更なければ記入不要
37 承認番号		数字7桁	
38 承認期間(発生土搬入期間)※1		全角・半角	R03.06.01～R04.03.31など

※1 平成28年度以降に承認を受けている工事については、承認通知記載の承認期間を記入して下さい。
それ以前の工事は記入の必要はありません。
土砂搬入開始日および終了日は承認期間内にして下さい。
ただし、承認期間が年度をまたぐ場合、土砂搬入終了日は同一年度内として下さい。
(年度をまたいでの許可証の発行はできません。)
承認期間の延長が必要な場合は、港湾局に再依頼を提出して下さい。

※2 工事名と請負業者名の変更は申請時に誤っていた場合のみです。変更した場合、すでに搬入済みのデータ等
すべて上書きで変更されますのでご注意下さい。工事名と請負業者名の変更の場合は事前に夢洲への連絡を
お願いします。

※3 本依頼書を夢洲事務所に送付する際には、大阪港湾局発行の承認書を添付して下さい。

(土砂受入完了通知書見本)

令和 第 年 月 日

土砂受入完了通知書

様

大阪港湾局長

工 事 名
年 度
工 事 番 号
土 砂 搬 入 期 間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

普通土	昼間	【 確定土砂搬入量 】	m ³)
	夜間	t (	m ³)
	計	t (	m ³)
軟弱土	昼間	t (	m ³)
	夜間	t (	m ³)
	計	t (	m ³)
その他	昼間	t (	m ³)
	夜間	t (	m ³)
	計	t (	m ³)

土砂搬入許可証

1. 年 度	年 度
2. 局 名	
3. 事業所名	
4. 工事名称	
5. 請負業者名	
6. 許可番号	
7. 搬入期限	令和 年 月 日より
	令和 年 月 日まで

QRコード

大阪港湾局
令和 年 月 日

QRコード

車両番号	
最大積載量	kg
車両重量	kg

年	度		
工	事	番	号
局	名	事業者名	
工	事	名	
郵	便	番	号
請	負	業	者

許可書発行枚数合計 枚

(計量伝票見本)

計 量 伝 票

(日 時)

許 可 番 号	車 両 番 号	積 載 重 量

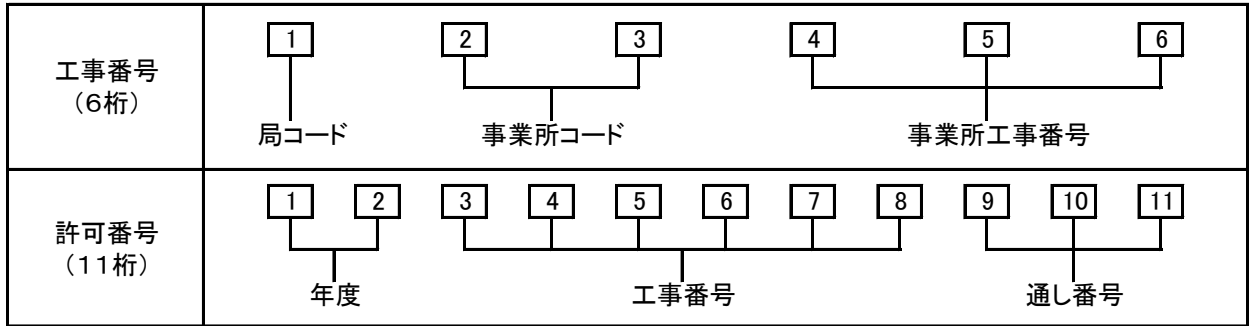
入 庫 重 量	出 庫 重 量	正 味 重 量	土 砂 種 別	直 投 ・ 仮 置

局 名	工 事 番 号

注 意 事 項						
過 積 載	高 含 水 比	ガ ラ 混 入	ゴ ミ 混 入	駐 車 違 反	落 土	そ の 他

備 考
大阪港湾局

コード体系



種別	番号	事業所名
局コード	2	建設局(道路・河川部門)
	3	建設局(下水部門)
事業所コード	01	下水道部 下水道課 (管渠担当)
	02	下水道部 下水道課
	03	企画部 河川課
	04	下水道部 設備課
	05	企画部 工務課
	06	道路部 道路課
	07	道路部 橋梁課
	08	道路部 街路課
	10	東部方面管理事務所 管理課
	11	東部方面管理事務所 設備課
	12	東部方面管理事務所 中浜工営所
	13	東部方面管理事務所 田島工営所
	20	西部方面管理事務所 管理課
	21	西部方面管理事務所 設備課
	22	西部方面管理事務所 津守工営所
	23	西部方面管理事務所 市岡工営所
	24	西部方面管理事務所 河川・渡船管理事務所
	30	南部方面管理事務所 管理課
	31	南部方面管理事務所 設備課
	32	南部方面管理事務所 住之江工営所
	33	南部方面管理事務所 平野工営所
	40	北部方面管理事務所 管理課
	41	北部方面管理事務所 設備課
	42	北部方面管理事務所 野田 工営所
	43	北部方面管理事務所 十三工営所
	44	北部方面管理事務所 舞洲スラッジセンター
	50	臨港方面管理事務所 管理課
	51	淀川左岸2期建設事務所 建設課
	52	臨海地域事業推進本部 建設担当
	60	その他

種別	番号	事業所名
局コード	8	建設局(公園部門)
事業所コード	11	公園緑化部 公園課
	12	公園緑化部 緑化課
	13	公園緑化部 天王寺動物公園事務所
	14	東部方面管理事務所 鶴見緑地公園事務所
	15	東部方面管理事務所 真田山公園事務所
	16	西部方面管理事務所 大阪城公園事務所
	17	西部方面管理事務所 八幡屋公園事務所
	18	南部方面管理事務所 長居公園事務所
	19	北部方面管理事務所 扇町公園事務所
	20	北部方面管理事務所 十三公園事務所
	21	臨港方面管理事務所 管理課
	30	その他

(例:東部方面管理事務所 中浜工営所 監督分の場合)

	局コード	事業所コード
建設局(道路・河川) 発注分	2	1 2

(例:東部方面管理事務所 管理課 監督分の場合)

	局コード	事業所コード
建設局(下水) 発注分	3	1 0

(例:東部方面管理事務所 鶴見緑地公園事務所 監督分の場合)

	局コード	事業所コード
建設局(公園) 発注分	8	1 4

建設発生土の物理性状と化学性状に係る受入基準

物理性状	粒 径 (共 通)	概ね 15cm 以上の石を含まないこと。		
	臭 気 (共 通)	悪臭を放たないこと。		
	土 質 (普通土)	粘土、シルトでないこと。		
	含水比 (普通土)	含水比が低く一般土工機での取り扱い及び運搬が容易なもの。		
	含水比 (軟弱土)	粘土、シルトを含み性状的に軟弱な土砂のうち、一般土工機での取り扱い及び運搬が容易にでき、普通仕様のダンプトラックで運搬できる程度のもの。		
化学性状	試験項目	基 準 値		試験方法
		溶出量基準	含有量基準	
	(1) カドミウム及びその化合物	検液 1L につき 0.003mg 以下	1kg につき 45 mg 以下	(溶出試験) H3.8.23 環境庁告示第 46 号 「土壌の汚染に係る環境基準について」に定める方法によること。
	(2) シアン化合物	検出されないこと	1kg につき 遊離シアン 50mg 以下	
	(3) 有機燐化合物	検出されないこと		
	(4) 鉛及びその化合物	検液 1L につき 0.01mg 以下	1kg につき 150mg 以下	
	(5) 六価クロム化合物	検液 1L につき 0.05mg 以下	1kg につき 250mg 以下	
	(6) 砒素及びその化合物	検液 1L につき 0.01mg 以下	1kg につき 150mg 以下	
	(7) 水銀及びその化合物	検液 1L につき 0.0005mg 以下	1kg につき 15mg 以下	
	(8) アルキル水銀	検出されないこと		
	(9) ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下		(含有試験) H15.3.6 環境省告示第 19 号に定める方法によること。 (27) は、S48.2.17 環境庁告示第 14 号「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」に定められた方法とすること。
	(10) 四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下		
	(11) 1,2 - ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下		
	(12) 1,1 - ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1 mg 以下		
	(13) シス - 1,2 - ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下		
	(14) 1,1,1 - トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下		
	(15) 1,1,2 - トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下		
	(16) トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.01 mg 以下		
	(17) テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下		
	(18) 1,3 - ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下		
(19) チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下			
(20) シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下			

(21) チオベンカルブ	検液 1L につき	0.02mg 以下		
(22) ベンゼン	検液 1L につき	0.01mg 以下		
(23) セレン及びその化合物	検液 1L につき	0.01mg 以下	1kg につき 150mg 以下	
(24) ふっ素及びその化合物	検液 1L につき	0.8mg 以下	1kg につき 4,000mg 以下	
(25) ほう素及びその化合物	検液 1L につき	1mg 以下	1kg につき 4,000mg 以下	
(26) P C B	検出されないこと			
(27) 有機塩素化合物			1kg につき 40mg 以下	
(28) クロロエチレン	検液 1L につき	0.002mg 以下		
(29) 1, 4 - ジオキサン	検液 1L につき	0.05mg 以下		
(30) 銅又はその化合物	検液 1L につき	3mg 以下		S48. 2. 17 環境庁告示第 14 号「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」に定められた方法とすること。
(31) 亜鉛又はその化合物	検液 1L につき (H18. 4. 1～H19. 6. 10 5mg 以下)	2mg 以下		
(32) ベリリウム又はその化合物	検液 1L につき	2.5mg 以下		
(33) クロム又はその化合物	検液 1L につき	2.0mg 以下		
(34) ニッケル又はその化合物	検液 1L につき	1.2mg 以下		
(35) バナジウム又はその化合物	検液 1L につき	1.5mg 以下		
(36) 油分	海洋投入処分により視認できる油膜が海面に生じないものであること。			
(37) ダイオキシン類	検液 1L につき	10 p g - TEQ 以下	土壌 1 g につき 1, 000 p g - TEQ 以下	(溶出試験) S48. 2. 17 環境庁告示第 14 号「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」に定められた方法とすること。 (含有試験) H11. 12. 27 環境庁告示第 68 号「土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法」によること。

注) 試験実施項目については、事前の土地履歴調査等により揮発性有機化合物及び重金属等の使用履歴による土壌汚染の恐れがないと推測される場合、大阪港湾局と協議のうえ考慮できるものとする。

建設発生土受入に係る土質検定試験書等提出要領

建設発生土の受入基準に定めるところの土質検定試験書等の取扱いは、次に定める要領に基づくものとする。

1 土質検定試験書等の提出基準

(1) 土質検定試験書等の提出

ア 1 件工事での建設発生土の搬入土量が $2,500\text{m}^3$ 以上の工事については、土質検定試験書を提出すること。

ただし、過去に試験が実施され、その結果が受入基準に適合する区域の土砂については、その範囲を明記した土質検定試験書の写しの提出をもって試験実施に代えることができる。

イ 1 件工事での建設発生土の搬入土量が $2,500\text{m}^3$ 未満の工事であって、発生場所が工場敷地、河川敷、河川内、廃棄物処分地、廃棄物処理施設及びこれらの跡地の履歴を有する場合、若しくはその工事が一団地並びに一連の開発行為のもと、全体の想定土量が $2,500\text{ m}^3$ 以上の場合は、事前協議の上、土質検定試験書を提出すること。

ただし、過去に試験が実施され、その結果が受入基準に適合する区域の土砂については、その範囲を明記した土質検定試験書の写しの提出をもって試験実施に代えることができる。

ウ 1 件工事での建設発生土の搬入土量が $2,500\text{m}^3$ 未満の工事であって、発生場所がイに定める履歴を有しない場合は、「土地履歴等調査書」（様式-16）の提出をもって試験実施に代えることができる。

エ 大阪港湾局が特に必要と認め、土質検定試験の実施を求めたときは、速やかにそれを実施し土質検定試験書を提出すること。

(2) 土質検定試験方法

ア 試料採取地点

原則として、地表面より 50 cm の位置の土壌を採取すること。

ダイオキシン類は、地表面より 5 cm の位置の土壌を採取すること。

ただし、トンネル工事等の場合は、断面内またはその付近から採取すること。

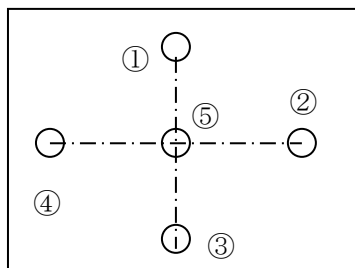
イ 試料採取数

搬入土量 $2,500\text{m}^3 \sim 10,000\text{m}^3$ は原則として $2,500\text{m}^3$ 毎に 1 検体とし、1 検体における試料採取は、原則として 5 箇所とする。

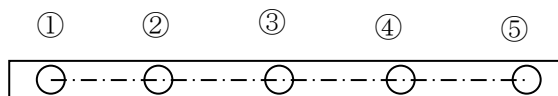
ただし、大規模工事（発生量 $10,000\text{m}^3$ 以上）については、大阪港湾局と別途協議とする。

試料採取の基本形状

a エリア掘削



b ライン掘削



○：試料採取箇所

ウ 試験方法

上記イの採取試料を、等量混合のうえ（別紙-7）による方法で試験を行うこと。

エ 試料採取等については、上記の方法によるほか、土壤汚染対策法・大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める方法によることができる。

（3）検定試験実施項目の運用について

事前の土地履歴調査等により揮発性有機化合物及び重金属等の使用履歴による土壤汚染のおそれがないと推測される場合は、「建設発生土の物理性状と化学性状に係る受入基準」（別紙-7）に係る化学性状の試験項目の実施について、大阪港湾局と協議のうえ考慮できるものとする。

2 仮置き場の調査

建設発生土を発生場所から直接、夢洲へ搬入せず、発生場所以外の場所に一時仮置きする場合は、仮置き場の履歴調査の実施と、仮置き場及びその周辺の土地の性状が分かる書類及び位置図を「搬入申請書」に添付し提出すること。

3 土質検定試験書等の提出先

（1）提出書類

「土質検定試験書」または「土地履歴等調査書」（様式-16）

土質検定試験書は、採取位置が平面、断面的に確認できる「試料採取位置図」を含み、化学性状に係る受入基準に対しての適合判定を明記するものとする。

（2）提出時期

搬入予定日の2週間前まで

（3）提出先

大阪港湾局計画整備部工務課

大阪港第 号
令和 年 月 日

建設局長様

大阪港湾局長

建設発生土の受入について(承認)

令和 年 月 日付け建第 号で依頼のありました、貴局工事により
生ずる次の建設発生土(陸上残土)の受入れについては、条件を付して承認します。

記

依頼所属担当		担当		電話番号	
工事場所	区				
工事名称					
発生土搬入期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日				
添付証明書	土地履歴等調査書	発生土種別及び 搬入予定量	普通土砂	m ³	
			軟弱土砂	m ³	
仮置き場	☐ 有				

(受入条件)

- ・上記発生土(陸上残土)の受入れについての条件は、当局が別に定める「建設発生土の受入基準等」のとおりとする。
- ・搬入期間の延長が必要な場合は、期間終了の2週間前までに再依頼書を提出すること。
- ・設計変更等により搬入予定土量が下記条件に該当することが判明した時点で、当局と協議を行うこと。
 - ①承認土量が2500m3未満の工事については、搬入予定量の合計が2500m3以上となる場合。
 - ②承認土量が2500m3以上の工事については、搬入予定量が2500m3以上増加する場合。
- ・搬入期間内であったとしても当局の判断により受入できない場合があるので了承すること。

なお今後、平成25年3月27日付け、港湾第3026号により依頼しているルートについては、極力通行を控えていただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

大阪港 第 号
令和 年 月 日

建設局長 様

大阪港湾局長

建設発生土(陸上残土)仮置き場設置について(承認・再依頼分)

令和 年 月 日付け建第 号で依頼のありました、貴局工事により生ずる下記の建設発生土(陸上残土)の受入れにかかる仮置き場設置については、条件を付して承認します。

記

依頼所属担当		担当		電話番号	
工事場所	区				
工事名称					
発生土搬入期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日				
添付証明書	土地履歴等調査書	発生土種別及び搬入予定量	普通土砂	m ³	
			軟弱土砂	m ³	
仮置き場	☐ 有 ☐ 無				

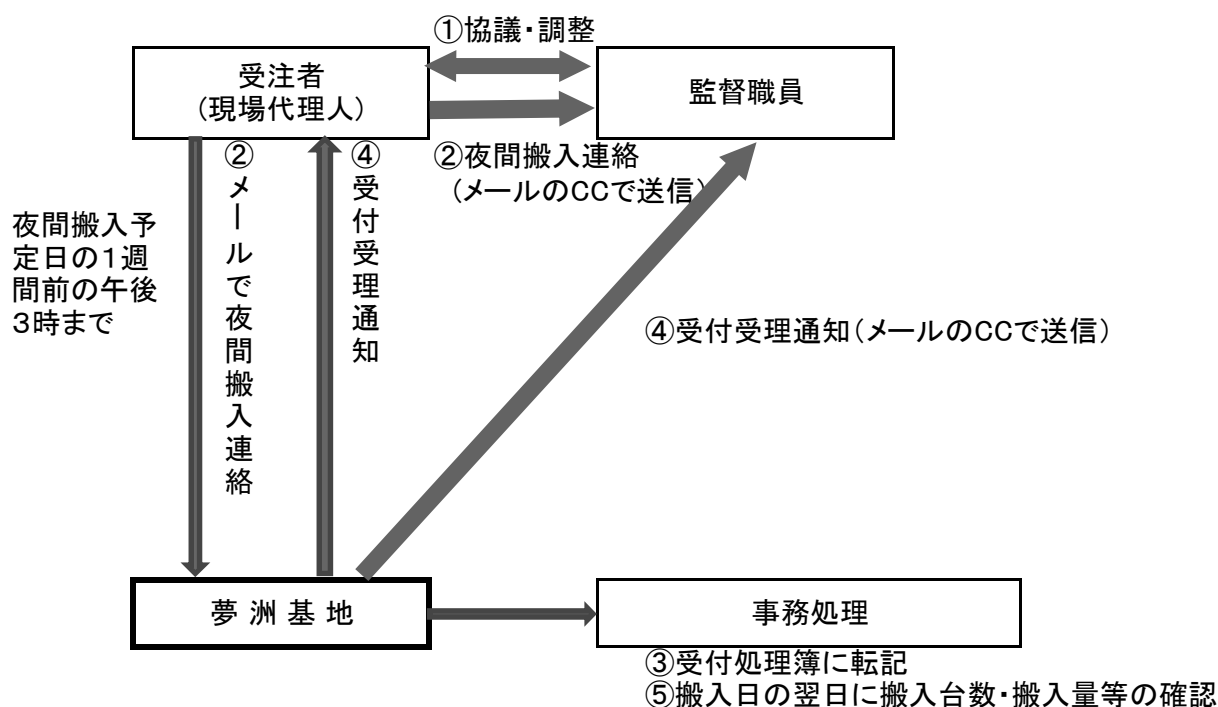
(受入条件)

・上記発生土(陸上残土)の受入についての条件は、当局が別に定める「建設発生土の受入基準等」のとおりとする。

- ・搬入期間の延長が必要な場合は、期間終了の2週間前までに再依頼書を提出すること。
- ・設計変更等により搬入予定土量が下記条件に該当することが判明した時点で、当局と協議を行うこと。
 - ①承認土量が2500m³未満の工事については、搬入予定量の合計が2500m³以上となる場合。
 - ②承認土量が2500m³以上の工事については、搬入予定量が2500m³以上増加する場合。
- ・搬入期間内であったとしても当局の判断により受入できない場合があるので了承すること。

なお今後、平成25年3月27日付け、港湾第3026号により依頼しているルートについては、極力通行を控えていただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

夜間搬入手続きマニュアル



通常の手続き(原則)

- 1 夜間に搬入を行おうとする者は、事前に監督職員と協議のうえ、夜間搬入予定日の1週間前の午後3時までにメール(様式17)で依頼する。
同時に監督職員にもメールを送信する。
- 2 メールを受け付けた夢洲基地は受付処理簿に転記の後、受注者(現場代理人)及び監督職員に受付受理通知をメールで返信する。
- 3 受付受理の返信がない場合は、必ず夢洲基地へ確認する。

例外的手続き

- 1 搬入日の1週間前以降当日の午後3時までの間は、夢洲基地に電話連絡し、夜間搬入の体制ができていない日のみ土砂受入可能とし、速やかに、追加用の様式を用いメール(様式18)で依頼する。
- 2 通常の手続きにより連絡通知を完了した後、搬入トラック台数に変更が生じた場合は、速やかに、台数変更用の様式を用いメール(様式19)で依頼する。
- 3 受付受理の返信がない場合は、必ず夢洲基地へ確認する。

夢洲基地連絡先

【名称】 一般財団法人 環境事業協会

【電話】 06-6136-7116

【FAX】 06-6136-7121

【許可証発行メールアドレス】 shinsei@osakazando.jp

【夜間搬入用メールアドレス】 yakan@osakazando.jp

1 6 アスベスト管理マニュアル

アスベスト管理マニュアル

2019年4月

クリアウォーター-OSAKA株式会社

【目次】

第1章 総則	3
第1. 目的	3
第2. 定義	3
第3. アスベスト飛散防止の体制	4
第4. アスベストの管理基準等	4
第2章 維持管理	8
第5. 維持管理の基本方針	8
第6. 連絡体制	8
第3章 工事等	9
第7. 工事等における基本方針	9
第8. 緊急時の対応	10
第9. その他	10
附 則	

《添付資料》

		受託及び 提携業務	工事等
別紙1－①	アスベスト事案発生時連絡体制図	●	
別紙1－②	アスベスト事案発生時連絡体制図 (請負工事等に起因する場合)	●	●
別紙2－1	アスベスト含有事前調査に関する確認表		●
別紙2－2	請負工事における作業チェックリスト		●
別紙2－3	アスベスト含有建材・設備の取扱い に関する注意事項		●
別紙1	囲い込み・封じ込め状況の標示	●	
別紙2	アスベスト含有成形板使用の注意喚起の標示	●	

はじめに

下水道施設を含む建築物等(以下建築物等という。)に使用されているアスベスト含有建材は、経年劣化や損傷などによりアスベストが飛散し、建築物等で働く社員等の健康障害につながる恐れがあります。

建築基準法では、吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールを使用する建築物等について増改築時等の除去等が義務付けられているほか、劣化等でアスベストが飛散し著しく衛生上有害となる恐れがあると判断した場合は、勧告、命令の対象になります。

さらに、事業者が石綿による労働者の肺がん、中皮腫その他の健康障害を予防するために制定された石綿障害予防規則の平成26年度改正では、従来の吹付け石綿等に加えて、張り付けられた保温材や耐火被覆材、煙突などの断熱材が損傷や劣化などでアスベストの粉じんが飛散する恐れがある場合、除去、封じ込め、囲い込み等による飛散防止措置が必要となったほか、厚生労働省技術指針では、「労働者を常時就業させる建築物等については、吹き付けられた石綿含有保温材の損傷、劣化等の状況について、定期的に目視又は空気中の総繊維数濃度を測定することにより点検すること」とされています。

使用中の建築物等のアスベスト含有建材の損傷や劣化による飛散や暴露を防ぐためには、施設管理者が建物内のアスベスト含有建材の使用箇所の把握、改修工事等による使用状況の変化記録を行い、使用箇所の定期的な点検により劣化や損傷などを早期に発見できるよう努める必要があります。

本マニュアルは、社員がアスベスト含有建材に対する意識を高めることにより、当社が受注する建築物等の維持管理において、劣化や損傷によるアスベストの飛散を防ぐこと及び飛散が疑われる等、緊急時の適切な対応の周知を目的として作成したものです。

第1章 総則

(目的)

第1 本マニュアルは、クリアウォーターOSAKA(以下「CWO」という)が受託及び協力会社との提携業務上関係のある建築物等で使用されているアスベスト含有建材・製品等からの粉じんの飛散を防止し、良好な室内環境の保持、社員及び関係者の健康保護を図るため、取り組み体制(業務分担)、管理基準等、維持管理の基本方針、連絡体制、工事及び修繕等(以降、工事等という)における基本方針、緊急時の対応について、CWOとして基本的に必要な事項を定める。ただし、CWOが受託する業務の発注者及び、協力会社等が別途定める規定等がある場合はこの限りではない。

(定義)

第2 本マニュアルにおける用語については、次のとおり定める。

(1) アスベスト含有吹付け材等

① アスベスト含有吹付け材

断熱や吸音、結露防止等の目的で、建築物の壁や天井等に吹き付けられた、「吹付けアスベスト」、「吹付けロックウール」、「吹付けひる石(バーミキュライト)」、「吹付けパーライト」等と呼ばれるもので、含有するアスベストの重量が0.1%を超えるもの。

② 折板裏打ち断熱材

屋根用折板等に断熱や吸音、結露防止等の目的で貼り付けられたもので、含有するアスベストの重量が0.1%を超えるもの。

(2) アスベスト含有成形板

セメント等とともに成型されたアスベスト含有建材で、耐熱性、耐久性などの優れた性質から、建築物の内装、外装、屋根材などとして広く使用されてきたもので、含有するアスベストの重量が0.1%を超えるもの。

(3) アスベスト含有仕上塗材

セメントや合成樹脂等とともに吹付け、こて塗り、ローラー塗り等された、主に建築物の外装仕上げに使用されている塗材(下地調整塗材を含む)であり、含有するアスベストの重量が0.1%を超えるもの。

(4) アスベスト含有製品等

飛散性・非飛散性を問わず、保温・断熱材、シール材等に使用されている製品のうち含有するアスベストの重量が0.1%を超えるもの。

(5) 除去

アスベスト含有吹付け材等を壁や天井等から剥離し撤去すること。

(6) 封じ込め

既存のアスベスト含有吹付け材等はそのまま残し、薬剤の浸潤もしくは造膜材の散布等により、表層部または全層を被覆または固定化すること。

(7) 囲い込み

既存のアスベスト含有吹付け材等はそのまま残し、板状材料等で完全に覆うこと。

(8) 囲い込み状態

アスベスト含有吹付け材等が、建物の建設当初から天井内など隠蔽部にあるもので、囲い込まれた状態で存在すること。

(9) 施設の管理責任者

施設の管理責任者とは、当該施設を管理監督する者(以下施設管理責任者)を言う。

(10) 施設の維持管理業務責任者

施設の維持管理業務責任者(以下施設維持管理業務責任者)とは、本社が受注する業務及び協力会社との提携業務上関係のある建築物等の運転管理業務委託等の契約者および業務責任者等をいう。

(11) 工事等受注者

工事等受注者とは、次項に定める工事等の契約者および現場代理人等をいう。

(12) 本マニュアルの対象となる工事等

CWOが発注する工事(建築、機械電気設備、建築機械電気設備、土木)等のうち以下の内容を含むもの。

ア 既設下水道施設の壁・天井・床(フリーアクセスフロアタイルを含む)等の切断・穴あけ・加工等を行う工事等

イ アスベスト含有製品が取り付けられた、もしくは事前調査でアスベストの使用の有無が確認できない対象物(断熱材、シール材等)の撤去・解体を伴う工事等

(アスベスト飛散防止の体制)

第3 下水道施設におけるアスベスト飛散防止の体制は、次のとおりとする。

(1) 施設維持管理業務責任者

施設維持管理業務責任者は、施設管理責任者と密接な連絡を図るとともに、CWO内のアスベストの飛散防止における責任者として、建築物等を適切に管理するものとし、アスベスト含有建材(吹付け材等・成形板)・製品等の残置箇所や劣化状況を把握し、施設管理責任者への報告及び施設管理責任者からの指示の適切な伝達、社員等関係者への必要な指示を行うものとする。

(2) 工事等受注者

工事等受注者は、監督社員と協議のうえ、工事で撤去・改造・補修する箇所にアスベスト含有建材・製品等の有無について事前調査し、アスベスト飛散の可能性がある場合には、法令等に定められた作業を適切に実施するものとする。

(3) 本マニュアル対象工事等の設計担当部署の課長、監督社員

本マニュアルの対象となる工事等の設計担当課長は、アスベスト含有建材・製品等について十分に机上調査を行った上で適切な条件を設定し、工事等受注者が実施すべきアスベスト対策について特記仕様書等に明記するものとする。

(4) 上記第3(3)で特記仕様書に工事受注者が実施すべきアスベスト対策について特記仕様書に記載がある工事等の監督社員は、「アスベスト含有事前調査に関する確認表」(別紙2-1)および作業チェックリスト(別紙2-2)によりアスベスト対策を含む工事を適切に管理するとともに、「アスベスト含有建材・製品等の取扱いに関する注意事項」(別紙2-3)を配布し、必要なアスベスト対策を確実に履行させるように工事等受注者を指導する。

工事等に起因してアスベストを飛散させた場合には、立入禁止・入室制限等などの応急措置等を実施した後、速やかに除去するなどアスベスト飛散防止対策を実施するものとする。

(アスベストの管理基準等)

第4

(1) アスベスト含有建材・製品等が使用されている建築物等の維持管理(工事等含む)にあたっては、本マニュアルに定めるほか、関係法令等を遵守し、適正な維持管理に努めなければ

ばならない。

- (2) アスベスト含有吹付け材が封じ込めされている場合や、電気盤裏等に囲い込みされている場合は、当該箇所が容易に認識できるような標示(別紙1)を貼付及び報告する。(施設管理責任者が標示を貼付している場合は、施設管理責任者の指示の下、管理する。)
- (3) アスベスト含有成形板を使用している場合は、当該箇所に注意喚起の標示(別紙2)を貼付及び報告する。(施設管理責任者が標示を貼付している場合は、施設管理責任者の指示の下、管理する。)
- (4) 露出した吹付けアスベスト、吹付けロックウールは速やかに施設管理責任者に報告する。
- (5) 露出した吹付けひる石、吹付けパーライト、折板裏打ち断熱材は、劣化が進んでいるものや、破損(破れたり、壊れたりしている状況)しているものは直ちに耐火シート等で可能な限り覆い、立入禁止処置等を行うとともに、施設管理責任者に報告する。
劣化が進んでおらず安定しているものについては、施設管理責任者が除去するまでの間、点検・記録により状態把握を行う。
- (6) 露出したアスベスト含有吹付け材等に次のような状態が見られる場合、劣化が進んでいるものとみなす。

吹付けアスベスト、 吹付けロックウール	吹付けひる石、 吹付けパーライト、 折板裏打ち断熱材
・吹付け層表面の毛羽立ち ・繊維のくずれ ・たれ下がり ・下地と吹付け層間の浮き・はがれ ・吹付け層の破損・欠損 (局部的なものを含む)	・粉状になり、遊離 ・下地と吹付け材等との間の浮き・はがれ ・床面に吹付け材等の破片の落下 なお、目視による劣化状況の判断が困難な場合、空気環境濃度測定を実施し、「電子顕微鏡法」でアスベスト繊維が1本/視野を超えた場合は劣化しているものとみなす。

- (7) 囲い込み状態にあるアスベスト含有吹付け材等は、除去するまでの間、点検・記録により状態を把握し、施設管理責任者の指示の下、状態に応じて以下の対策を行う。

状態	処置
囲い込み材料の損傷(表面に傷があるなどの破損より軽い状況)が判明した場合	・速やかに囲い込み材料の補修を行う。
囲い込み材料の破損等に伴い、飛散のおそれがあることを確認した場合	・空気環境濃度測定を行う。 ・立入り禁止やシートで破損部をふさぐ等の応急措置を実施する。

- (8) 封じ込めを行ったアスベスト含有吹付け材等は、施設管理責任者が除去するまでの間、点検・記録により状態を把握する。

状態	処置
剥落等飛散のおそれがあることを確認した場合	・空気環境濃度測定を行う。 ・立入り禁止等の応急措置を実施する。

- (9) アスベスト含有成形板は、切断や加工を行わない限り、アスベストが飛散する可能性は低いため、管理に当たっては、日常の維持管理業務において破損等の状態把握を行うとともに、以下のとおり適切に取り扱うものとする。

状態	処置
部分的な破損がある場合	速やかに塗装による表面固化等により補修する。
建築物の改修(部分的なものは除く)を実施する場合	作業範囲(天井・壁・床)にあるアスベスト含有成形板は、アスベスト非含有製品に取り替える。
取り替え等の補修を行う場合	破壊や破断を伴わない方法によることとし、原則として「手ばらし」とする。

なお、石綿障害予防規則など関係法令を遵守するとともに、石綿作業主任者の選任や作業計画の作成等を行った後、レベル3により作業を行い、作業者の安全確保、周囲への飛散防止(除去面の湿潤化)、適切な廃棄物処理など徹底すること。

- (10) アスベスト含有仕上塗材は、セメントや合成樹脂等により固められた被膜で非飛散性の建材とされていることから、切断や穿孔などの加工を行わない限り、アスベストが飛散する可能性は低いため、管理にあたっては、日常の維持管理業務において剥離等の状態把握を行う。

剥離したアスベスト含有仕上塗材が落下した場合には、気密性のある袋などに入れて保管し、適切に廃棄物処理すること。

- (11) アスベスト含有製品等は、切断や加工を行わない限り、アスベストが飛散する可能性は低いため、日常の維持管理業務において破損等の状態把握を行うとともに、以下のとおり適切に取り扱うものとする。

状態	処置
部分的な破損がある場合	直ちに耐火シート等で可能な限り覆い、立入禁止処置等を行うとともに、速やかに施設管理責任者に報告する。
対象物の改修(部分的なものは除く)を実施する場合	作業範囲(配管・ダクト・耐火被覆材等)にあるアスベスト含有製品は、アスベスト非含有製品に取り替える。

取り替える場合は、破壊や破断を伴わない方法を選定し、原則として「手ばらし」とする。

なお、石綿障害予防規則など関係法令を遵守するとともに、石綿作業主任者の選任や作業計画の作成等を行った後、法令等に定められた作業を行い、作業者の安全確保、周囲への飛散防止(除去面の湿潤化)、適切な廃棄物処理など徹底すること。

- (12) 空気環境濃度測定は専門機関に委託するものとし、測定方法は原則として「アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版)」(環境省(平成29年7月))によるものとする。
- (13) 空気環境濃度測定において、「電子顕微鏡法」でアスベスト繊維が1本/ℓを上回った場合、囲い込み材料、封じ込め部分等が劣化しているものと見なし、直ちに立入禁止等の応急措置を講じなければならない。
- (14) アスベストが飛散している環境下で作業した保護具や作業服は、囲い込み措置を講じて隔離しなければならない。

表-2 アスベスト対策における維持管理の基本方針

	状態	種別	劣化状況	基本方針	摘要
吹付け材等	露出	吹付けアスベスト 吹付けロックウール	露出	施設管理責任者へ速やかに報告	
		吹付けひる石 吹付けパーライト 折板裏打ち断熱材	破損・劣化		
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
	囲い込み	吹付けアスベスト 吹付けロックウール 吹付けひる石 吹付けパーライト 折板裏打ち断熱材	囲い込み材料破損	施設管理責任者へ速やかに報告	
			封じ込め剥離・落下		
			劣化しておらず安定	状態を把握	
成形板	露出	スレート(波板・ボード) スラグ石こう板 ケイ酸カルシウム板 ビニル床タイル など	破損等	補修(表面固化など) 施設管理責任者へ速やかに報告	
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
仕上塗材	露出	リシン 吹付けタイル 下地調整塗材 など	剥離等	状態を把握(日常業務の中で)	
保温・断熱材	囲い込み	・石綿フェルト ・石綿布、ひも、ロープ ・石綿保温材 ・けいそう土 ・パーライト ・石綿ケイ酸カルシウム	囲い込み材(外被) 変形	施設管理責任者へ速やかに報告	配管、エルボ、ボイラー等
			囲い込み材(外被) 剥離、対象物露出		
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
摩擦材	露出	・ブレーキパット ・ブレーキライニング	破損・劣化	施設管理責任者へ速やかに報告	クレーン等のブレーキ
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
シート材	露出	・キャンバスダクト	破損・劣化	施設管理責任者へ速やかに報告	配管、ダクト等のフランジ、ポンプ等のシール部
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
	封じ込め	・グランドパッキン ・シートガスケット ・各種ガスケット	破損・劣化	施設管理責任者へ速やかに報告	
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
耐熱・電気絶縁板	囲い込み	・石綿紙 ・スペースヒータ ・遮断器類等	破損・劣化	施設管理責任者へ速やかに報告	配電盤等
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	
ケーブル・延焼防止材	露出	・耐熱・耐火ケーブル ・MIケーブル ・ケイ酸カルシウム板 ・防火充填材 ・耐熱シール	破損・劣化	施設管理責任者へ速やかに報告	防火区画貫通部等
			劣化しておらず安定	状態を把握(日常業務の中で)	

第2章 維持管理

(維持管理の基本方針)

第5

- (1) 施設維持管理業務責任者は、施設管理責任者の指示の下、囲い込みや封じ込めを行っているアスベスト含有吹付け材等、および安定した吹付けひる石・吹付けパーライト・折板裏打ち断熱材等で露出しているものについては、除去されるまでの間、毎年1回、目視点検を実施し、点検結果を施設管理責任者へ提出する。

※参考資料

アスベスト含有建材・製品等について、施設管理責任者は、対策工事を行った工法等を把握するとともに、適切な維持管理が必要な箇所を把握しなければならない。

区分	アスベスト含有吹付け材等	アスベスト含有成形板	アスベスト含有製品等
対象物	吹付けアスベスト 吹付けロックウール 吹付けひる石 吹付けパーライト 折板裏打ち断熱材 アスベスト含有仕上塗材	アスベスト含有成形板	断熱・保温材 摩擦材 シート材 耐熱・電気絶縁板 ケーブル・延焼防止材
台帳の管理者	下水道課長		施設管理課長
台帳の名称	「アスベスト含有吹付け材使用建築物の部屋別履歴台帳」(以下、履歴台帳と言う。)	「アスベスト成形板調査表」(以下、成形板調査表と言う。)	「設備機器関係アスベスト含有分析台帳」

(連絡体制)

第6

- (1) 施設維持管理業務責任者は、建築物等の維持管理において、不具合等を発見した場合は、速やかに以下のとおり応急措置ならびに施設管理責任者へ報告するものとする。

対象物	建築物	設備
不具合等 発見者	施設維持管理業務責任者	
不具合等	・アスベスト含有吹付け材等の露出 ・囲い込み不良箇所 ・アスベスト含有成形板の破損 ・アスベスト含有吹付け材等と疑わしき箇所を新たに発見した場合	・アスベスト含有製品の露出 ・囲い込み材(外被)の変形等 ・アスベスト含有製品の破損・劣化 ・アスベスト含有製品と疑わしき箇所を新たに発見した場合
応急措置	可能な限り飛散防止措置 当該区域の立入禁止・入室制限等	耐火シート等で可能な限り覆う 当該区域の立入禁止・入室制限等
報告先	施設管理責任者 別紙1ー①参照	

第3章 工事等

(工事等における基本方針)

第7

- (1) 本マニュアルの対象となる工事等を発注しようとする場合、設計担当部署の課長は、施設維持管理業務責任者を通じて、施設管理責任者との協議において工事予定を提示し、工事場所又は影響範囲におけるアスベスト含有建材・製品等の有無について確認しなければならない。
- (2) アスベスト含有建材・製品等を撤去するなど本マニュアルの対象となる工事等を発注する場合、設計担当部署の課長は、施設維持管理業務責任者を通じて、図面により事前に施設管理責任者と協議し、アスベスト含有建材・製品等の状況を把握するとともに、事前調査の実施や施工計画書への記載などアスベスト対策として実施する項目を特記仕様書に明記しなければならない。
- (3) 建築物の天井、壁のボード、スレート屋根、ビニル床タイル、仕上塗材等を撤去及び切断・加工する作業を含む工事等を発注する場合、設計担当部署の課長は、発注前に施設維持管理業務責任者を通じて、施設管理責任者と協議し、図面により使用建材の確認を行わなければならない。
また、当該建材にアスベストが含有している可能性がある場合、施工前にアスベスト含有の有無を分析機関に依頼して確認を行うか、アスベストを含有しているものとみなして対応するなど、監督社員は関係法令を遵守し施工しなければならない。(石綿障害予防規則第3条2を参照)
- (4) 保温・断熱材、シール材等を撤去及び切断・加工する作業を含む工事等を発注する場合、設計担当部署の課長は、施設維持管理業務責任者を通じて、発注前に施設管理責任者と協議し、使用製品の確認を行わなければならない。
また、当該製品にアスベストが含有している可能性がある場合、施工前にアスベスト含有の有無を分析機関に依頼して確認を行うか、アスベストを含有しているものとみなして対応するなど、監督社員は関係法令を遵守し施工しなければならない。(石綿障害予防規則第3条2を参照)
- (5) 本マニュアルの対象となる工事等の施工に際して、監督社員は、工事等受注者に対してアスベスト含有建材・製品等の残置状況及び使用状況を示した上で、石綿障害予防規則等関係法令を遵守させるとともに、飛散防止対策等を講じるよう、文書及び詳細図面により指示しなければならない。
また、初回打合せ時に、関係法令に基づくアスベスト対策が義務付けられている工事である事を相互に確認するとともに、事前調査結果の詳細票及び現地確認の記録簿等、確認した事項について、施工計画書及び議事録等に記載させるものとする。
- (6) 新たにアスベスト含有建材・製品等を撤去・解体・補修する工事等を行った場合、監督社員は、①空気環境濃度測定結果、②分析結果報告書、③詳細図面により実施した内容、を施設管理業務責任者へ報告しなければならない。報告を受けた施設管理業務責任者は履歴台帳等を修正し、記録・保管するとともに、施設管理責任者等へ周知する。
- (7) 特定粉じん排出等作業届や石綿排出等作業届の対象となる工事等を施工する場合、監督社員は、大気汚染防止法の一部を改正する法律を遵守するとともに、必要な手続きを実施したうえでなければ工事等受注者に工事を着手させてはならない。

表一 3 建築物等の解体等工事における石綿飛散防止規制の概要
(対象事業場が大阪府の場合)

根拠法令	工事の名称 〔作業の名称〕	使用材料	作業基準等	届出の 規模要件
大気汚染防止法	特定工事 〔特定粉じん 排出等作業〕	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材	・作業場の隔離 ・前室の設置 ・作業場及び前室の負圧の維持、維持の確認 ・集じん・排気装置の設置 ・初めて除去作業を行う日の除去開始前に、集じん、排気装置の正常な稼働を確認 ・薬液等による湿潤化 ・初めて除去作業を行う日の除去開始後に、集じん、排気装置の排気口での粉じんの迅速測定 ・集じん、排気装置の確認の方法・結果・確認者氏名の記録・保存 ・掲示板の設置	全ての工事
大阪府生活環境の保全等に関する条例	特定排出等工事※ 〔石綿排出等作業〕	石綿含有成形板	石綿含有成形板使用の全ての建築物等が対象です。 ・飛散防止幕の設置 ・原則手作業による除去 ・散水設備の設置 ・除去成形板の破碎の回避 ・掲示板の設置 ・排水水の処理	1,000㎡以上使用されている場合

※ 石綿含有成形板のみが使用された建築物等のうち、耐火又は準耐火建築物以外であって専ら人の居住の用に供する延床面積300㎡未満の建築物の解体等作業は特定排出等工事からは除かれますが、事前調査は必要です。

注) 平成 26 年 6 月 1 日の法及び条例の一部改正による変更点に下線を施しています。

大阪府HPより抜粋 <http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/asbestos/todokede.html>

(8) アスベスト含有吹付け材等の除去又は封じ込め、囲い込みのための工事、及び、アスベスト含有建材・製品等の撤去及び切断・加工する作業を含む工事等を施工する場合、監督社員は、施設維持管理業務責任者を通じ施設管理責任者に対して工事概要や実施時期などアスベスト対策について報告するものとする。

(緊急時の対応)

第8

- (1) 本マニュアルの対象となる工事等の施工、アスベスト含有建材・製品等に関する情報共有・発信、ならびに事故発生時などの緊急連絡を行う場合、別紙 1ー①、②に示す連絡体制図により関係部署へ連絡を行うものとする。
- (2) 施設維持管理業務責任者は、アスベスト含有吹付け材等の露出や囲い込み不良箇所、アスベスト含有建材・製品等の破損を発見した場合や、アスベスト含有吹付け材等と疑わしき箇所を新たに発見した場合は、直ちに当該区域を立入禁止・入室制限等の応急措置を行った後、施設管理責任者に報告し、以後の対応について協議するものとする。
- (3) 受注者は、アスベスト含有吹付け材等の露出や囲い込み不良箇所、アスベスト含有建材・製品等の破損を発見した場合や、アスベスト含有吹付け材等と疑わしき箇所を新たに発見した場合は、直ちに当該区域を立入禁止・入室制限等の応急措置を行った後、施

設維持管理業務責任者に報告し、以降の対応について協議するものとする。

- (4) 工事等に起因して発生した場合には、監督職員は工事等受注者に直ちに当該区域を立入禁止・入室制限等の応急措置をさせるとともに、受注者から施設維持管理業務責任者に報告させ、以降の対応について協議する。
- (5) 当該区域の安全が確認できるまでは、原則として立入禁止・入室制限等を継続し、やむを得ず立ち入る場合には、アスベスト対策呼吸用保護具を装着し入室するものとする。
- (6) 施設維持管理業務責任者は、関係者に対して速やかに情報提供を行うものとする。

(その他)

第9

- (1) 施設維持管理業務責任者は、立入禁止・入室制限等の措置をとった部屋へ入室する場合、入室者にアスベスト対策呼吸用保護具を着用させなければならない。また、社員が必要となる数量のアスベスト対策呼吸用保護具を確保しなければならない。
- (2) 立入禁止・入室制限等の解除にあたっては施設維持管理業務責任者が、①当該区域の空気環境濃度測定、②対象物の分析結果、③応急措置の状況、④工事受注者の不安全作業に起因する場合は再発防止対策等、をもって判断する。解除する場合は施設管理責任者に対し、経緯、解除日時等を事前に説明する。
- (3) アスベスト教育の徹底のため、次の所属長等は石綿作業主任者技能講習を受講するものとする。 —「石綿作業主任者技能講習対象者名簿」のとおり
- (4) アスベスト飛散事故の再発防止ならびにアスベスト管理の意識向上のため、毎年、年度当初に、各課の長が講師となり、社員に対するアスベスト研修を実施するものとする。
また、適切な維持管理が必要な場所について情報共有を図るものとする。

附則 本マニュアルは、2019年4月1日から適用する。

1 7 建設業法令遵守ガイドライン

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO4
建設業法令遵守ガイドライン 参照

1 8 大阪市グリーン調達方針-公共工事分野-

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

その他参考資料一覧表 NO2

大阪市グリーン調達方針

— 公共工事分野 — 参照

1 9 建設工事公衆災害防止対策要綱〔土木工事編〕

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO5
建設工事公衆災害防止対策要綱
〔土木工事編〕 参照

2 0 建設副産物適正処理推進要綱

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO6
建設副産物適正処理推進要綱 参照

21 再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成

再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）

- （１）建設副産物適正処理推進要綱に基づいて、建設副産物の抑制、再利用の促進、適正処分を計画的かつ効率的に行うことを目的としたものである。
- （２）受注者は、工事の施工前及び完成時においては、「大阪市建設リサイクルガイドライン」※に基づき、再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）※を作成し、監督職員に提出すること。

※大阪市建設リサイクルガイドラインについては、大阪市建設局ホームページ等から最新版をご確認ください。また、再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）については、国土交通省ホームページ等から最新様式をダウンロードしてください。

建設リサイクル報告様式 記入時の注意事項と機能について

令和元年度
国土交通省

建設リサイクル報告様式記入時の注意事項と付与している機能について説明します。

1 工事 1 ファイルの作成が必要です。複数工事を記入することはできません。

【注意事項】

1. 背景の色について

- 黄緑色・・・プルダウンによる選択項目
 - 薄黄色・・・記入項目
 - 赤色・・・記入または選択が必須の項目
- 赤色が残らないよう作成してください。

2. 建設資材利用計画

建設資材 (新材を含む全体の利用状況)				
分類	小分類 コード※5	規格	主な利用用途 コード※5	利用量(A) 小数点第3位まで
コンクリート	3.再コ(M)	JIS A 5022		トン
				トン
合 計				0.000 トン

2. シートについて

シート「1枚目」からご記入ください。

資材の供給元や建設副産物の搬出先が複数あり、シート「1枚目」で足りない場合は、

シート「2枚目」以降をご利用ください。

※シート「2枚目」以降は必要に応じて記載するもので、必ず記載しなければならないものではありません。

※各品目の利用量・搬出量等の合計はシート「2枚目」以降の分もシート「1枚目」で合算表示されます。

3. エクセル機能の制限

建設リサイクル報告様式は、行の追加等の機能を制限しています。

※ロック解除等はできません。

【機能】

4. 住所コード確認機能（画面上部の印刷範囲外）

資材供給元住所、副産物搬出先住所のコードを確認するためのプルダウンメニューです。

都道府県の▼をクリックして該当の都道府県を選択してから、市区町村の▼をクリックして該当の市区町村を選択すると、「住所コード」欄に対応する5桁のコードが表示されます。

資材供給元住所、副産物搬出先住所の住所コード*4は以下のプルダウンリストで都道府県、市区町村を選択し、表示された住所コード（5桁）を入力してください。

都道府県:		住所コード
市区町村:		

表示されたコードを確認し、所定の住所コード入力欄に入力してください。

※各欄の「住所コード」は必ず入力してください。

5. 発注機関選択機能

1. 工事概要の「発注機関」は、3段階の絞り込みによる対象機関の選択を行うようになっています。

まず、大分類の▼をクリックして選択し、「発注機関コード」に対象のコードが表示されるまで、中分類、小分類の順に選択してください。

1 工事概要 (赤黄色セルは必須入力箇所です。)		発注機関選択コード欄
大分類		発注機関コード
中分類		
小分類		
		TEL

6. 法人番号照会機能

法人番号		http://www.houjin-bangounta.go.jp/
------	----------------------	---

請負会社の法人番号を入力する欄の右側に国税庁のホームページを開くためのリンクを付与してあります。
インターネットに接続しているパソコンの場合、国税庁のURLをクリックすると、法人番号が検索できる国税庁のサイトを開きますので、自社の番号が不明の場合は、ご利用ください。

※法人番号を取得していない個人事業者等は記入不要です。赤色のまま提出してください。

国税庁HP = <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>

7. 工事施工場所選択機能

工事施工場所			住所コード
--------	----------------------	----------------------	-------

左の▼をクリックして該当の都道府県を選択してから、右の▼をクリックして該当の市区町村を選択すると、「住所コード」欄に5桁のコードが入力されます。

薄黄色の箇所には地名地番を記入してください。

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版ー

表面

1.工事概要 (赤着色セルは必須入力箇所です。)

発注担当者チェック欄

発注機関コード

法人番号

請負会社名

建設業許可の場合

解体工事業登録の場合

TEL

会社所在地

TEL Email

記入年月日

R

年

月

日

工事責任者

調査票記入者

工事名

工事施工場所

工事概要等

工種を選択

工事種別コード*3

請負金額

令和

年

月

日

令和

年

月

日

令和

年

月

日

建築面積

延床面積

構造

用途

階数

地上階

地下階

2.建設資材利用計画

建 設 資 材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分 類	小 分 類	規 格	主な利用用途	利 用 量 (A)	再生資材の名称	再生資材利用量 (B)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件	再生資材の供給元場所住所	住所コード	利用率
	コード*5		コード*6	小数点第三位まで	コード*7	小数点第三位まで		コード*8	コード*9		*4	B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	コンクリート及び鉄から成る建設資材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	木 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	アスファルト・コンクリート			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
合 計			0.000		0.000						0 %	
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %
				締めm ²		締めm ³						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	砕 石			m ³		m ³						0 %
				m ³		m ³						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	塩化ビニル管・継手			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	石膏ボード			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合 計			0.000		0.000						0 %
	その他の建設資材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
合 計			0.000		0.000						0 %	

コード*5

コンクリートについて

1.生コン(バーゲン骨材)

2.再生生コン(Co再生骨材H)

3.再生生コン(Co再生骨材M)

4.再生生コン(Co再生骨材L)

5.再生生コン(その他再生材)

6.無筋コンクリート二次製品(バーゲン骨材)

7.無筋コンクリート二次製品(リユース品)

8.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)

9.再生無筋コンクリート二次製品(その他再生材)

10.その他

コンクリート及び鉄から成る建設資材について

1.有筋コンクリート二次製品(バーゲン骨材)

2.有筋コンクリート二次製品(リユース品)

3.再生有筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)

4.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)

5.その他

木材について

1.木材(ボード類を除く)

2.木質ボード

アスファルト・コンクリートについて

1.粗粒度アスコン

2.密粒度アスコン

3.細粒度アスコン

4.開粒度アスコン

5.改質アスコン

6.アスファルトモルタル

7.加熱アスファルト安定処理路盤材

8.その他

土砂について

1.第一種建設発生土

2.第二種建設発生土

3.第三種建設発生土

4.第四種建設発生土

5.浚渫土以外の泥土

6.浚渫土

7.土質改良土

8.建設汚泥処理土

9.再生コンクリート砂

10.山砂、山土などの新材(採取土、購入土)

砕石について

1.クラッシュヤラン

2.粒度調整砕石

3.鉱さい

4.単粒度砕石

5.ぐり石、割ぐり石、自然石

6.その他

塩化ビニル管・継手について

1.硬質塩化ビニル管

2.その他

石膏ボードについて

1.石膏ボード

2.シーリング石膏ボード

3.強化石膏ボード

4.化粧石膏ボード

5.石膏ラスボード

6.その他

その他の建設資材について

(利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい)

コード*6

アスファルト・コンクリートについて

1.表層

2.基層

3.上層路盤

4.歩道

5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)

土砂について

1.道路路床

2.路床

3.河川築堤

4.構造物等の表込材、埋戻し

5.毛地造成

6.水面埋立

7.ほ場整備(農地整備)

8.その他

砕石について

1.舗装の下層路盤材

2.舗装の上層路盤材

3.構造物の表込材、基礎材

4.その他

塩化ビニル管・継手について

1.水道(配水)用

2.下水道用

3.ケーブル用

4.農業用

5.設備用

6.その他

石膏ボードについて

1.壁

2.天井

3.その他

その他の建設資材について

(利用用途を具体的に記入して下さい)

コード*7

コンクリートについて

1.再生生コン(Co再生骨材H)

2.再生生コン(Co再生骨材M)

3.再生生コン(Co再生骨材L)

4.再生生コン(その他再生材)

5.無筋コンクリート二次製品(リユース品)

6.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)

7.再生無筋コンクリート二次製品(その他再生材)

8.その他

コンクリート及び鉄から成る建設資材について

1.有筋コンクリート二次製品(リユース品)

2.再生有筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)

3.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)

4.その他

木材について

1.再生木材(ボード類を除く)

2.再生木質ボード

アスファルト・コンクリートについて

1.再生粗粒度アスコン

2.再生密粒度アスコン

3.再生細粒度アスコン

4.再生開粒度アスコン

5.再生改質アスコン

6.再生アスファルトモルタル

7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材

8.その他

土砂について

1.第一種建設発生土

2.第二種建設発生土

3.第三種建設発生土

4.第四種建設発生土

5.浚渫土以外の泥土

6.浚渫土

7.土質改良土

8.建設汚泥処理土

9.再生コンクリート砂

砕石について

1.再生クラッシュヤラン

2.再生粒度調整砕石

3.鉱さい

4.その他

塩化ビニル管・継手について

1.再生硬質塩化ビニル管

2.その他

その他の建設資材について

(利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい)

コード*8

再生資材の供給元について

1.現場内利用

2.他の工事現場(内陸)

3.他の工事現場(海面)

4.再資源化施設

5.土砂ストックヤード

6.その他

コード*9

施工条件について

1.再生材の利用の指示あり

2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について										再生資源利用促進率 ②+③+④ ① (%)	
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード *12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千 百 十 一	搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量			⑤再生資源利用促進量
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	③減量化量 法 コード *11 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。	うち現場内改良分 小数点第三位まで										
資材・特定建設廃棄物	コンクリート塊	0.000	トン	トン		搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	建設発生木材A (柱、ボードなどの木製資材が主要物となつたもの)	0.000	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	アスファルト・コンクリート塊	0.000	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	その他がれき類	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	建設発生木材B (土間、敷材材などが主要物となつたもの)	0.000	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	建設汚泥	0.000	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	金属くず	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	廃塩化ビニル管・継手	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
建設廃棄物	廃石膏ボード	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	紙くず	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	73ヘスト (飛散性)	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	その他の分別された廃棄物	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	0.000	トン			搬出先1 搬出先2						km		トン トン	0.000 トン	0 %	
	第一種建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1 搬出先2						km		地山m ³ 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %	
	第二種建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1 搬出先2						km		地山m ³ 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %	
	第三種建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1 搬出先2						km		地山m ³ 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %	
	第四種建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1 搬出先2						km		地山m ³ 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %	
濃凍土以外の肥土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1 搬出先2						km		地山m ³ 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %		
浚渫土 (建設汚泥を除く)	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1 搬出先2						km		地山m ³ 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %		
合 計	0.000	地山m ³	0.000 地山m ³	0.000 地山m ³								0.000	地山m ³	0.000 地山m ³	0.000 地山m ³	0 %	

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12

施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サーマルリサイクル)
7.中間処理施設(単焼却)

8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)

6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て場・残土処分場

注記)
・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

1.工事概要 (赤着色セルは必須入力箇所です。)

(赤着色セルは必須入力箇所です。)

1.工事概要 (赤着色セルは必須入力箇所です。)		発注担当者チェック欄		法人番号 0		← http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/	
発注機関を選択	大分類	発注機関コード		請 負 会 社 名		請負会社コード*2	
	中分類			建設業許可の場合		記入年月日 R 年 月	
	小分類			建設工事業登録の場合		工事責任者 0	
		担当者 0		会社所在地		調査票記入者 0	
		TEL 0		TEL Email 0			

工 事 名	0		工程を選択		工事種別コード3	請負金額	千 百 + 千 百 + 億 億 億 万 万 万 万 1万円未満四捨五入		左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に応じた費用		
工事施工場所	▼		▼		住所コード	工 期	千 百 + 千 百 + 億 億 億 万 万 万 万 1万円未満四捨五入		千 百 + 千 百 + 億 億 億 万 万 万 万 1万円未満四捨五入		
工事概要等	0		0		施工案件の内容 (再生資源の利用に関する特記事項等)	令和 0 年 0 月 0 日から 令和 0 年 0 月 0 日まで		再資源化等が完了した年月日		令和 年 月 日	

建築面積	百 十 万 万 千 百 + 一	階 数	地上 0 階
延床面積	0 m ²	地下 0 階	
構造	0		
用途	0		

※解体工事については、建築面積をご記入いただくなくても結構です。

2.建設資材利用実施

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類	規格	主な利用用途	利用量(A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量(B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0
	コンクリート 及び鉄筋から 成る建設資 材			トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0
木 材				トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0
				締めm ³		締めm ³						0
	合 計			0.000	締めm ³	0.000	締めm ³					0
	砕 石			m ³		m ³						0
				m ³		m ³						0
	合 計			0.000	m ³	0.000	m ³					0
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0
	石膏ボード			トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0
その他の建設資材				トン		トン						0
				トン		トン						0
	合 計			0.000	トン	0.000	トン					0

コード55
コンクリートについて

1.生コン(バーゲン骨材)	2.再生生コン(Co再生骨材H)
3.再生生コン(Co再生骨材M)	4.再生生コン(Co再生骨材L)
5.再生生コン(その他再生生)	6.無筋コンクリート二次製品(バーゲン骨材)
7.無筋コンクリート二次製品(リユース品)	8.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)
9.再生無筋コンクリート二次製品(その他再生生)	10.その他

コンクリート及び鉄筋からなる建設資材について

1.有筋コンクリート二次製品(バーゲン骨材)	2.有筋コンクリート二次製品(リユース品)
3.有筋無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)	4.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生生)
5.その他	

木材について

1.木材(ボード類を除く)	2.木質ボード
---------------	---------

アスファルト・コンクリートについて

1.粗粒度アスコン	2.密粒度アスコン	3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン	5.改質アスコン	6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材	8.その他	

土砂について

1.第一種建設発生土	2.第二種建設発生土	3.第三種建設発生土	4.第四種建設発生土
5.深渡土・土留りの泥土	6.深渡土	7.土質改良土	8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂	10.山砂、山土などの新材(採取土、購入土)		

砕石について

1.クラッシュラン	2.粒度調整砕石	3.鑑さい	4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石	6.その他		

塩化ビニル管・継手について

1.硬質塩化ビニル管	2.その他
------------	-------

石膏ボードについて

1.石膏ボード	2.シーリング石膏ボード	3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード	5.石膏ラスボード	6.その他

その他の建設資材について

(利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい)

コード66

アスファルト・コンクリートにてアス

1.表層	2.基層
3.下層路盤	4.歩道
5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)	

土砂について

1.道路路盤	2.路床	3.河川築堤
4.構造物の裏込材、埋戻し	5.水田面立用	
5.宅地造成用	6.水田面立用	
7.ほ場整備(農地整備)		
8.その他		

砕石について

1.舗装の下層路盤材	
2.舗装の上層路盤材	
3.構造物の裏込材、基礎材	
4.その他	

塩化ビニル管・継手について

1.水道(配水)	2.下水道	3.ケール
4.農業用	5.設備用	6.その他

石倉ボードについて

1.倉庫	2.天井	3.その他
------	------	-------

その他の建築材料について
(利用用途を主単位に記入して下さい。)

コード77 コンクリートについて			
1.再生生コン(Co再生骨材H)	2.再生生コン(Co再生骨材M)		
3.再生生コン(Co再生骨材L)	4.再生生コン(その他再生材)		
5.無筋コンクリート二次製品(ユース品)	6.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)		
7.再生無筋コンクリート二次製品(その他再生材)	8.その他		
コンクリート及び鉄から成る建設資材について			
1.再生有筋コンクリート二次製品(ユース品)	2.再生有筋コンクリート二次製品(Co再生骨材)		
3.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)	4.その他		
木材について			
1.再生木材(ボード類を除く)	2.再生木材ボード		
アスファルト・コンクリートについて			
1.再生粗粒度アスコン	2.再生密粒度アスコン	3.再生細粒度アスコン	
4.再生開粒度アスコン	5.再生改質アスコン	6.再生アスファルトモルタル	
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材	8.その他		
土砂について			
1.第一種建設発生土	2.第二種建設発生土	3.第三種建設発生土	
4.第四種建設発生土	5.浚渫土以外の泥土	6.浚渫土	
7.土質改良土	8.建設汚泥処理土	9.再生コンクリート砂	
砕石について			
1.再生クラッシャーラン	2.再生粒度調整砕石	3.鉱さい	4.その他
塩化ビニル管・継手について			
1.再生硬質塩化ビニル管	2.その他		
その他の建設資材について			
(利用量の多いもの2項目の再生資材名称を具体的に記入して下さい。)			

コード*8	コード*9
再生資材の供給元について	施工条件について
1 現場内利用	1 再生材の利用の指示あり
2 他の工事現場（内陸）	2 再生材の利用の指示なし
3 他の工事現場（海面）	
4 再資源化施設	
5 土砂ストックヤード	
6 その他	

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出実施

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について												再生資源利用促進率			
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離		搬出先の種類 コード*13	④現場外搬出量		⑤再生資源利用促進量	②+③+⑤ ① (%)			
		用途 コード*10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	③減量化量 法 コード*11 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。						千	百		十	一			小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	
資材廃棄物 特定建設物	コンクリート塊	0.000	トン	トン	トン	搬出先1								km		トン	トン	0.000	トン	0	%
	建設発生木材A (柱、ボードなどの木製材料が 廃棄物となったもの)	0.000	トン	トン	トン	搬出先1								km		トン	トン	0.000	トン	0	%
	アスファルト・ コンクリート塊	0.000	トン	トン	トン	搬出先1								km		トン	トン	0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン	トン				
	その他がれき類	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	建設発生木材B (土間、敷材材などが廃 棄物となったもの)	0.000	トン	トン	トン	搬出先1								km		トン	トン	0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン	トン				
	建設汚泥	0.000	トン	トン	トン	搬出先1								km		トン	トン	0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン	トン				
建設廃棄物	金属くず	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	廃塩化ビニル 管・継手	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	廃石膏ボード	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	紙くず	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
建設発生土	75ヘスト (飛散性)	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	その他の分別 された廃棄物	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	0.000	トン			搬出先1								km		トン		0.000	トン	0	%
						搬出先2								km		トン					
	第一種 建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1								km		地山m ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%
						搬出先2								km		地山m ³	地山m ³				
	第二種 建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1								km		地山m ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%
						搬出先2								km		地山m ³	地山m ³				
第三種 建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1								km		地山m ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%	
					搬出先2								km		地山m ³	地山m ³					
第四種 建設発生土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1								km		地山m ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%	
					搬出先2								km		地山m ³	地山m ³					
浚渫土以外の泥土	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1								km		地山m ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%	
					搬出先2								km		地山m ³	地山m ³					
浚渫土 (建設汚泥を除く)	0.000	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1								km		地山m ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%	
					搬出先2								km		地山m ³	地山m ³					
合 計	0.000	地山m ³	0.000	0.000										0.000	地山m ³	0.000	地山m ³	0.000	地山m ³	0	%

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12

施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サーマルリサイクル)
7.中間処理施設(単独焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て場・残土処分場

注記)

- 一般廃棄物は記入しないで下さい。
- 土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

表面

2枚目

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版ー
2枚目

2.建設資材利用計画

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量 (A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量 (B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	木 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %
				締めm ³		締めm ³						0 %
		合 計		締めm ³		締めm ³						%
	砕 石			m ³		m ³						0 %
				m ³		m ³						0 %
		合 計		m ³		m ³						%
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	石膏ボード			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	その他の 建設資材			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バーゲン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）
4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシュラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシュラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

2枚目

2枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (％)	
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード＊12	搬出先場所住所	住所コード ＊4	運搬距離 千 百 + 十 ー	搬出先の種類 コード ＊13	④現場外搬出量		⑤再生資源利用促進量		
		用途 コード ＊10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	減量法 コード ＊11	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。							小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	⑤再生資源利用促進量		
資材廃棄物	コンクリート塊	トン	トン	トン		搬出先1						km		トン	トン			
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製資材が 廃棄物となったもの)	トン	トン	トン		搬出先1						km		トン		トン	％	
	アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン		搬出先1						km		トン	トン	トン	％	
	その他がれき類	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
建設廃棄物	建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物 となったもの)	トン	トン	トン		搬出先1						km		トン		トン	％	
	建設汚泥	トン	トン	トン	トン	搬出先1						km		トン	トン	トン	％	
	金属くず	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	廃塩化ビニル管・継手	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	廃石膏ボード	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	紙くず	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	アスベスト (散状性)	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	その他の分別された廃棄物	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン				搬出先1						km		トン		トン	％	
	建設発生土	第一種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
		第二種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
第三種 建設発生土		地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
第四種 建設発生土		地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
液溜土以外の泥土		地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
浚渫土 (建設汚泥を除く)		地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
合 計		地山m ³	地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	

コード*10 1.路盤材 2.表込材 3.埋戻し材 4.その他		コード*11 1.焼却 2.脱水 3.天日乾燥 4.その他		コード*12 施工条件について 1.A指定処分 (発注時に指定されたもの) (発注時には指定されていないが、 発注後に設計変更し指定処分とされたもの) 2.B指定処分(もしくは準指定処分) (発注時には指定されていないが、 発注後に設計変更し指定処分とされたもの) 3.自由処分		コード*13 【建設廃棄物の場合】 1.売却 2.他の工事現場 3.広域認定制度による処理 4.中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設) 6.中間処理施設(サマルリサイクル) 7.中間処理施設(単純焼却) 8.廃棄物最終処分場(海面処分場) 9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)		【建設発生土の場合】 1.売却 2.他の工事現場(内陸) 3.他の工事現場(海面) ただし、廃棄物最終処分場を除く 4.土質改良プラント 5.工事予定地・仮置場・ストックヤード (再利用の目的がある場合) 6.工事予定地・仮置場・ストックヤード (再利用の目的がない場合) 7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業 8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入) 9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入) 10.土捨て・残土処分場	
---------------------------------------	--	-------------------------------------	--	--	--	--	--	---	--

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

表面

2枚目

様式1 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」対応版ー

2枚目

2.建設資材利用実施

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源	
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量(A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量(B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100	
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計										%	
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計										%	
	木 材			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計										%	
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %	
			トン		トン						0 %		
	合 計										%		
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %	
				締めm ³		締めm ³						0 %	
		合 計										%	
	砕 石			m ³		m ³						0 %	
				m ³		m ³						0 %	
		合 計										%	
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計										%	
	石膏ボード			トン		トン						0 %	
			トン		トン						0 %		
	合 計										%		
その他の 建設資材			トン		トン						0 %		
			トン		トン						0 %		
	合 計										%		

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（パージン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（Co再生骨材H）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（リユース品）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

2枚目

2枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出実施

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (％)	
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千 百 + -	搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量		⑤再生資源 利用促進量		
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。							小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで			
特定建設 廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン	トン トン	トン	％	
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製素材 が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	アスファルト・ コンクリート塊	トン		トン			搬出先1 搬出先2					km		トン トン	トン トン	トン	％	
	その他がれき類	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
建設 廃棄物	建設発生木材B (立木、除根材などが廃 棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	建設汚泥	トン		トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2					km		トン トン	トン トン	トン	％	
	金属くず	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	廃塩化ビニ ル管・継手	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	廃石膏ボード	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	紙くず	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	アスベスト (飛散性)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	その他の分別 された廃棄物	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％	
	建設 発生土	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
		第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
		第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
		第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
浚渫土以外の泥土		地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％	
浚渫土 (建設汚泥を除く)		地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％	
合 計		地山m ³		地山m ³	地山m ³									地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％	

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12

施工条件について

1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)

2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)

3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】

1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サマールリサイクル)
7.中間処理施設(単純焼却)

8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】

1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)

6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て・残土処分場

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記

- 一般廃棄物は記入しないで下さい。
- 土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

表面

3枚目

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版ー

3枚目

2.建設資材利用計画

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量 (A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量 (B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	木 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %
				締めm ³		締めm ³						0 %
		合 計		締めm ³		締めm ³						%
	砕 石			m ³		m ³						0 %
				m ³		m ³						0 %
		合 計		m ³		m ³						%
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	石膏ボード			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	その他の 建設資材			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バーゲン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）
4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシュラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシュラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

3枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出計画

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

3枚目

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (％)		
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千 百 十 ー	搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量		⑤再生資源 利用促進量			
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。							小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	⑤再生資源 利用促進量			
特定建設 廃棄物	コンクリート塊						搬出先1						km		トン				
		トン		トン	トン		搬出先2						km		トン	トン	トン	％	
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製素材 が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1						km		トン		トン	％	
		トン		トン	トン		搬出先2						km		トン	トン	トン	％	
建設 廃棄物	アスファルト・ コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1						km		トン	トン		トン	％
		トン					搬出先2						km		トン	トン		トン	％
	その他がれき類	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃 棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	建設汚泥	トン		トン	トン	トン	搬出先1						km		トン	トン		トン	％
		トン					搬出先2						km		トン	トン		トン	％
	金属くず	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	廃塩化ビニ ル管・継手	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
建設 発生土	廃石膏ボード	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	紙くず	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	アスベスト (散状性)	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	その他の分別 された廃棄物	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン					搬出先1						km		トン			トン	％
		トン					搬出先2						km		トン			トン	％
	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％
		地山m ³					搬出先2						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％
	第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％
		地山m ³					搬出先2						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％
第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
	地山m ³					搬出先2						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
	地山m ³					搬出先2						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
浚渫土以外の泥土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
	地山m ³					搬出先2						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
	地山m ³					搬出先2						km		地山m ³	地山m ³		地山m ³	％	
合 計	地山m ³		地山m ³	地山m ³										地山m ³	地山m ³	地山m ³		％	

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材 4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥 4.その他

コード*12

施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サマールリサイクル)
7.中間処理施設(単純焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て・残土処分場

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記

・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

表面

3枚目

様式1 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」対応版ー

3枚目

2.建設資材利用実施

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）					再生資源	
分類	小分類	規格	主な利用用途	利用量(A)	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材の供給元場所住所	利用率
	コード*5		コード*6	小数点第三位まで	コード*7	小数点第三位まで		コード*8	コード*9	住所コード*4	B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
		合 計									%
	コンクリート及び鉄から成る建設資材			トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
		合 計									%
	木材			トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
		合 計									%
	アスファルト・コンクリート			トン		トン					0 %
その他の建設資材				トン		トン					0 %
		合 計									%
	土 砂			締めm ³		締めm ³					0 %
				締めm ³		締めm ³					0 %
		合 計									%
	砕 石			m ³		m ³					0 %
				m ³		m ³					0 %
		合 計									%
	塩化ビニル管・継手			トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
その他の建設資材		合 計									%
	石膏ボード			トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
		合 計									%
	その他の建設資材			トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
		合 計									%
				トン		トン					0 %
				トン		トン					0 %
		合 計									%

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バージェン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（Co再生骨材H）
5.再生生コン（その他再生骨材）
6.無筋コンクリート二次製品（バージェン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生骨材）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（バージェン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生骨材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生骨材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生骨材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生骨材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

3枚目

3枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出実施

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用 促進率 ②+③+⑤ ① (％)
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の 内容 コード＊12	搬出先場所住所	住所コード ＊4	運搬距離 千 百 十 ー	搬出先 の種類 コード ＊13	④現場外搬出量		⑤再生資源 利用促進量	
		用途 コード ＊10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード ＊11	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。							小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで		
資材廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン	トン トン	トン	％
	建設発生木材A (柱、ボードなど木質素材 が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	アスファルト・ コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン	トン トン	トン	％
	その他がれき類	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン			％
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃 棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	建設汚泥	トン		トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2					km		トン トン	トン トン	トン	％
	金属くず	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	廃塩化ビニ ル管・継手	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン			％
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	廃石膏ボード	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン			％
建設 廃棄物	紙くず	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン			％
	アスベスト (散状性)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	その他の分別 された廃棄物	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン トン		トン	％
	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
	第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
	第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
	第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
	浚渫土以外の泥土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
	浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³ 地山m ³	地山m ³ 地山m ³	地山m ³	％
合 計	地山m ³		地山m ³	地山m ³									地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12

施工条件について

1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)

2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)

3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】

1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)
6.廃棄物最終処分場(海面処分場)
7.廃棄物最終処分場(内陸処分場)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)
10.土捨て場・残土処分場

【建設発生土の場合】

1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て場・残土処分場

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記

- 一般廃棄物は記入しないで下さい。
- 土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

表面

4枚目

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版ー

4枚目

2.建設資材利用計画

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量 (A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量 (B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	木 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %
				締めm ³		締めm ³						0 %
		合 計		締めm ³		締めm ³						%
	砕 石			m ³		m ³						0 %
				m ³		m ³						0 %
		合 計		m ³		m ³						%
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	石膏ボード			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	その他の 建設資材			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バーゲン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）
4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシュラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の表込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシュラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

4枚目

4枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (%)			
		現場内利用		減量化		搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。		区分	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所住所		住所コード *4	運搬距離 千 百 + -		搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量		⑤再生資源利用促進量		
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11											③減量化量 小数点第三位まで				小数点第三位まで
資材廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン								km		トン	トン				
	建設発生木材A (柱、梁、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン								km		トン		トン	%		
	アスファルト・コンクリート塊	トン		トン	トン								km		トン	トン	トン	%		
	その他がれき類	トン											km		トン	トン	トン	%		
建設廃棄物	建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物となったもの)	トン		トン	トン								km		トン		トン	%		
	建設汚泥	トン		トン	トン								km		トン	トン	トン	%		
	金属くず	トン											km		トン			%		
	廃塩化ビニル管・継手	トン											km		トン		トン	%		
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	トン											km		トン		トン	%		
	廃石膏ボード	トン											km		トン		トン	%		
	紙くず	トン											km		トン		トン	%		
	アスベスト (散発性)	トン											km		トン		トン	%		
	その他の分別された廃棄物	トン											km		トン		トン	%		
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン											km		トン		トン	%		
	建設発生土	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³								km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
		第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³								km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
		第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³								km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
		第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³								km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
		浚渫土以外の泥土	地山m ³		地山m ³	地山m ³								km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
		浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³		地山m ³	地山m ³								km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
合 計		地山m ³		地山m ³	地山m ³										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%		

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材 4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥 4.その他

コード*12

施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サマールリサイクル)
7.中間処理施設(単純焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
10.土捨て・残土処分場

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記

・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

表面

4枚目

様式1 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」対応版ー

4枚目

2.建設資材利用実施

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量 (A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量 (B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	木 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %
				締めm ³		締めm ³						0 %
		合 計		締めm ³		締めm ³						%
	砕 石			m ³		m ³						0 %
				m ³		m ³						0 %
		合 計		m ³		m ³						%
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	石膏ボード			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	
その他の 建設資材			トン		トン						0 %	
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（パージン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（Co再生骨材H）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（リユース品）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

4枚目

4枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出実施

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (％)	
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千 百 + -	搬出先の種類 コード *13	④現場外搬出量		⑤再生資源 利用促進量		
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。							小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで			
特定建設 廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1					km		トン	トン			
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製素材 が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1					km		トン		トン	％	
	アスファルト・ コンクリート塊	トン		トン			搬出先1					km		トン	トン		％	
		トン		トン			搬出先2					km		トン	トン	トン	％	
建設 廃棄物	その他がれき類	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃 棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1					km		トン		トン	％	
		トン		トン			搬出先2					km		トン		トン	％	
	建設汚泥	トン		トン	トン	トン	搬出先1					km		トン	トン		％	
		トン		トン			搬出先2					km		トン	トン	トン	％	
	金属くず	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン			％	
	廃塩化ビニ ル管・継手	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン			％	
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
	廃石膏ボード	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
	紙くず	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
建設 発生土	アスベスト (飛散性)	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
	その他の分別 された廃棄物	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン					搬出先1					km		トン			％	
		トン					搬出先2					km		トン		トン	％	
	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
		地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
	第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
		地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
	第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
		地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
	第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
		地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	
浚渫土以外の泥土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％		
	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％		
浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％		
	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％		
合 計		地山m ³		地山m ³	地山m ³									地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12

施工条件について

1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)

2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)

3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】

1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サマールリサイクル)
7.中間処理施設(単純焼却)

8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】

1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)

6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て・残土処分場

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記

- 一般廃棄物は記入しないで下さい。
- 土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

表面

5枚目

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版ー
5枚目

2.建設資材利用計画

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量 (A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量 (B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	木 材			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %
				締めm ³		締めm ³						0 %
		合 計		締めm ³		締めm ³						%
	砕 石			m ³		m ³						0 %
				m ³		m ³						0 %
		合 計		m ³		m ³						%
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	石膏ボード			トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
		合 計		トン		トン						%
	その他の 建設資材			トン		トン						0 %
			トン		トン						0 %	
	合 計		トン		トン						%	

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バーゲン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）
4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（バーゲン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシュラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシュラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

5枚目

5枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (％)
		現場内利用		減量化		搬出先名称		区分	施工条件の内容 コード＊12	搬出先場所住所	住所コード ＊4	運搬距離 千 百 十 ー	搬出先の種類 コード ＊13	④現場外搬出量		⑤再生資源 利用促進量	
		用途 コード ＊10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード ＊11	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。							小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで		
資材廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン	トン	トン	％
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製素材 が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	アスファルト・ コンクリート塊	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン	トン	トン	％
	その他がれき類	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン			％
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃 棄物となったもの)	トン		トン	トン		搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	建設汚泥	トン		トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2					km		トン	トン	トン	％
	金属くず	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	廃塩化ビニ ル管・継手	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	廃石膏ボード	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
建設廃棄物	紙くず	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	アスベスト (飛散性)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	その他の分別 された廃棄物	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン					搬出先1 搬出先2					km		トン		トン	％
	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
	第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
	第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
	第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
	浚渫土以外の泥土	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
	浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³		地山m ³	地山m ³		搬出先1 搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	％
合 計	地山m ³		地山m ³	地山m ³									地山m ³	地山m ³	地山m ³	％	

コード*10

1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材 4.その他

コード*11

1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥 4.その他

コード*12

施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サマールリサイクル)
7.中間処理施設(単純焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がある場合)
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
(再利用の目的がない場合)
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
10.土捨て・残土処分場

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記

・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

表面

5枚目

様式1 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」対応版ー

5枚目

2.建設資材利用実施

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源	
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量(A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量(B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工条件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100	
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計		トン		トン						%	
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計		トン		トン						%	
	木 材			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計		トン		トン						%	
	アスファルト ・コンクリート			トン		トン						0 %	
			トン		トン						0 %		
	合 計		トン		トン						%		
その他の建設資材	土 砂			締めm ³		締めm ³						0 %	
				締めm ³		締めm ³						0 %	
		合 計		締めm ³		締めm ³						%	
	砕 石			m ³		m ³						0 %	
				m ³		m ³						0 %	
		合 計		m ³		m ³						%	
	塩化ビニル管 ・継手			トン		トン						0 %	
				トン		トン						0 %	
		合 計		トン		トン						%	
	石膏ボード			トン		トン						0 %	
			トン		トン						0 %		
	合 計		トン		トン						%		
その他の 建設資材			トン		トン						0 %		
			トン		トン						0 %		
	合 計		トン		トン						%		

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（パージン骨材）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（Co再生骨材H）
5.再生生コン（その他再生材）
6.無筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
8.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（リユース品）
10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（パージン骨材）
2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）
2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン
2.密粒度アスコン
3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン
5.改質アスコン
6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン
2.粒度調整砕石
3.鉱さい
4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石
6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管
2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード
2.シーリング石膏ボード
3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード
5.石膏ラスボード
6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層
2.基層
3.上層路盤
4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体
2.路床
3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用
6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用
2.下水道用
3.ケブル用
4.農業用
5.設備用
6.その他
石膏ボードについて
1.壁
2.天井
3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）
2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）
4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）
6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）
8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）
2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン
2.再生密粒度アスコン
3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン
5.再生改質アスコン
6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土
2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土
6.浚渫土
7.土質改良土
8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管
2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他
コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

5枚目

5枚目

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出実施

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について											再生資源利用 促進率 ②+③+⑤ ① (％)			
		現場内利用		減量化		搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を換えて下さい。		区分	施工条件の 内容 コード*12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離			搬出先 の種類 コード *13	④現場外搬出量		⑤再生資源 利用促進量		
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内 改良分 小数点第三位まで	減量法 コード *11											③減量化量 小数点第三位まで				小数点第三位まで
資材・廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン	搬出先1					km		トン	トン						
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製資材 が廃棄物となったもの)	トン		トン	トン	搬出先2					km		トン	トン	トン		％			
	アスファルト・ コンクリート塊	トン		トン	トン	搬出先1					km		トン	トン	トン		％			
		トン		トン	トン	搬出先2					km		トン	トン	トン		％			
建設 廃棄物	その他がれき類	トン				搬出先1					km		トン	トン				％		
		トン				搬出先2					km		トン	トン		トン		％		
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃 棄物となったもの)	トン		トン	トン	搬出先1					km		トン		トン		％			
		トン		トン	トン	搬出先2					km		トン		トン		％			
	建設汚泥	トン		トン	トン	搬出先1					km		トン	トン		トン		％		
		トン		トン	トン	搬出先2					km		トン	トン	トン		％			
	金属くず	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	廃塩化ビニ ル管・継手	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	廃プラスチック (廃塩化ビニル 管・継手を除く)	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	廃石膏ボード	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	紙くず	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
建設 発生土	アスベスト (飛散性)	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	その他の分別 された廃棄物	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン				搬出先1					km		トン					％		
		トン				搬出先2					km		トン			トン		％		
	第一種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³		％			
		地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³		％			
	第二種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
		地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
	第三種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
		地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
	第四種 建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
		地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
	浚渫土以外の泥土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
		地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％		
浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先1					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％			
	地山m ³		地山m ³	地山m ³	搬出先2					km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³		％			
合 計		地山m ³		地山m ³	地山m ³								地山m ³	地山m ³	地山m ³		％			

コード*10 1.路盤材 2.裏込材 3.埋戻し材 4.その他		コード*11 1.焼却 2.脱水 3.天日乾燥 4.その他		コード*12 施工条件について 1.A指定処分 (発注時に指定されたもの) (発注時には指定されていないが、 発注後に設計変更し指定処分とされたもの) 2.B指定処分(もしくは準指定処分) (発注時には指定されていないが、 発注後に設計変更し指定処分とされたもの) 3.自由処分		コード*13 【建設廃棄物の場合】 1.売却 2.他の工事現場 3.広域認定制度による処理 4.中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設) 6.中間処理施設(サマールリサイクル) 7.中間処理施設(単純焼却) 8.廃棄物最終処分場(海面処分場) 9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)		【建設発生土の場合】 1.売却 2.他の工事現場(内陸) 3.他の工事現場(海面) ただし、廃棄物最終処分場を除く 4.土質改良プラント 5.工事予定地・仮置場・ストックヤード (再利用の目的がある場合) 6.工事予定地・仮置場・ストックヤード (再利用の目的がない場合) 7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業 8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入) 9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入) 10.土捨て・残土処分場	
---------------------------------------	--	-------------------------------------	--	--	--	---	--	---	--

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

2 2 土木工事安全施工技術指針

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO7
土木工事安全施工技術指針 参照

2 3 建設機械施工安全技術指針

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

その他参考資料一覧表 NO8

建設機械施工安全技術指針 参照

2 4 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO14
建設工事に伴う騒音振動対策技術指針
参照

2 5 騒音規制法・振動規制法 大阪府生活環境の 保全等に関する条例による特定建設作業の届出 と規制のあらまし

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO3
騒音規制法・振動規制法 大阪府生活
環境の保全等に関する条例による特定
建設作業の届出と規制のあらまし 参照

26 セメント及びセメント系固化材を使用した 改良土等の六価クロム溶出試験実施要領（案）

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO9
セメント及びセメント系固化材を使用
した改良土等の六価クロム溶出試験
実施要領(案) 参照

2 7 交通誘導状況写真撮影要領

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO17

交通誘導状況写真撮影要領 参照

28 事故報告書

【目 次】

○事故発生時各種報告書様式

様式 A	(事故発生 聞き取りシート)	・ ・ ・ ・ ・	P 1
様式 B 1	(事故報告書)	・ ・ ・ ・ ・	P 2
様式 B 2	(事故発生経過)	・ ・ ・ ・ ・	P 3
様式 B 3	(事故発生時の施工体制図と人員)	・ ・ ・ ・ ・	P 4
様式 B 4	(事故発生の詳細)	・ ・ ・ ・ ・	P 5
様式 B 5	(事故発生後の措置と再発防止策)	・ ・ ・ ・ ・	P 6
様式 C 1	(工事一時中止願)	・ ・ ・ ・ ・	P 7
様式 C 2	(工事再開承諾願)	・ ・ ・ ・ ・	P 8

【様式A】

事故第

報聞き取りシート

主 題					
記 入 日 時	(西暦)	年	月	日 ()	時 分 (24時制で記入のこと)
発 生 日 時	(西暦)	年	月	日 ()	時 分 (24時制で記入のこと)
事 業 所 名			担当者	電話番号	
工 事 名					
受 注 者 名			現場責任者	電話番号	
工 期	(西暦)	年	月	日	
発 生 場 所	区				
道路・公園名			幅員等	車線・方向	
被 災 者 (多人数は別紙)	工事関係者・第三者・無し (○で囲う)			人数	
	氏名・職名		年齢	性別	特徴
	被災の程度				
	被災直後の状況				
	その後の状況				
事 故 内 容 (作業内容 責任者等)					
交 通 状 況 事 故 影 響					
被 害 状 況	被 害 場 所	区			
	被 害 物 件				
	被 害 程 度				
事 故 状 況	※時系列で記載				
関 係 者 連 絡 状 況					
現 在 状 況					
今 後 の 予 定					
そ の 他 (プレス・報道関係等の有無)					

クリアウォーターOSAKA株式会社 様

事 故 報 告 書

この度、において施工しております、
 の現場において、重大な事故を発生させ、貴社をはじめ関係当局に多大なる
 ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳なく衷心よりお詫び申し上げます。
 なお、事故原因等の詳細につきましては、次のとおりご報告申し上げます。

記

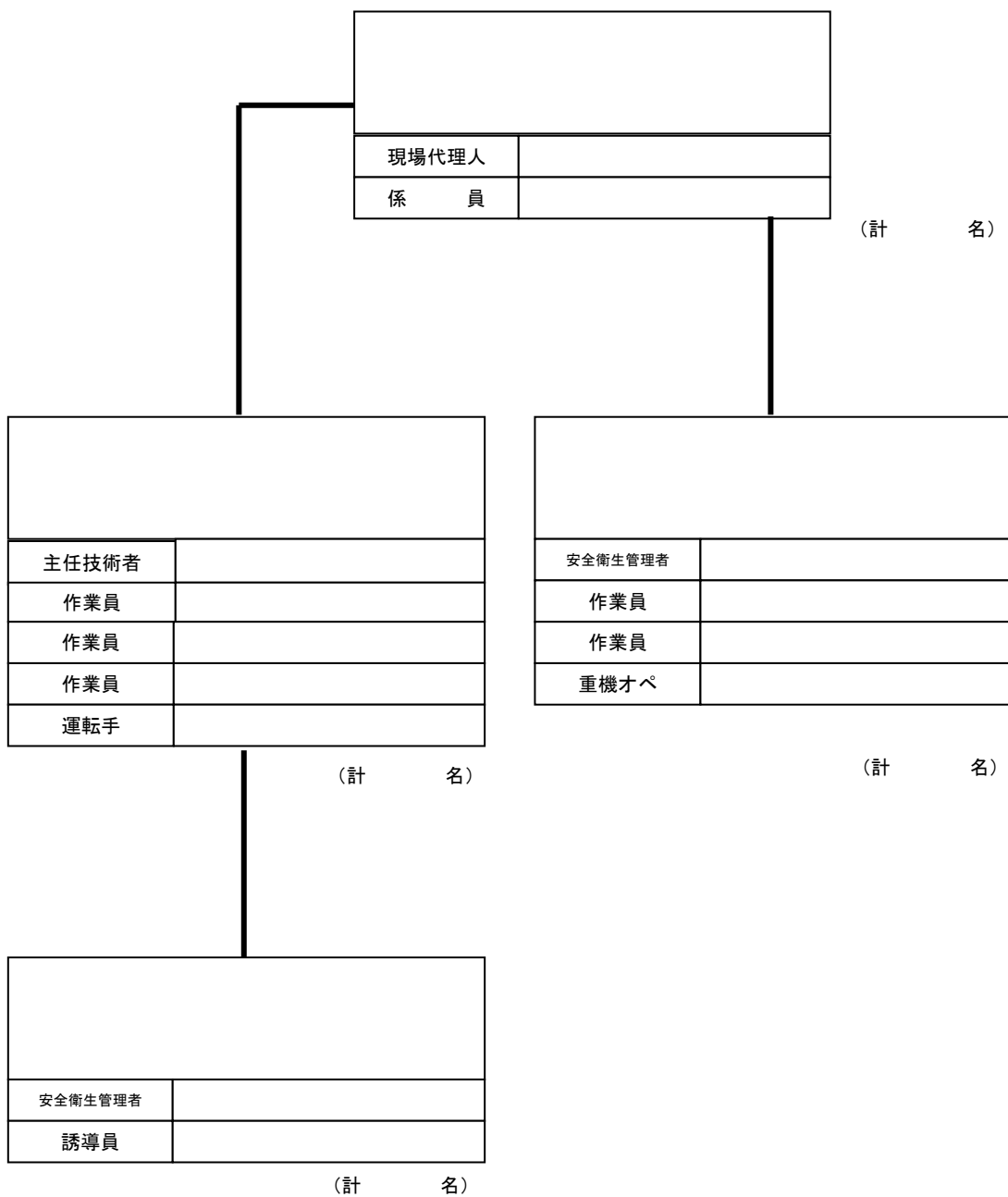
発 注 者					
工 事 名 称					
契 約 日	(西暦)	年	月	日	
工 期	(西暦)	年	月	日	
現 場 代 理 人					
発 生 現 場	区				
発 生 日 時	(西暦)	年	月	日 ()	時 分 (24時制で記入)
事 故 概 要					
被 害 の 状 況	人身→ 第 三 者 ・ 工事関係者 物損→ 第三者所有 ・ 工事資機材 ・ 市管理物件				
被 災 者	氏 名	年 齢		性 別	
	住 所				
	症 状				
	加 療 期 間				
	加 療 機 関				
被 災 物 件	物 件 名				
	所 有 者				
	損 傷 箇 所				
	損 傷 状 況				
	概算被害額				
加 害 者	立場・所属 第 三 者 ・ 工事関係者 (元請 ・ 下請 ・)				
	氏 名	年 齢		性 別	
	住 所				
特 記 事 項					

事故發生經過

[illegible]

事故発生時

施工体制と人員



事 故 発 生 の 詳 細

事 故 の 概 要	
事 故 原 因	
人的要因	
管理的要因	
物的要因	
事故が発生した作業に関わる指示	
事故に資機材が関わっている場合	

事 故 発 生 後 の 措 置 と 再 発 防 止 策

事故発生後（概ね24時間以内）の処置	
被災者等 に対して	
管理的な部分 に対して	
物的な部分 に対して	
上記の処置後に対応した事項	
再発防止策（体制の強化）	
作業員・交通誘 導員等に対する 再発防止策	
管理上の 再発防止策	
機器・資材等に 対する再発防止策	

【様式 C1】

(西暦) 年 月 日

工 事 一 時 中 止 願

クリアウォーター-OSAKA 株式会社 様

次の工事について、施工の安全が確保されるまで、工事の一時中止をいたしますから、
ご了承いただきたくお願いします。

記

整 理 番 号 : _____

工 事 名 称 : _____

理 由 : _____

【様式 C2】

(西暦) 年 月 日

工 事 再 開 承 諾 願

クリアウォーターOSAKA 株式会社 様

(西暦) 年 月 日付け第 号で、工事一時中止指示のありました、次の工事において、施工の安全が確保される体制が整いましたので、工事再開の承諾をいただきたくお願いします。

記

整 理 番 号 : _____

工 事 名 称 : _____

関 連 資 料 : 別紙のとおり _____

29 建設業における新型コロナウイルス感染 予防対策ガイドライン

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
その他参考資料一覧表 NO15
建設業における新型コロナウイルス
感染予防対策ガイドライン 参照

3 0 下水道工事電子納品作成要領

下水道工事 電子納品作成要領

目 次

1 下水道工事電子納品作成要領の取り扱い	添 30 - 3
1-1 下水道工事電子納品作成要領の位置付けについて	添 30 - 3
1-2 用語の定義	添 30 - 3
1-3 対象範囲	添 30 - 3
1-4 参考にする基準類	添 30 - 3
1-5 電子納品媒体の作成ソフト	添 30 - 4
1-6 電子納品の流れ	添 30 - 5
1-7 電子データ／電子納品媒体の作成方法と規格など	添 30 - 6
2 工事編	添 30 - 7
2-1 電子成果品の構成	添 30 - 7
2-2 受発注者間の事前協議事項	添 30 - 15
2-3 提出部数	添 30 - 16
2-4 電子納品媒体作成方法	添 30 - 17
2-4-1 土木工事（管路、処理場・抽水所）	添 30 - 18
2-5 電子納品の媒体情報管理	添 30- 21
【資料－ 1】土木工事 完工図作成要領（管路編）	添 30 - 19
1 完工図	添 30 - 20
1-1 標題の記載項目	添 30 - 20
1-2 図面表示	添 30 - 20
1-3 その他	添 30 - 22
2 取付管の工事の場合	添 30 - 23
3 マンホール蓋取替工事	添 30- 24
4 完工図などの提出部数	添 30 - 25

1 下水道工事電子納品作成要領の取り扱い

1-1 下水道工事電子納品作成要領の位置付けについて

本下水道工事電子納品作成要領（以下、「本要領」という）は、クリアウォーターOSAKA 株式会社が発注する下水道工事の成果品（工事図面、工事完成図書など）を、電子納品の成果として作成する際に適用するものである。

なお、本要領に定めのない事項で、特記仕様書などに記載がある場合は本要領より優先すること。

1-2 用語の定義

（1）電子納品

「電子納品」とは、工事の最終成果物を電子納品媒体で納品することをいう。

（2）電子納品媒体

「電子納品媒体」とは、工事の電子成果品を保存した CD-R もしくは DVD-R（以下、「CD-R など」という）をいう。

（3）電子成果品

「電子成果品」とは、完工図、完成図書の電子データを所定のフォルダに格納したものをいう。

1-3 対象範囲

本要領は、クリアウォーターOSAKA 株式会社の下水道工事において、本要領による電子納品対象であることが明示されたものに適用する。詳細は、以下を参照のこと。

- ・【資料－１】土木工事 完工図作成要領（管路編）

1-4 参考にする基準類

クリアウォーターOSAKA 株式会社に提出する工事請負業務の電子成果品は、本要領に準じて作成しなければならない。ただし、本要領に明記されていない事項については、国土交通省の「電子納品要領（案）」を参考にすること。（表 1-1 参照）

表 1-1 参考とする要領・基準類について

	要領・基準名称	発行版
1	工事完成図書の電子納品要領（案）	最新のもの

1-5 電子納品媒体の作成ソフト

電子納品媒体を作成（INDEX_C、OTHRs が変更対象）する場合は、国土交通省の電子納品要領に準拠した市販の電子納品支援ソフトなどを使用すること。

電子納品媒体には、これらの電子納品要領によって生成した INDEX_C.XML と INDE_C04.DTD などの工事管理ファイル、合わせて完工図及び完成図書などの電子データを登録するものである。（図 1-1 参照）

なお、電子納品の作成にあたっては、土木、機械、電気、建築の分野に係らず、国土交通省の定める「工事完成図書の電子納品要領（案）」[最新のもの]に示す工事管理ファイルを作成すること。



図 1-1 電子納品イメージ

1-6 電子納品の流れ

電子納品の流れは以下のとおりである。(図 1-2 参照)

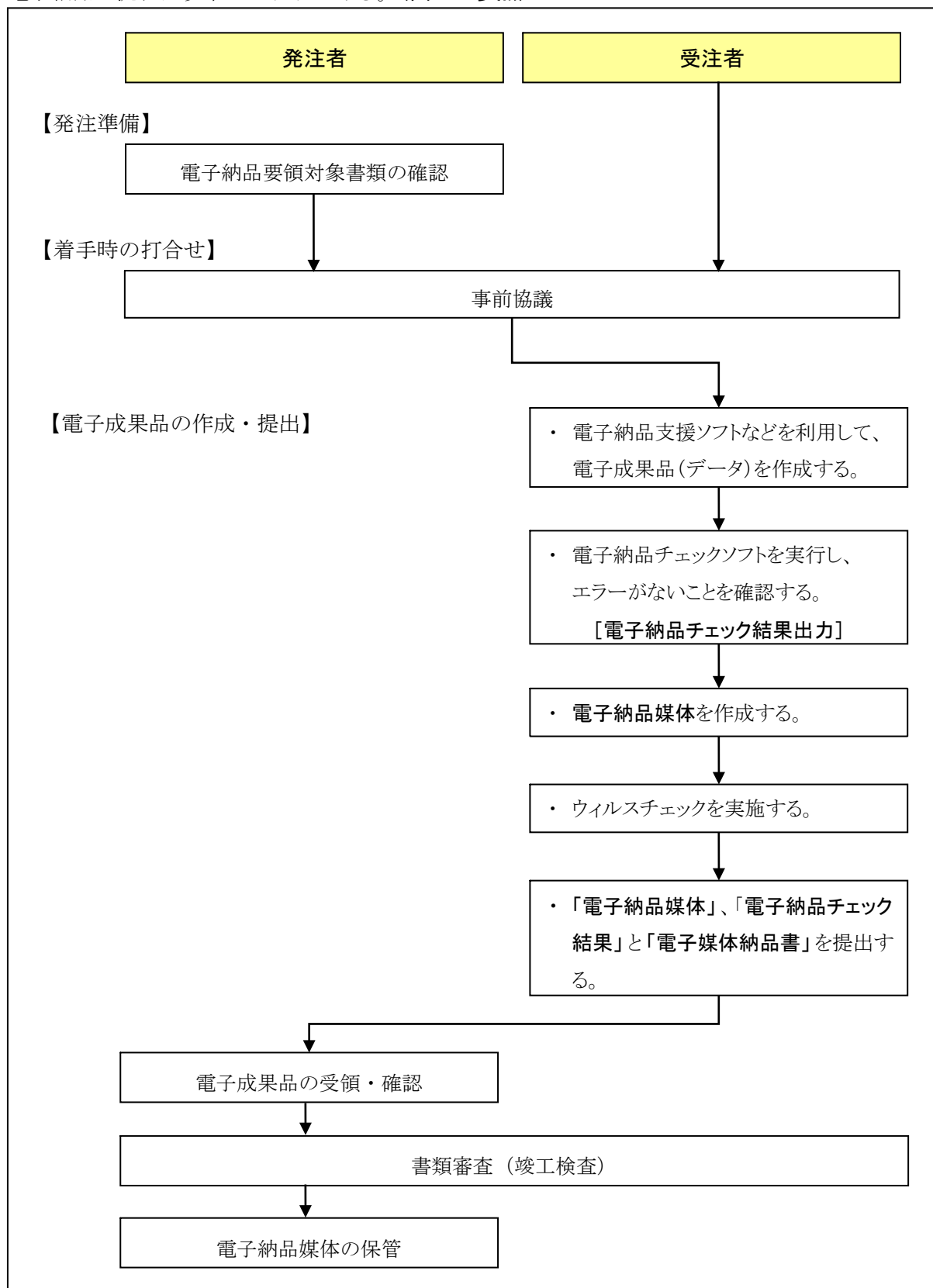


図 1-2 電子納品の流れ

1-7 電子データ／電子納品媒体の作成方法と規格など

電子データ／電子納品媒体の作成方法と規格などは、次のとおりである。（表 1-2 参照）

表 1-2 作成方法と規格など

作業項目		説明・条件など
電子データ	図面データの作成	紙の図面は電子データ化の必要があり、対象の図面をスキャナーし、ラスターに変換後、 TIFF(5.0) ファイル（非圧縮）あるいは PDF 形式に保存する。 また、 CAD ソフトなどの図面データも、同様の形式で保存すること。
	文書データの作成	Microsoft Word（Ver.2003 以上）を使用する。
	表計算データの作成	Microsoft Excel（Ver.2003 以上）を使用する。
	その他データ（上記以外）の作成	- 完成図書類のデータを PDF 形式に保存する。 Adobe Acrobat を使用する。（Version は最新のものとする）
電子成果品	電子成果品の作成	国土交通省の電子納品要領に沿った、電子成果品を作成する。 作成にあたっては、市販の電子成果品作成ソフトを使用する。
	電子成果品のチェック	電子成果品のチェックを行う。対象のソフトウェアは、 http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm よりダウンロードが可能です。
電子納品媒体	電子納品媒体の作成	- 電子納品媒体（CD-R など）を作成する。 - 対象のソフトウェアは、電子納品媒体（CD-R など）を作成する機能があるパソコンには、通常付属している。
	電子納品媒体のラベル印刷	電子納品用の CD-R などの表面に工事名等の必要事項を印刷する。
	ウィルス対策	- 電子納品媒体（CD-R など）にコンピュータウィルスが混入していないことを確認する。 - 対象のソフトウェアは、通常、一定期間毎にバージョンアップ（または更新契約）が必要となる。

工事編

2-1 電子成果品の構成

電子成果品（CD-R など）の構成は、次図（図 2-1）のとおりである。電子納品されるデータは、土木、建築、電気・機械の各工事で規定した所定のフォルダ構成へ格納すること。

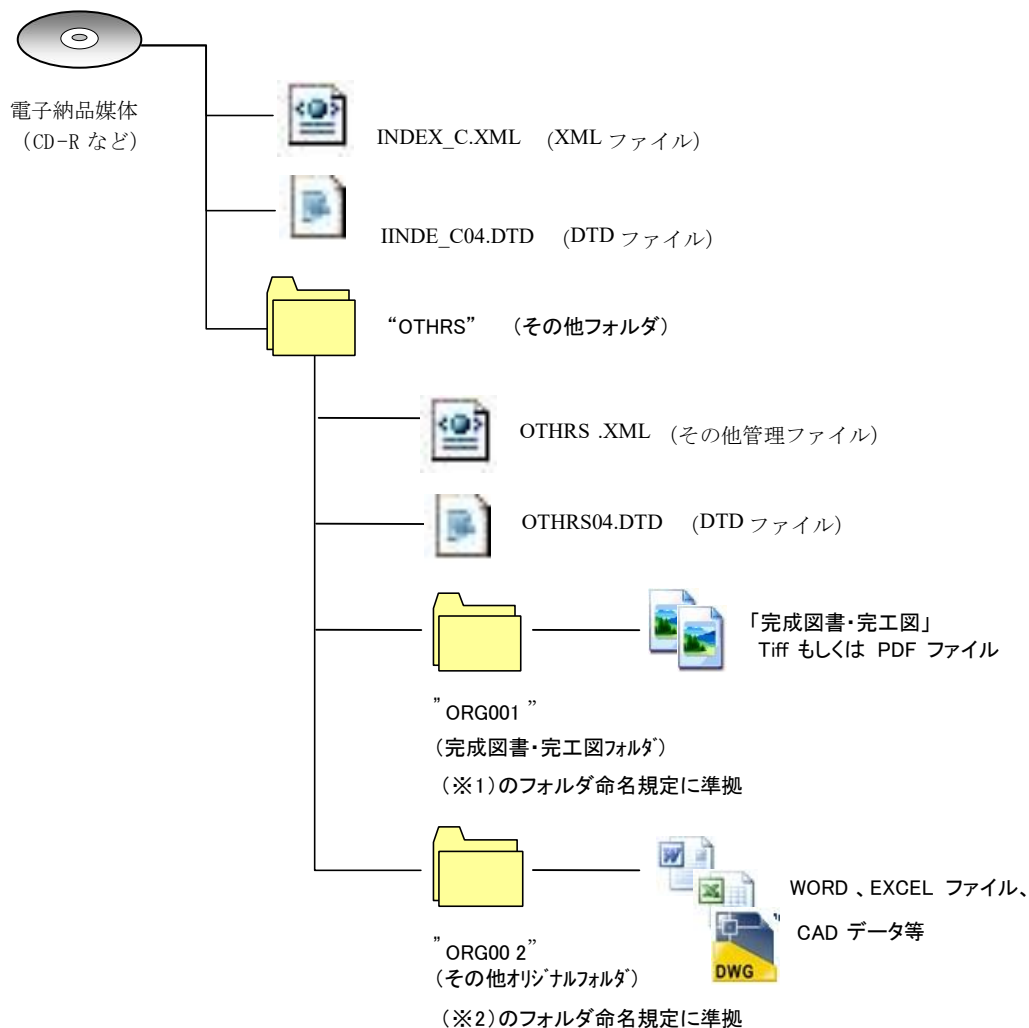


図 2-1 フォルダ構成

(※1) フォルダ名の命名規則は、完工図および完成図書ともに“ORG001”とする。ORG001 のフォルダに完工図ファイルもしくは完成図書のファイルを格納する。

(※2) オリジナルの電子データ（文書、表計算、図面 CAD データなど）を提出する場合は、“ORG002”フォルダを作成し、格納すること。また、作成にあたっては、監督員の指示に従い作成すること。

(1) 電子納品媒体（CD-R など）の作成

電子納品媒体（CD-R など）を作成する。作成完了後、「電子納品チェックソフトウェア」を用いて、電子納品媒体が正しく作成されていることを確認する。

詳細については、表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 フォルダ・ファイル構成

フォルダ・ファイル構成		電子納品要領
工事管理ファイル		INDEX_C.XML（ルート直下に格納）
工事管理定義ファイル		INDE_C04.DTD（ルート直下に格納）
その他管理ファイル		OTHR.XML（OTHR フォルダ直下に格納）
その他管理定義ファイル		OTHR04.DTD（OTHR フォルダ直下に格納）
フォルダ構成		・ OTHR ・ ORG001（完成図書及び完工図） ・ ORG002（オリジナルデータ）
完成図書及び完工図フォルダ （※1 に準拠）		ORG001（OTHR フォルダ直下に作成）土木（管路、 処理場・抽水所）： 完工図 機械・電気、建築機械・建築電気、建築： 完成図書
	《ファイル名》	8 文字以下の半角英数大文字にて記述すること。 【0001～9999 連番．＋拡張子 XXX とする。】
オリジナルデータフォルダ （※2 に準拠）		ORG002（OTHR フォルダ直下に作成） オリジナルの電子データ（文書、表計算、図面データ など）を格納する。
	《ファイル名》	8 文字以下の半角英数大文字にて記述すること。 【ORG001～ORG999．＋拡張子 XXX とする。】

(2) 工事管理ファイル (INDEX_C.XML) の作成

次の記入フォーマットに従い、工事管理ファイル (INDEX_C.XML) を作成すること。

また、工事管理定義ファイル (INDE_C04.DTD) は、工事管理ファイルを格納しているフォルダと同じフォルダに格納すること。

詳細については、表 2-2 に示すとおりである。

表 2-2 INDEX_C.XML (工事管理ファイル) フォーマット

	分類・項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
基礎情報	メディア番号	提出した電子納品媒体の通し番号を記入する。単一の電子納品媒体であれば“1”となる。	半角数字	8	□	◎
	メディア総枚数	提出した電子納品媒体の総枚数を記入する。	半角数字	8	□	◎
	適用要領基準	電子成果品の作成に適用した要領・基準の版「土木 200805-01」で固定)を記入する。 (分野：土木、西暦年：2008 年、月：5 月、版：01)	全角文字 半角英数字	30	▲	◎
	発注図フォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	8 固定	▲	△
	特記仕様書オリジナルファイルフォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	13 固定	▲	△
	打合せ簿フォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	4 固定	▲	△
	打合せ簿オリジナルファイルフォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	8 固定	▲	△
	施工計画書フォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	4 固定	▲	△
	施工計画書オリジナルファイルフォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	8 固定	▲	△
	完工図フォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	8 固定	▲	△
	写真フォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	5 固定	▲	△
	地質データフォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ作成しないため、入力不要。	半角英数大文字	6 固定	▲	△
	その他フォルダ名	フォルダ作成時に指定。フォルダ名称 (OTHRs で固定) を記入する。	半角英数大文字	5 固定	▲	◎
	その他オリジナルフォルダ情報	その他オリジナルファイルを格納するフォルダ名称 (OTHRs / ORG001～999) を記入する。必ず記入すること。	半角英数大文字	12 固定	▲	◎
		その他オリジナルファイルを格納するフォルダの日本語名称を記入する。	全角文字 半角英数字	127	▲	◎

	分類・項目名		記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
業務 件名 など	発注年度		工事の発注年度を西暦 4 桁で記入する。(YYYY)	半角数字	4 固定	☐	◎
	整理番号		整理番号を記入する。	半角英数字	127	☐	◎
	工事名称		契約図書に記載されている正式の工事名称を記入する。	全角文字 半角英数字	127	■	◎
	工事実績システムバージョン番号		「6.0」を記入する。	半角数字	12	☐	◎
	工事実績システム登録番号		「0」を記入する。	半角英数字 -(HYPHEN-MINUS)	11	■	◎
	工事分野		「下水道」を記入する。	全角文字 半角英数字	16	■	◎
	工事業種		CORINS の「工事の業種」に従って記入する。	全角文字 半角英数字	16	■	◎
	工種 工法型式	工種	CORINS の「工種、工法・型式」の「工種」に従って記入する。	全角文字 半角英数字	127	■	◎
		工法型式	CORINS の「工種、工法・型式」の「工法・型式」に従って記入する。	全角文字 半角英数字	127	■	◎
	住所情報	住所コード	「99999」を記入する。	半角数字	5 固定	☐	◎
		住所	該当地域の住所を記入する。	全角文字 半角英数字	127	☐	◎
	工期開始日		工期の開始日の年月日を CCYY-MM-DD 方式で記入する。月又は日が 1 桁の数の場合「0」を付加して、必ず 10 桁で記入する。 (CCYY：西暦の年数、MM：月、DD：日) [例]平成 20 年 11 月 1 日 → 2008-11-01	半角数字 -(HYPHEN-MINUS)	10 固定	■	◎
	工期終了日		工期の終了日の年月日を CCYY-MM-DD 方式で記入する。月又は日が 1 桁の数の場合「0」を付加して、必ず 10 桁で記入する。 (CCYY：西暦の年数、MM：月、DD：日) [例]平成 21 年 3 月 31 日 → 2009-03-31	半角数字 -(HYPHEN-MINUS)	10 固定	■	◎
	工事内容		工事概要及び主工種とその数量を記入する。	全角文字 半角英数字	127	☐	◎

	分類・項目名		記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
場所情報	測地系		世界測地系：「01」を記入する。	半角数字	2 固定	☐	◎
	水系 — 路線情報	対象水系路線コード	入力不要	半角数字	5 固定	■	△
		対象水系路線名	入力不要	全角文字 半角英数字	127	☐	△
		現道-旧道区分	入力不要	半角数字	1 固定	☐	△
		対象河川コード	入力不要	半角数字	10 固定	☐	△
		左右岸上下線コード	入力不要	半角数字	2 固定	☐	△
		測点情報	起点側測点・n	半角数字	4 固定	☐	△
			起点側測点・m	半角数字	3 固定	☐	△
			終点側測点・n	半角数字	4 固定	☐	△
			終点側測点・m	半角数字	3 固定	☐	△
		距離 標情報	起点側距離標・n	半角数字	3 固定	☐	△
			起点側距離標・m	半角数字	3 固定	☐	△
			終点側距離標・n	半角数字	3 固定	☐	△
			終点側距離標・m	半角数字	3 固定	☐	△
	境界 座標 情報	西側境界座標経度	対象領域の最西端の外側境界の経度を記入する。度（4 桁）分（2 桁）秒（2 桁）対象領域が西経の場合は、頭文字に「_」（HYPHEN-MINUS）を含み 4 桁を記入する。該当がない場合は「99999999」とする。	半角数字- -(HYPHEN-MINUS)	8	☐	◎
		東側境界座標経度	対象領域の最東端の外側境界の経度を記入する。度（4 桁）分（2 桁）秒（2 桁）対象領域が西経の場合は、頭文字に「_」（HYPHEN-MINUS）を含み 4 桁を記入する。該当がない場合は「99999999」とする。	半角数字- -(HYPHEN-MINUS)	8	☐	◎
		北側境界座標緯度	対象領域の最北端の外側境界の経度を記入する。度（4 桁）分（2 桁）秒（2 桁）対象領域が西経の場合は、頭文字に「_」（HYPHEN-MINUS）を含み 4 桁を記入する。該当がない場合は「99999999」とする。	半角数字- -(HYPHEN-MINUS)	8	☐	◎

	分類・項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
	南側境界座標緯度	対象領域の最南端の外側境界の経度を記入する。度（4桁）分（2桁）秒（2桁）対象領域が西経の場合は、頭文字に「 <u> </u> 」（HYPHEN-MINUS）を含み4桁を記入する。該当がない場合は「99999999」とする。	半角数字- -(HYPHEN-MINUS)	8	☐	◎
施設情報	施設名称	施設名称を記入する。	全角文字 半角英数字	127	☐	○
発注者情報	発注者-大分類	「政令指定都市」を指定する。	全角文字 半角英数字	16	■	◎
	発注者-中分類	「大阪市」を指定する。	全角文字 半角英数字	32	■	◎
	発注者-小分類	「建設局」を指定する。	全角文字 半角英数字	30	■	◎
	発注者コード	「40801011」を指定する。	半角数字	8 固定	■	◎
受注者情報	受注者名	受注者名の正式名称を記入する。 （J V の場合には、J V の正式名称及び代表会社名を続けて記入する）	全角文字 半角英数字	127	■	◎
	受注者コード	入力不要	半角数字	127	☐	△
予備		特記事項がある場合に記入する。 （複数記入可）	全角文字 半角英数字	127	☐	○
ソフトメーカ用 TAG		ソフトウェアメーカが管理のために使用する。（複数記入可）	全角文字 半角英数字	127	▲	△

(※3) その他オリジナルファイルのフォルダ名が複数ある場合には、この項目を必要な回数繰り返す。

(※4) OTHERS.XML に ORG001 の日本語フォルダ名として、

“整理番号” (*****) [半角] + “ ” + “工事名称” [全角] + 完工図もしくは完成図書、

ORG002 の日本語フォルダ名として、

“整理番号” (*****) [半角] + “ ” + “工事名称” [全角] オリジナルデータ

と記入する。

【記入者】

■ : CORINS から出力される XML ファイル(CORINS 提出用ディスクのファイルフォーマット)から取り込むことが可能な項目

□ : 電子成果品作成者が記入する項目

▲ : 電子成果品作成ソフトなどが固定値を自動的に記入する項目

【必要度】

◎：必須記入

○：条件付き必須記入（データが分かる場合は必ず入力すること）

△：任意記入。原則として空欄。特記すべき事項があれば記入する。

全角文字と半角英数字が混在している項目については、全角の文字数を示しており、半角英数字 2 文字で全角文字 1 文字に相当する。記入に際しては、表に示している文字数以内で行うこと。

(3) その他管理ファイル（OTHERS.XML）の作成

次の記入フォーマットに従い、その他管理ファイル（OTHERS.XML）を作成すること。また、その他管理定義ファイル（OTHERS04.DTD）は、工事管理ファイルを格納しているフォルダと同じフォルダに格納すること。

詳細については、表 2-3 に示すとおりである。

表 2-3 OTHERS.XML（その他管理ファイル）フォーマット

	分類・項目名		記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
サブフォルダ情報 (※5)	その他サブフォルダ名		作成したその他サブフォルダ名 (ORG001～999) を記入する。	半角数字	6 固定	▲	◎	
	その他サブフォルダ日本語名称		格納している資料の内容がわかるようにフォルダの日本語名を記入する。(※5)	全角文字 半角英数字	127	□	○	
	その他資料情報 (※5)	資料名	起工番号(7桁)を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	◎	
		オリジナル情報 (※5)	シリアル番号	シリアル番号は1より開始する。	半角数字	3	□	■
			オリジナルファイル名	オリジナルファイル名を拡張子を含めて記入する。	全角文字 半角英数字	12	▲	■
			オリジナルファイル日本語名	オリジナルファイルの日本語名を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	■
			オリジナルファイルソフトウェアバージョン情報	格納したオリジナルファイルの作成ソフトウェア名とバージョン情報を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	■
			オリジナルファイル内容	オリジナルファイルの内容、もしくはオリジナルファイルに示されていることを記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	■
	その他	受注者説明文	入力不要	全角文字 半角英数字	127	□	△	
		発注者説明文	入力不要	全角文字 半角英数字	127	□	△	
		予備	入力不要	全角文字 半角英数字	127	□	△	
	ソフトメーカー用TAG			ソフトウェアメーカーが管理のために使用する(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	▲	△

(※5) その他サブフォルダ、オリジナルファイルについては、複数ある場合にはこの項目を必要な回数を繰り返すこと。

【記入者】

□：電子成果品作成者が記入する項目

▲：電子成果品作成ソフトなどが固定値を自動的に記入する項目

【必要度】

◎：必須記入

○：条件付き必須記入（データが分かる場合は必ず入力すること）

△：任意記入。原則として空欄。特記すべき事項があれば記入する。

全角文字と半角英数字が混在している項目については、全角の文字数を示しており、半角英数字 2 文字で全角文字 1 文字に相当する。記入に際しては、表に示している文字数以内で行うこと。

■：記入の有無は、格納するデータの特性に踏まえ、監督職員の指示に従う。

(4) 完成図書及び完工図フォルダの作成

下水道事業における工事については、土木工事（管路、処理場・抽水所）と機械・電気、建築工事の三つに大別される。

土木工事の場合は「完工図」フォルダを作成し、機械・電気、建築工事の場合は「完成図書」フォルダを作成後に、納品フォルダにデータを格納すること。

それぞれの工事に関するファイル作成要領を次に示す。

(4-1) 土木工事（管路、処理場・抽水所）の「完工図」ファイルの作成

データの作成にあたっては、次の①～③を遵守すること。

① ファイル仕様

- ・ 階調を表現する必要がある図面は 256 階調で、その他の図面は 2 階調で、いずれも 200DPI 以上で入力する。なお、かすれ・暗影及び図面の傾きなど不具合がないか検査すること。
- ・ ファイルは、TIFF(5.0)ファイル（非圧縮）又は PDF 形式とする。

②ファイル命名規則

- ・ ファイル名は、8 文字以下の半角英数大文字にて記述することを原則とする。命名規則は、0001～9999 の通し番号+拡張子 XXX とし、ファイル名の番号が図面番号と同じ番号になること。すべてのファイルは、ORG001（完工図）フォルダに格納すること。
- ・ オリジナルファイルの日本語名は、図面管理番号（表 2-4 参照）とし、起工番号（7 桁）“_” 通し番号(4 桁 0001～9999) [半角英数字] “_” 名称 [全角文字] を、その他管理ファイル OTHRS. XML に記入すること。

表 2-4 図面管理番号体系

図面管理番号		図面名称	備 考
整理番号	図面番号		
(例)233 1628	0001	表紙	
	0002	図面リスト	
	0003	一般平面図	
	0004	○○○○	
	0005	○○○○	
	・	・	

② 完工図の作成要領

- ・ 管路工事は、【資料－１】「土木工事 完工図作成要領（管路編）」に従い、事前に監督員と協議のうえ、完工図を作成すること。

2-2 受発注者間の事前協議事項

電子納品の実施にあたっては、契約締結後速やかに監督職員と事前協議を行うこと。なお、事前協議で取り決めた内容については、本要領に優先して実施するものとする。

主な協議事項は次のとおりとする。

(1) 納品媒体の確認

納品媒体は、CD-R など（一度しか書き込みができないもの）で納品すること。

(2) 電子データのファイル（ソフトウェア名、バージョンなど）の確認

提出ファイルを作成するソフトウェアの種類やバージョンを確認すること。

2-3 提出部数

成果品の提出部数は、電子納品媒体及び紙媒体共に、次を参照のこと。

・【資料－１】土木工事 完工図作成要領（管路編）

電子納品媒体提出の際は、「電子納品チェックソフトウェア」でのチェック結果を印刷したものと、「電子媒体納品書」（添付－１参照）を併せて提出すること。

2-4 電子納品媒体作成方法

2-4-1 土木工事（管路、処理場・抽水所）

(1) 電子データの格納媒体

- ・ 電子データを格納する媒体は、CD-R などとする。
- ・ CD-R のフォーマット形式は、ISO9660（レベル1）とし、DVD-R のフォーマット形式は UDF（UDF Bridge）とする。

(2) 媒体管理情報の作成

CD-R などのラベル面には、媒体管理情報を印刷又は貼付し、表面に損傷をあたえないように留意すること。記載項目は、次のとおりとする。

① 管理番号

7桁の起工番号（完成年度）を記載する。

② 媒体番号

媒体番号を記載する。（一枚の場合は除く）

【記載例：1/2、2/2】

③ 発注者名

「クリアウォーターOSAKA 株式会社」と記載する。

④ 工事名称

工事名称を記載する。

【記載例：〇〇下水処理場〇〇〇築造工事】

⑤ 図書名称

「完工図」と記載する。

⑥ 発注者押印欄

監督職員が押印する。

⑦ 完成年月

完成年月を記載する。

⑧ 受注者名

受注者名を記載する。

⑨ 受注者押印欄

現場代理人が押印する。

⑩ ウィルス検査情報

（ア）ウィルス検査に使用したウィルス対策ソフト名を記載する。

（イ）ウィルス検査に使用したウィルス定義ファイルの版（日付）を記載する。

（ウ）ウィルス検査を行った日付を記載する。

※ 詳細については「図 2-2 土木工事（管路、処理場・抽水所）媒体管理情報」、「図 2-3 土木工事（管路、処理場・抽水所）媒体管理表」を参照すること。

2-5 電子納品の媒体情報管理

(1) 土木工事（管路、処理場・抽水所）



図 2-2 土木工事（管路、処理場・抽水所）媒体管理情報

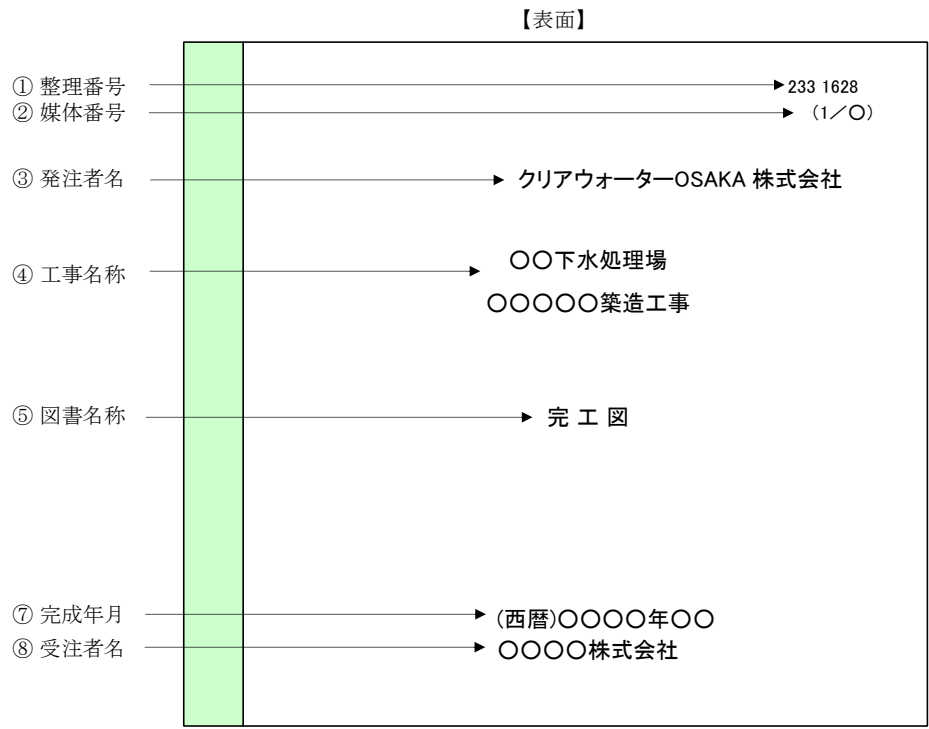


図 2-3 土木工事（管路、処理場・抽水所）媒体管理表

(西暦) 年 月 日

電子媒体納品書

クリアウォーターOSAKA 株式会社 様

受注者

下記のとおり、電子媒体を納品いたします。

記

工事名称	〇〇下水道事務所〇〇〇築造工事			契約番号	〇〇〇 〇〇〇〇
電子媒体の種類	規格	単位	数量	作成年月	備考
CD-R	ISO9660	枚		西暦 年 月	

(発注者記載欄)

- ・ CD-R などの外観確認 ☐ 確認
(傷、シールラベル貼り等)
- ・ 記載事項 ☐ 確認
- ・ ウィルスチェック実施結果 ☐ 確認

上記の電子媒体を受領いたしました。

(西暦) 年 月 日

(所 属)

(担当者)

【資料－ 1】土木工事 完工図作成要領（管路編）

完工図作成要領（管路編）

（目的）

本要領は、下水道事業における管路工事の完成に際して、完工図を作成するために必要な事項を定めるものである。

（作成要領）

1 完工図

1-1 標題の記載項目

完工図の標題について、下記の記載項目に従い記述すること。

(1) 施工年度

和暦年度及び（ ）内に西暦年度を記載する。施工年度については竣工年度とする。

(2) 工事名称

工事設計書の名称を記載する。

(3) 工事場所

〇〇区〇〇町〇〇丁目を記載する。

(4) 工 期

着工年月日及び完成年月日を記載する。

(5) 費 目

工事設計書に基づく費目名を記載する。なお、管渠工事費については工事目的を（ ）内に記載する。【例：89－管渠工事費(私道対策)】

(6) 管路管理センター名

(7) 組立マンホールの製造者団体名

マンホール築造において、組立マンホールを使用して築造した場合は、標題の欄外に組立マンホールの「製造者団体名」を記載する。なお、複数の「製造者団体」の製品を使用した場合は、判別できるように記載する。

1-2 図面表示

(1) 施工位置図

北方向を上、縮尺は1/5,000以上とし、施工箇所付近の公共建物などの目標物を記載して、施工箇所の位置が明確に把握できるように、はっきりと明示する。

(2) 平面図

① 縮尺は1/500を原則とする。

ただし、狭い道路や私道などについては、本管の布設位置や取付管の取り付け状況の把握を容易にするため縮尺1/300で作成する。なお、東西路線の場合は北を上、南北路線の場合は東が上になるように図示した方位記号を必ず記載する。

② マンホール（会所）及び集水ますなどの記号は、（別紙－1）「完工図記号表」に基づくものとする。

③ 記載する項目は次のとおりとする。

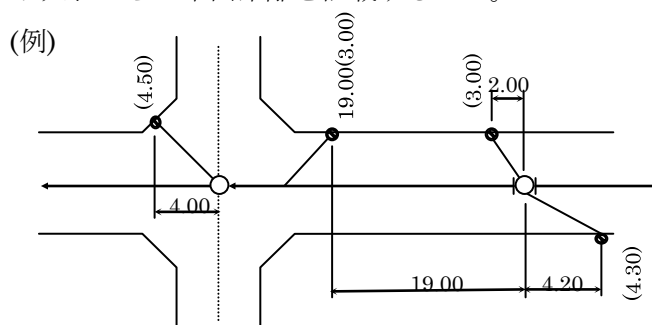
工事場所名、隣接する主要家屋名、号線名、管径又は寸法、マンホール間距離、マンホール（記号）、マンホール番号、集水ます（記号）、柵の蓋種別（Ⅱ型、Ⅲ型、Ⅳ型のみ記載）、ますの位置（見出し距離）、取付管の延長、当該路線の舗装種別を記載する。ただし、マンホール間距離及びますの見出し距離はm単位で少数第2位止めとする。

④ 本管をマンホールに接続せず、既設本管に接続した場合（私道対策などで本管を200ミリで施工し、既設本管に接続した場合など）は、上流マンホールからの見出し距離を測定して平面図に表示する。

⑤ 集水ますの位置

集水ますの位置は、上流側マンホールからの追加距離（見出し距離）を記載する。本管に斜め接続する集水ますについても、（図1-1）のとおりとする。なお、図中の破線及び破線で示した延長表示については、竣工図面には記載しないこと。

また、マンホールに直接接続されている集水ますの見出し距離は、0mとするが、（図1-1）のとおり人孔からの平面距離を記載すること。



（図1-1）見出し距離の表示方法

(3) 縦断面図

① 縮尺は縦1/50、横1/500を原則とする。

ただし、平面図を 1 / 3 0 0 の縮尺で作成した場合は、縦 1 / 5 0、横 1 / 3 0 0 とする。

② 記載する項目は次の項目とする。

③ 管底高及び現在地盤高の値

管底高、現在地盤高の値は、設計図書に表示してある基準点からの測定値を記載する。また、工事目的物（上流側の接続マンホールを含む。）に流入する既設管渠径・寸法及び管底高についても記載する。

④ 記載する数値の単位は、管径のみ mm 単位とし、他はすべて m 単位とする。

なお、延長などは少数以下 2 位止めとし、地盤高、管底高及び MH は、少数以下 3 位止めとする。

⑤ 既設下水管は点線、計画下水管は一点鎖線、施工した下水道管は実線により明記する。

⑥ 横断した各種地下埋設物は、下水道管との位置関係を把握するためにすべて明記する。

⑦ 既設下水管の MH も記入すること。

(4) 横断面図

① 縮尺は 1 / 1 0 0 を原則とし、狭い道路や特に埋設物が輻輳する場合は縮尺 1 / 5 0 で記載する。

② 方位及び道路境界を明記し、将来拡幅予定の計画道路の場合にはその線形を記載する。

③ 各種地下埋設物は試験掘りの調査結果に基づきすべて明記する。

④ 薬液注入工などを施工した場合は、その範囲を記載する。

(5) 構造図など

構造図などの記載方法は設計図に準ずることとする。

1-3 その他

(1) 施工に際し、事前調査が必要となった施設については、その状況を調査し完工図及び出来形見取り図（A3 出力図）※に詳細を記載すること。調査結果により、位置・構造に変動があれば、出来形見取り図（A3 出力図）に朱書きで記載し、現地に存在しない施設については×印で表示すること。

※ 「出来形見取り図（A3 出力図）」とは、大阪市の「施設管理（管路）システム」から出力した管路施設台帳図を示す。

(2) 完工図の情報は、その縮小版においても判読できるよう配慮しなければならない。

- (3) 工事に関係する既設マンホール（その工事の起点から終点にある接続マンホール又は、取付管渠工事で接続する本管の上下流側マンホールをいう。）について、次に掲げる情報を記載すること。
- ① マンホール種別
 - ② マンホール蓋の種別
 - ③ マンホールが特殊形状である場合は、その形状平面図を記載し、内壁寸法、マンホール蓋芯及びブロック積部又は組立マンホール部芯と躯体部との偏心距離を表示すること。ただし、これらの情報が工事施設延長に影響がない場合を除く。
 - ④ インバート設置の有無（目視で確認できる場合に記載する）
 - ⑤ マンホール架台ブロック設置の有無（設置が無い場合は記載を省く）
 - ⑥ その他、監督員が指示する工事数量に影響がある情報
- (5) 完工図作成に際しては、別紙－3～5「工事完工図作成例」を参考にすること。

2 取付管の工事の場合

- (1) 「取付管工事用施工箇所一覧表」（別紙－2）に工事内容を記載し提出すること。
- (2) 取付管工事の場合は、監督員との協議により完工図の作成及び提出を省略することができる。ただし、別途 A 3 出力図を作成し提出すること。
- (3) A 3 出力図には、朱書きで実際の布設位置に記載し、管径、見出し距離、布設延長、蓋の種別を記載する。
- (4) A 3 出力図のみではデータ入力に支障をきたすと思われる場合は、監督員の指示に従い詳細図を作成し提出する。

（例 1）取付管の工事で、本管又はマンホールと宅地側集水ますとの中間にマンホール又はます等を設置した場合

（例 2）既設集水ますに横引きして接続する場合

- (5) A 3 出力図に、「取付管工事完工図標題」（図 1－2）を作成し添付する。ただし、右上のメッシュ位置図部には添付しない。また、A 3 出力図を出力する時は、上流マンホール側と下流マンホール側が同一図面に表示されるように出力する。

西 暦	〇〇年度					
工事名称						
工事場所						
整理番号						
工 期						
施工年月日	年 月 日			施設番号		
費 目				受注者名		
属性名	ます種別			インバート		
	取付管種			管 径		
	ます見出し		延 長		オフセット	
	蓋 種 別	【カラー蓋・親子蓋・従来型(大阪城)・ 飛散防止軽減型・飛散防止型(荒目)・ 飛散防止型(細目)・その他】			下流側MH	
					処理水種	【雨水・汚水】
			荷重構造	【T-14・T-25】		
システム 上下流番号	上流側 下流側	大図郭番号	中図郭番号	マンホール番号		
クリアウォーターOSAKA(株) 〇部下水道事務所			係 長		係 員	

(図 1-2) 取付管工事完工図標題

3 マンホール蓋取替工事

- (1) 工事請負共通仕様書（下水道施設土木工事編）添付資料「20 マンホール蓋取替工事標準図」または設計図書の定めに基づいて、次に掲げる情報を記載した完工図を作成すること。
 - ① 施工年度、工事名称、工事場所、工期、施工年月日、受注者名、蓋種別、処理水種、荷重構造、監督所管確認欄を記載した完工図標題（図 1-2）参照
 - ② 当該工事における施工位置図及び大阪市「施設管理（管路）システム」のマンホール番号
 - ③ 施工工法及び施工断面図（出来形数値・寸法を含む）
 - ④ 施工断面図の記載する情報は次の内容を含む。
 - ・マンホール架台ブロック設置の場合、その種別及び寸法
 - ・調整リング設置の場合、その種別及び寸法
- (2) 施工箇所図【A 3 出力図（縮尺約 1／1,000）】には、蓋取替箇所を赤色で着色し、マンホール蓋の種別を記載する。出力図とマンホール種別が相違している場合は、正しいマンホール種別を記載する。

4 完工図などの提出部数

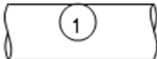
完工図などの提出部数は次表（表 1-1）のとおりとする。

なお、出来形見取り図及び施工箇所図に使用する「A 3 出力図」は、最新のものを使用する。

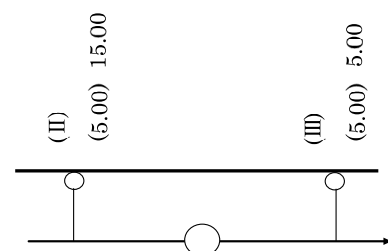
（表 1-1）完工図などの提出部数

資料の種類		提出資料	部数	備 考
取付管工事 (集水ます・マンホールを含む)	請負工事 施工承認	完工図 (A3 出力図)	1 部	システムデータ更新用 <記載内容> ・施工年度 ・取付管(管径・延長・見出し距離・材質) ・ます(種別・インバートの有無)
マンホール蓋取替工事	請負工事	完工図 (A3 出力図)	1 部	システムデータ更新用
		施工箇所図	1 部	<記載内容> ・施工年度 ・蓋種別 ・下流側MH ・下水水種【雨水・汚水】 ・荷重構造【T-14・T-25】 (施工箇所図は 1/1,000)

(別紙-1)「完工図記号表」

	種別	記号	種別	記号
平	組立 0 号マンホール		組立 1 号マンホール	
	組立 2 号マンホール		組立 3 号マンホール	
	組立 4 号マンホール		組立 5 号マンホール	
	小型組立マンホール		特殊マンホール	 又は真形
	扇形マンホール	 又は真形	越流会所	 又は真形
面	第 1 種マンホール		第 2 種マンホール	
	第 2 種特殊マンホール	 で真形	第 3 種マンホール	
	第 4 種マンホール		第 4 種特殊マンホール	
	取付管 (200mm)		取付管 (150mm)	
図	特殊集水ます	 —	集水ます	 —
	集水ます (インバート付き)	 —	簡易集水ます	 —
	私設ます	 —	集水ます (既設)	 —
	雨水ます		集水ます (既設) (インバート付き)	 —

※ 集水ますの蓋種別については、ます記号の側にⅡ、Ⅲ、Ⅳと注記すること。



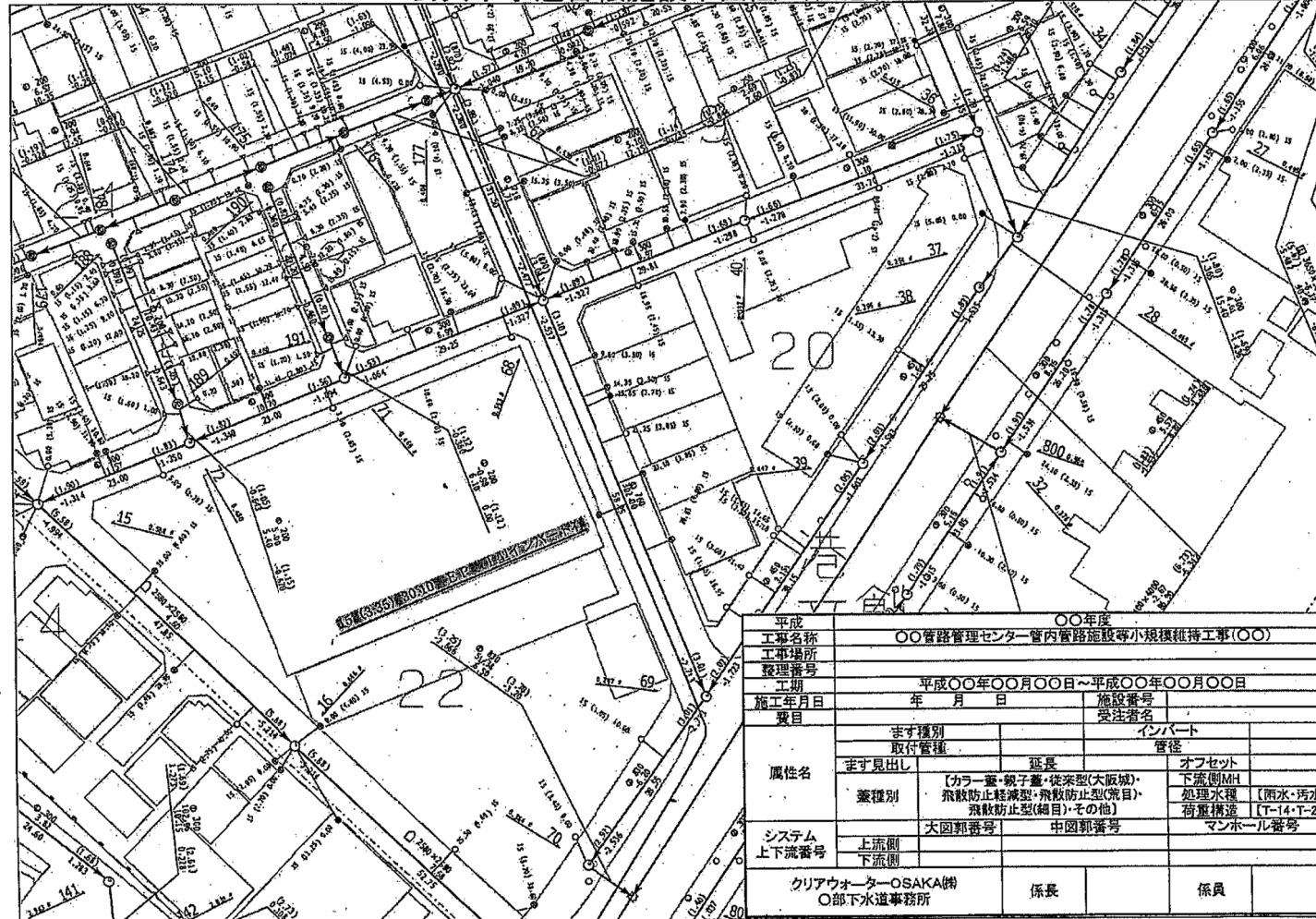
取付管工事用施工箇所一覧表

工事名称

[illegible]

公共下水道台帳施設平面図（任意図）

縮尺1:500



11-060	12-061	12-062	12-063	12-064
11-070	12-061	12-062	12-063	12-064
11-080	12-071	12-072	12-073	12-074
11-090	12-081	12-082	12-083	12-084
11-100	12-091	12-092	12-093	12-094



内部業務用施設平面図であるため、市民提供用として使用しないでください。

平成	〇〇年度		
工事名称	〇〇管路管理センター管内管路施設等小規模維持工事(〇〇)		
工事場所			
整理番号	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日		
工期	年 月 日	施設番号	
施工年月日		受注者名	
費目	ます種別	インバート	
	取付管種	管径	
属性名	ます見出し	延長	オフセット
	兼種別	【カラー蓋・親子蓋・従来型(大阪城)・ 飛散防止軽減型・飛散防止型(荒目)・ 飛散防止型(細目)・その他】	下流側MH 処理水種 【雨水・汚水】 荷重構造 【T-14・T-25】
システム	大図郭番号	中図郭番号	マンホール番号
上下流番号	上流側	下流側	
クリアウオーターOSAKA牌 〇部下水道事務所		係長	係員

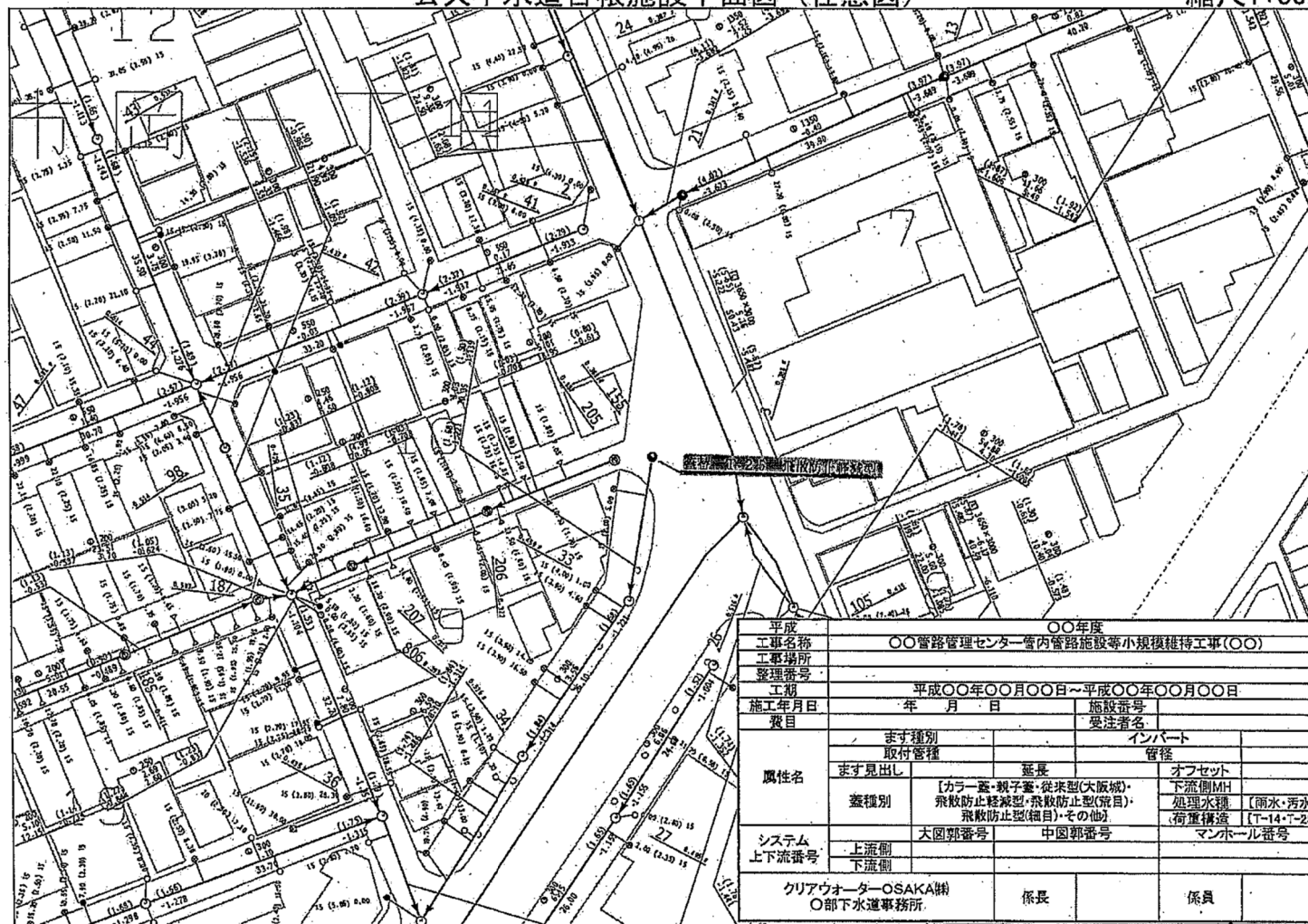
大阪建設局

印刷年月日：2018年08月03日

添30 - 28

公共下水道台帳施設平面図（任意図）

縮尺1:500



大阪市建設局



内部業務用施設平面図であるため、市民提供用として使用しないでください。

印刷年月日：2018年08月03日

別紙5作成例

阿倍野 1 17 - 061 - 116 工法 機械 飛散防止軽減型 葺種別 T-14 調整リング 5 × 1 10 × 1 足掛金物 × 1 復旧幅 φ 1050	阿倍野 2 17 - 061 - 119 工法 機械 飛散防止軽減型 葺種別 T-14 調整リング 10 × 1 足掛金物 × 1 復旧幅 φ 1050	阿倍野 3 17 - 061 - 120 工法 機械 飛散防止軽減型 葺種別 T-14 調整リング 5 × 2 10 × 1 足掛金物 × 1 復旧幅 φ 1050	阿倍野区 大宮建設局  施工位置図 完工図(マンホール蓋取替工事)																																																									
加熱アスファルト合材 t=5cm GL 調整高さ 340	加熱アスファルト合材 t=5cm GL 調整高さ 270	加熱アスファルト合材 t=5cm GL 調整高さ 340																																																										
阿倍野 4 17 - 61 - 121 工法 機械 飛散防止軽減型 葺種別 T-14 調整リング 10 × 1 足掛金物 × 1 復旧幅 φ 1050	阿倍野 6 17 - 61 - 178 工法 機械 飛散防止軽減型 葺種別 T-14 調整リング 10 × 2 足掛金物 × 1 復旧幅 φ 1050	阿倍野 7 16 - 70 - 29 工法 機械 飛散防止軽減型 葺種別 T-14 調整リング 10 × 2 足掛金物 × 1 復旧幅 φ 1050																																																										
加熱アスファルト合材 t=5cm GL 調整高さ 260	加熱アスファルト合材 t=5cm GL 調整高さ 360	加熱アスファルト合材 t=5cm GL 調整高さ 380																																																										
<table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td colspan="3">〇〇年度</td> </tr> <tr> <td>工事名称</td> <td colspan="3">〇〇管路管理センター管内管路施設等小規模維持工事(〇〇)</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>発注番号</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="3">平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>施工年月日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>費目</td> <td colspan="3">発注番号</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">属性名</td> <td>ます種別</td> <td colspan="2">インバート</td> </tr> <tr> <td>取付管径</td> <td colspan="2">管径</td> </tr> <tr> <td>ます見出し</td> <td>延長</td> <td>オフセット</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">システム</td> <td>葺種別</td> <td colspan="2">【カラー鋼・鉄子蓋・従来型(大阪城)・飛散防止軽減型・飛散防止型(貫目)・飛散防止型(柵目)・その他】</td> </tr> <tr> <td>上下流番号</td> <td>上流側</td> <td>下流側</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大図郭番号</td> <td>中図郭番号</td> <td>マンホール番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">クリアウォーター-OSAKA(株)</td> <td>係長</td> <td>係員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">〇部下水道事務所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				平成	〇〇年度			工事名称	〇〇管路管理センター管内管路施設等小規模維持工事(〇〇)			工事場所				発注番号				工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日			施工年月日	年	月	日	費目	発注番号			属性名	ます種別	インバート		取付管径	管径		ます見出し	延長	オフセット	システム	葺種別	【カラー鋼・鉄子蓋・従来型(大阪城)・飛散防止軽減型・飛散防止型(貫目)・飛散防止型(柵目)・その他】		上下流番号	上流側	下流側	大図郭番号		中図郭番号	マンホール番号	クリアウォーター-OSAKA(株)		係長	係員	〇部下水道事務所			
平成	〇〇年度																																																											
工事名称	〇〇管路管理センター管内管路施設等小規模維持工事(〇〇)																																																											
工事場所																																																												
発注番号																																																												
工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日																																																											
施工年月日	年	月	日																																																									
費目	発注番号																																																											
属性名	ます種別	インバート																																																										
	取付管径	管径																																																										
	ます見出し	延長	オフセット																																																									
システム	葺種別	【カラー鋼・鉄子蓋・従来型(大阪城)・飛散防止軽減型・飛散防止型(貫目)・飛散防止型(柵目)・その他】																																																										
	上下流番号	上流側	下流側																																																									
大図郭番号		中図郭番号	マンホール番号																																																									
クリアウォーター-OSAKA(株)		係長	係員																																																									
〇部下水道事務所																																																												

31 建設業の許可票及び労災保険関係成立票などの現場設置事例

大阪市建設局 工事請負共通仕様書
共通編 令和3年3月
参考資料 NO14
建設業の許可票及び労災保険関係
成立票などの現場設置事例
(令和5年8月改訂版) 参照